

令和5年（2023年）12月5日（火曜日）

第 4 号

令和5年第4回北海道議会定例会会議録

第4号

令和5年（2023年）12月5日（火曜日）

議事日程 第4号

12月5日午前10時開議

日程第1、議案第1号ないし第18号

（質疑並びに一般質問）

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1

1. 追加日程

1. 日程第1に併せ、追加日程

1. 予算特別委員会の設置

1. 議案の予算特別委員会付託

1. 予算特別委員の選任

1. 議案の常任委員会付託

1. 休会の決定

出席議員（98人）

議長 100番 富原 亮 君

副議長 81番 稲村 久男 君

1番 山崎 真由美 君

2番 石川 さわ子 君

3番 小林 千代美 君

4番 清水 敬弘 君

5番 板谷 よしひさ 君

6番 今津 寛史 君

7番 木下 雅之 君

8番 黒田 栄継 君

9番 小林 雄志 君

10番 高田 真次 君

11番 武市 尚子 君

12番 千葉 真裕 君

14番 鶴羽 芳代子 君

15番 戸田 安彦 君

16番 早坂 貴敏 君

17番 藤井 辰吉 君

18番 前田 一男 君

19番 水間 健太 君

20番 和田 敬太 君

21番 鈴木 仁志 君

22番 田中 勝一 君

23番 鶴間 秀典 君

24番 海野 真樹 君

25番 丸山 はるみ 君

26番 中村 守 君

27番 寺島 信寿 君

28番 水口 典一 君

29番 川澄 宗之介 君

30番 木葉 淳 君

31番 小泉 真志 君

32番 鈴木 一磨 君

33番 武田 浩光 君

34番 渕上 綾子 君

35番 宮崎 アカネ 君

36番 山根 まさひろ 君

37番 植村 真美 君

38番 佐々木 大介 君

39番 滝口 直人 君

40番 林 祐作 君

41番 檜垣 尚子 君

42番 宮下 准一 君

43番 村田 光成 君

44番	渡邊靖司君	79番	松山丈史君
45番	浅野貴博君	82番	梶谷大志君
46番	安住太伸君	83番	北口雄幸君
47番	内田尊之君	84番	広田まゆみ君
48番	大越農子君	85番	高橋亨君
49番	太田憲之君	86番	平出陽子君
50番	加藤貴弘君	87番	花崎勝君
51番	桐木茂雄君	88番	三好雅君
52番	久保秋雄太君	89番	村木中君
53番	佐藤禎洋君	90番	吉田祐樹君
54番	清水拓也君	91番	田中芳憲君
55番	千葉英也君	92番	松浦宗信君
56番	道見泰憲君	93番	中司哲雄君
57番	船橋賢二君	94番	藤沢澄雄君
58番	丸岩浩二君	95番	村田憲俊君
59番	笠井龍司君	96番	吉田正人君
60番	中野秀敏君	97番	喜多龍一君
61番	池端英昭君	98番	伊藤条一君
62番	菅原和忠君	99番	高橋文明君
63番	中川浩利君	欠席議員（2人）	
64番	畠山みのり君	13番	角田一君
65番	沖田清志君	80番	市橋修治君
66番	笹田浩君	<hr/>	
67番	白川祥二君	出席説明員	
68番	新沼透君	知事	鈴木直道君
69番	阿知良寛美君	副知事	浦本元人君
70番	田中英樹君	同	土屋俊亮君
71番	中野渡志穂君	同	濱坂真一君
72番	真下紀子君	公営企業管理者	天沼宇雄君
73番	荒当聖吾君	病院事業管理者	鈴木信寛君
74番	森成之君	総務部長 兼北方領土対策 本部長	山本倫彦君
75番	赤根広介君	総務部職員監	谷内浩史君
76番	佐藤伸弥君	総務部危機管理監	古岡昇君
77番	池本柳次君	総合政策部長	三橋剛君
78番	滝口信喜君		

総合政策部 次世代社会戦略監	水口伸生君	学校教育監 総務課長	山本純史君 岡内誠君
総合政策部 地域振興監	菅原裕之君		
総合政策部 交通企画監	宇野稔弘君	選挙管理委員会 事務局長	上田哲史君
環境生活部長	加納孝之君		
環境生活部 アイヌ政策監	相田俊一君	人事委員会 事務局長	佐藤則子君
保健福祉部長	道場満君		
保健福祉部 感染症対策監	佐賀井裕一君	警察本部長	鈴木信弘君
保健福祉部 子ども応援社会 推進監	野澤めぐみ君	総務部長	尾辻英一君
経済部長	中島俊明君	交通部長	奥村耕治君
経済部観光振興監	榎信彦君	総務部参事官 兼総務課長	鈴木直人君
経済部食産業振興監	仲野克彦君		
経済部 ゼロカーボン推進監	今井太志君	労働委員会 事務局長	田辺きよみ君
農政部長	水戸部裕君	代表監査委員	深瀬聡君
水産林務部長	山口修司君	監査委員事務局長	佐藤隆久君
建設部長	白石俊哉君		
建設部建築企画監	細谷俊人君	収用委員会 事務局長	表谷吉恭君
会計管理者 兼出納局長	森隆司君		
企業局長	辻井宏文君	議会事務局職員出席者	
道立病院部長	岡本收司君	事務局長	佐々木徹君
財政局長	木村敏康君	議事課長	本間治君
財政課長	松林直邦君	議事課長補佐	松村伸彦君
		議事係長	小倉拓也君
教育委員会教育長	倉本博史君	議事課主任	古賀勝明君
教育部長 兼教育職員監	北村英則君	同	成田将幸君

午前10時1分開議

○議長富原亮君 これより本日の会議を開きます。
報告をさせます。

〔本間議事課長朗読〕

1. 知事から、議案第19号ないし第21号の提出がありました。

議案第 19 号 令和5年度北海道一般会計補正予算（第5号）

議案第 20 号 令和5年度北海道公共下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第 21 号 令和5年度北海道流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（上の議案は巻末**議案の部**に掲載する）

1. 議長は、請願第12号ないし第14号を関係委員会に付託しました。

請願第 12 号 ゆたかな私学教育の実現を求める私学助成に関する件

文教委員会

請願第 13 号 私立学校の保護者負担を軽減するとともに教育環境の改善のための私学助成を充実することを求める件

文教委員会

請願第 14 号 私立学校生徒の学費無償化を求める件

文教委員会

（上の請願は巻末**請願・陳情の部**に掲載する）

1. 本日の会議録署名議員は、

大越農子 議員

佐々木大介 議員

滝口直人 議員

であります。

1. 日程第1、議案第1号ないし第18号

（質疑並びに一般質問）

○議長富原亮君 日程第1、議案第1号ないし第18号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続いたします。

鶴羽芳代子君。

○14番鶴羽芳代子君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まず、交通安全について、自転車の利用者の交通安全対策から伺います。

今年の4月から改正道路交通法が施行され、自転車に乗車する際のヘルメットの着用が、全国一律で年齢に関係なく努力義務とされましたが、道では、平成30年に自転車条例を策定し、自転車利用者はヘルメットの着用に努めるよう、先駆けて啓発をしてきました。

しかし、平成30年から令和4年までの5年間で、道内の自転車乗車中の事故で死亡した方のおよそ52%は頭部に致命傷を負っており、ヘルメットを着用していた場合と比べ、およそ2.6倍高

くなっていることから、ヘルメット着用をはじめ、自転車の安全利用について啓発に取り組んでいく旨の答弁が、第2回定例会予算特別委員会で、我が会派からの質問に対し、ありましたが、どのような取組を行ってきたのか、伺います。

次に、自転車の交通事故防止についてであります。

今年8月現在で、自転車に関連する事故のうち、自転車の利用者側の3割近くに安全不確認や一時不停止などの法令違反が認められたと、第3回定例会一般質問で、我が会派からの質問に対し、答弁がありました。

道内の世代別調査で、突出して死傷者が高いのは10代で、事故発生場所は交差点が多く、ヘルメットの着用率は1桁台であることが分かっていますが、注視すべきは中高生の事故の要因です。安全不確認が最も多い状況となっており、法令違反が事故につながっていることが分かります。

そこで、自転車の検挙の状況や取組について、警察本部長に伺います。

次に、インバウンドの交通安全対策についてです。

新型コロナウイルス感染症の水際措置が終了し、北海道を訪れる外国人観光客のさらなる増加が見込まれますが、自然が美しく、雄大な本道の大自然の中を自ら運転する車で走りたい、また、雪のない時期には、より手軽に自転車でエコな旅がしたいという移動手段を選ぶ方が増えていくのではないかと思います。

過去には、外国人観光客が運転するレンタカーによる交通死亡事故が起こった例もありましたが、このような交通事故を防止するため、日本の標識や交通ルールの周知などを図る必要があると考えるところです。

自動車や自転車を利用する外国人観光客による交通事故を防止するために、道として今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、アイヌ政策の取組についてであります。

平成20年6月に、アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議が、衆参両院、全会一致で採択されたことを受け、アイヌの人々が日本列島北部周辺、とりわけ北海道に先住し、独自の言語、宗教や文化の独自性を有する先住民族であるとの認識の下、政策が進められてきました。

令和元年5月には、通称・アイヌ施策推進法が施行されるとともに、市町村の取組を支援する交付金が制度化し、また、道では、新たな北海道アイヌ政策推進方策を策定し、諸般の施策に取り組むなど、アイヌ政策は進展しつつあると承知しています。

しかし、一方で、昨年度、国が行った全国調査では、アイヌ文化に接したことがない、分からないと回答した人の割合が8割となり、全国的には、まだアイヌ文化への認知度は非常に低いと言わざるを得ません。

こうした中、我が会派は、これまでの議会議論で、アイヌ文化の普及や次世代への継承などの重要性について度々指摘したところであり、道では、札幌市内の百貨店で工芸品アンテナショップを開設、アイヌ料理の新レシピの開発と道内レストランでの提供、観光エージェントに対する

セミナーの開催など、様々な取組を進めており、道内においては一定の広がりを見せているものと考えます。

アイヌ文化は、北海道が他都府県との優位性を持ち、また、特異性を持つ財産として、本道の活性化、地域振興にも役立つものであり、北海道ならではの文化として日本全国へ広め、多くの方々により身近に感じていただけるよう、あらゆる機会を通じて浸透に努めることが重要です。

来月19日からは、アイヌ文化を表現した人気漫画「ゴールデンカムイ」が全国で上映されます。北海道を舞台にしたこの漫画は2500万部以上売り上げていますので、ますます関心が広がるのではと期待されています。

道は、全国に向け、本道の貴重なアイヌ文化の発信、普及啓発について、今後どのように取組を進めていく考えなのか、伺います。

次に、孤独・孤立対策についてであります。

孤独、孤立の問題が年々深刻化する中、来年4月1日に施行される孤独・孤立対策推進法を受けて、複雑・多様化する困難を抱える方の支援を官と民で連携して包括的につなげる孤独・孤立対策官民連携プラットフォームについて、私は、第2回定例道議会で質問をいたしました。

10月下旬にもプラットフォームを立ち上げると、第3回定例道議会では、我が会派の同僚議員からの質問に対し、答弁がありました。その後、ほっかいどう孤独・孤立対策官民連携プラットフォームが立ち上がり、10月26日に1回目の会議が開催され、法が整備された背景や必要性などについて内閣官房の担当者からの説明もあり、私も会場ですべて聞いておりましたが、参加していたNPOの代表者や自治体の担当者にも理解が進んだという印象を受けましたが、この会議が開催されたことについての成果はどうであったのか、プラットフォームに参加する会員数は、官民ともに、現在どのくらい集まっているのか、周知方法についても併せて伺います。

次に、今後の取組についてです。

孤独・孤立状態にある人を支援につなぎ、その支援がつながり続けるために、環境整備が必要です。

国は、今年度の補正予算で、環境整備に4.1億円、地域における孤独・孤立対策モデル調査で3.3億円を要求しています。孤独・孤立対策は新しい政策分野であることから、地域で困難を抱えた人を支援しているNPOなどと、官民連携の枠組みなど、取組モデルの構築が必要です。

道では、プラットフォームの活用も含め、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、雪害対策についてであります。

本道は、新型コロナウイルス感染症の5類移行から初めての冬を迎え、社会経済活動の正常化とともに、冬のレジャーなどを目的に本道を訪れる観光客が増えることが見込まれます。

昨年2月に札幌圏で発生した大雪では、札幌駅発着のほぼ全ての列車が5日間にわたり運休するなどの大規模な交通障害が起きました。また、12月には、紋別地方の五つの市と町のおよそ2万4000戸で大規模停電が発生しました。

このような雪害が、もしもこの冬に起きた場合、道民の暮らしはもとより、道内の社会経済や

観光に与える影響も懸念され、この冬については、より一層、万全な雪害対策が求められると考えます。

道は、これらの過去の雪害における課題や教訓を踏まえ、この冬の雪害にどのように対応するのか、伺います。

次に、除雪体制についてです。

これから本格的な冬のシーズンに突入しますが、先日、気象庁が発表した向こう3か月の北海道地方の気候の見通しにおいては、冬型の気圧配置が弱く、寒気の影響を受けにくいいため、気温は平年並みか、高く、日本海側の降雪量は平年並みか、少ないとされているところです。

しかしながら、先ほども述べましたような大雪時においても安全な道路交通を確保するためには、道路管理者のほか、関係機関が連携して対応することが不可欠であり、また、除排雪作業に携わる多くの方々が建設業に従事されていることから、高齢化が進む除雪機械オペレーターの担い手を確保し、除雪体制を維持していくことが重要と考えます。

道は、今後、関係機関との連携や担い手の確保についてどのように取り組んでいく考えか、伺います。

次に、外国人技能実習制度について伺います。

先月、道内で技能実習生の受入れ人数が最も多いベトナムを訪問いたしました。現地の議員団との意見交換やセミナーなどに参加した中で何度もいただいた要望が、北海道での生活が幸せと感じられるような受入れ体制をつくってほしいということでした。

先月下旬に、技能実習制度の見直しについて、国の有識者会議において、人材確保と人材育成を目的とした新たな制度の創設や、転籍制限の緩和といった提言をまとめた最終報告書が示されたと承知しています。

この最終報告書には、これまでの技能実習制度に代わる新たな制度として、育成就労という在留資格が示されていて、制度ができてから30年たち、賃金が安い、労働環境が悪いなど、日本が選ばれなくなりつつあることが危惧されたことも、今の制度が廃止されることにつながったと認識をしております。

その日本の中でも、北海道は、寒い、本州の大都市より給料が安いと大変不利であることから、制度の変更にかかわらず、受入れ環境の整備が急務であります。

こうしたベトナムをはじめ、諸外国に北海道を就労先に選んでもらうため、基本的には、監理団体が研修や受入れ環境のチェックなどを担っていますが、例えば、女性の視点できめ細かい丁寧な確認を行ったり、日本語学習を地域を挙げて行うために受入れ企業の理解を促進したりと、北海道独自の取組も必要と考えます。

今後、道としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、美容業におけるトラブル対策について伺います。

生活衛生に関わる事業は、飲食店をはじめ、理・美容所、クリーニング所、公衆浴場、旅館など、道民の日常生活に密接に連携しており、衛生的な生活を確保する上で大きな役割を担ってい

ます。

その中で、美容業については、美容師法に基づき、保健所で確認を受けた美容所において、国家資格を持つ美容師が施術していることが定められています。パーマやヘアカラー、カットだけではなく、まつげのエクステンション、通称・まつエクやまつげパーマでも美容師免許が必要です。

しかし、自分のまつげに人工毛を装着するまつエクは、特に全国的に無資格での施術が問題となったほか、目元付近への施術となるため、健康被害が少なからず発生しているとの報告があります。

美容業の生活衛生同業組合では、利用者の安全を確保するため、万が一の事故の発生に備え、組合員向けに賠償責任補償制度をつくり、組合への加入を呼びかけていると聞きますが、組合加入率は減少傾向にあるとされ、事故が起きても利用者への補償がなされないのではないかと危惧しておりました。

施術に当たっては、それぞれの事業所における安全確保が重要であります。事故の発生に対する道の相談受付や対策はどのようになっているのか、伺います。

次に、主権者教育についてであります。

先月、都道府県議会議員研究交流大会に、道議会の派遣議員として参加してまいりました。2015年に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳に引き下げられましたが、10代の投票率が当初より低下していることが課題となっていることから、主権者教育がテーマの一つでありました。

文科省が実施した令和4年度主権者教育実施状況調査の結果、高校1年生の生徒が学ぶ内容は、公職選挙法や選挙の具体的な仕組みが76.1%と多くを占めており、具体的な話し合い活動は3割以下にとどまっておりました。

議会としての取組の事例も紹介され、富山県議会では、議員自ら高等学校に出向き、出前講座を行い、子育てや医療、介護、税金の仕組みなど、テーマを決めて超党派でチームを組んで主権者教育に取り組んでいました。

奈良県議会では、高校生が本会議場で議事を運営し、参加した高校生の全てが、県政や議会に興味を持ったと答えており、高校生の提言が条例へつなげた事例もあるなど、私自身、議員として、自らが主権者教育に携わる必要性を深く認識したところであります。

政治的中立の確保など、教員からの不安感が根強くあることも研究会では課題として挙げられていましたが、主体的に社会の形成に参画し、地域の発展に寄与する態度を養うなど、次世代を担う子どもたちにとって、主権者教育は非常に重要と考えます。

道教委では、主権者教育について、どのような学びや活動を通じて、どのような力を育もうとしているのか、伺います。

最後に、学力向上の取組について伺います。

道教委では、先月、令和5年度全国学力・学習状況調査の北海道版結果報告書を公表しまし

た。

平均正答率は全国平均にまだ達してはいないものの、2007年度の調査開始以来、初めて全教科で全国との差が2ポイント以内になるなど、改善の傾向が見られました。

しかし、札幌市を除くと、小学校6年生の算数、中学3年生の数学は3ポイント、中学3年生の英語は5ポイントも開いており、地方と都市部との格差があるのが見てとれます。

地方の家庭の中には、子どもの進学のために母親と子どもだけ中学校進学時に都市部へ引っ越しをしたり、私立中学校の寮に入ったり、中学入学を機に地元から離れる子どもの数が一定数あると承知しております。

小学校6年生の人数と翌年の中学校1年生の人数を比較した1年前のデータでは、全道で1300人以上が地元の中学校に進学をしておらず、そのうち、1000人近くが都市部にある私立中学校に進学をしていることが分かっています。

道教委では、北海道の子どもたちの学力向上について、去年から、小学校から高校まで12年間を見据えた授業改善を行う、切れ目のないつながりで取り組んでいくと、方向性を示しています。中学校進学でそれが途切れてしまわないように、どの地域でも子どもたちの学力を保障してあげられるよう取り組んでいく必要があると考えます。

ただ、地方でも、学力も体力も高く、ほぼ地元の中学校に進学している管内もあることから、学力だけにとどまらず、子どもたちが健やかに地域で育つ環境が大切なのではないかと考えます。

学力も体力も高い傾向にある地域もある一方、地域によっては学力に課題が見られるところですが、道教委として、それをどのように分析しているのか、また、学力向上の地域間格差の解消のためにどのように取り組んでいくのか、伺います。

質問は以上です。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）鶴羽議員の質問にお答えいたします。

最初に、インバウンドの方々の交通安全対策についてであります。海外から北海道を訪れる観光客の方々が増加する中、交通事故を防止するためには、外国人観光客の方々に日本の交通ルールを理解していただくことが重要と考えております。

道では、本年1月に、道警察やレンタカー事業者と連携し、レンタカーを利用する外国人観光客の方々に英語、韓国語、中国語の啓発資料を配付するなど、交通ルールの周知や事故防止の注意喚起を行ったほか、交通安全に関する情報を多言語によりホームページで提供し、事故防止対策を行ってきたところであります。

道としては、引き続き、外国人観光客の方々に対する交通ルールなどの周知に努めるとともに、道警察や市町村、関係団体等と連携しながら、外国人観光客の方々の自動車や自転車の利用実態を踏まえた対策を検討するなど、外国人観光客の方々の交通事故対策を行うことにより、本道における一層の交通安全の確保に取り組んでまいります。

次に、孤独・孤立対策に関し、今後の取組についてであります。孤独、孤立の状態は、人生のあらゆる段階において、誰にでも生じ得るものであり、社会全体の課題として対策を推進することが重要であります。

道では、来年度からの孤独・孤立対策推進法の施行を見据え、官民連携プラットフォームを本年10月に設立し、構成団体が、できる限り幅広く孤独・孤立対策に関する普及啓発や支援情報の周知などに主体的に取り組み、支援を求める声を上げやすい社会づくりを推進することとしております。

また、来年2月には、孤独・孤立対策を広く道民の皆様にご覧いただく啓発イベントや、市町村職員等を対象とした人材育成研修を行うこととしているほか、引き続き、民間支援団体が開発した、相談窓口などを自動で案内するアプリである北海道支援情報ナビについて、道も協力して内容の充実や周知を図るなど、相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会を目指し、取り組んでまいります。

次に、雪害時の対応についてであります。道や関係機関では、昨年2月に発生した札幌圏の大雪を教訓として、対応策を盛り込み、取りまとめた報告書などを踏まえ、各交通事業者は代替輸送手段の確保を、各道路管理者は除排雪の優先確保路線の設定を行うなど、輸送障害対策等の強化に取り組んでいるところであります。

また、今後、本格的な降雪期を迎えるに当たり、10月末には、北海道雪害対策連絡部全体で、大規模な交通障害や道路滞留等の発生、暴風雪による停電を想定した連携確認訓練を実施し、道路除排雪や公共交通の確保、観光客への情報発信など、雪害時における対応手順について確認を行ったところであります。

道としては、この冬においても、荒天が予想される場合や雪害が見込まれる場合には、対応に万全を期すため、雪害対策連絡部を開催し、地域全体で連携して対応することで被害や影響の最小化に努め、道民の皆様の安全、安心な冬の暮らしの確保と、社会経済活動の維持が図られるよう取り組んでまいります。

最後に、技能実習生の受入れ環境についてであります。現在、実習生の方々は、全道各地の様々な産業で活躍をされており、今後とも、北海道が実習生の方々に選ばれるためには、実習生の方々にとってよりよい就労環境の整備に努めていくことが重要と認識しています。

こうした中、国の有識者会議で示された新たな制度においては、実習生の方々がキャリアアップしつつ活躍できる仕組みとして、受入れ環境整備や日本語能力向上方策の取組などが盛り込まれたところであります。

道では、これまでも、外国人材と道内企業の相互理解を深めるセミナーや交流座談会等の実施のほか、地域主体の日本語教室の開催を支援するなど、外国人材の活躍を促進するための取組を進めてまいりましたが、今後、道内企業や市町村等に対し、よりよい生活・就労環境の整備や日本語学習の必要性、重要性について、セミナーや研修会等を通じて理解促進を図るなど、実習生の方々が北海道で安心して働き、暮らすことができる環境づくりに努めてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）交通安全に関し、自転車の安全利用についてでございますが、道では、自転車の安全利用を交通安全運動の重点項目に位置づけており、ヘルメットの着用につきまして、関係団体や自転車販売事業者等と連携しながら、各種イベントを通じた呼びかけや、毎月第1・第3金曜日の「自転車安全日」等における啓発を行ってきましたほか、ヘルメット着用の努力義務化や着用の重要性をお伝えする動画を作成し、道及び道警察から配信するとともに、ホームページやSNSを活用し、幅広い周知に努めております。

道といたしましては、交通ルールの遵守につながる啓発活動はもとより、ヘルメットの着用が命を守る手だてとなることを道民の皆様にはしっかりとお伝えしていくことが重要と考えており、引き続き、道警察をはじめとする関係機関・団体等と緊密に連携し、自転車利用者の安全確保に取り組んでまいります。

○議長富原亮君 環境生活部アイヌ政策監相田俊一君。

○環境生活部アイヌ政策監相田俊一君（登壇）アイヌ文化の発信などについてでございますが、ウポポイの開業やアイヌ文化をリアルに表現した漫画やアニメ、さらには、その実写映画の上映など、アイヌ文化への興味、関心が大いに高まりつつある中、この機を逃さず、文化発信の取組を加速化し、より多くの方々にアイヌ文化を知っていただき、価値を共有いただくことが重要であります。

道では、これまで、主に首都圏において、ウポポイなどへの誘客促進や、百貨店と連携をしたアイヌ工芸品の展示販売の実施、さらには、年明けの2月17日から18日に羽田空港においてアイヌ文化を紹介するイベントや、アイヌ料理フェアの開催など、首都圏で集中的なPRを行うほか、関西圏におきましても、ウポポイやアイヌ関連施設のPR動画の広告をネット配信するなど、アイヌ文化の発信と、来道の促進に取り組んできたところであります。

このたびは、アイヌ文化を体験する機会を全国へ広める視点から、新たな試みとして、九州国立博物館に御協力をいただき、1月23日から28日までの期間、現地博物館を会場として、アイヌ舞踊の公演や工芸品などの展示、体験型ワークショップを開催し、博物館に訪れた方々にアイヌ文化を直接体験していただく予定でございます。

道といたしましては、こうした取組を契機とし、全国各地での文化発信や普及啓発の輪を広げ、アイヌ民族の誇りの源泉となる文化の普及と、その正しい理解の促進を図り、国や市町村、関係団体などと緊密に連携しながら、民族共生社会の実現が果たされますよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 保健福祉部長道場満君。

○保健福祉部長道場満君（登壇）初めに、孤独・孤立対策に関し、官民連携プラットフォームに

ついてでございますが、官民連携の強化による孤独・孤立対策の推進を目的に設立した、ほっかいどう孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの第1回会議では、法律の概要や、対策の柱である人と人とのつながりの重要性、さらには、支援者同士の連携の好事例を共有したほか、構成団体が一体となって孤独・孤立対策の啓発を行うといった今年度の取組の進め方を確認したところでございます。

このプラットフォームには、11月末時点で、道や北海道社会福祉協議会、全道の支援団体など14の幹事会員と、道内の全市町村、全市町村社会福祉協議会、民間団体など376の会員に参画をいただいているところでございます。

道では、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図るという法の理念の下、会員の増加に向けて、道のホームページや、福祉をはじめ、経済や労働などの94の団体から成る福祉のまちづくり推進連絡協議会を通じた周知に取り組んでいるところでございます。

次に、美容所における安全の確保についてでございますが、いわゆるまつげエクステンションやまつげパーマの施術は美容師法に基づく美容行為に該当するため、これまでも、保健所において法令遵守の徹底について美容所に周知を行ってきたほか、5年に一度、立入検査を実施し、衛生管理状態や資格者の確認を行ってきたところでございます。

なお、美容所における健康被害につきまして、利用者から保健所に相談があった場合には、その都度、調査を行い、必要な改善を指導しているところであり、道といたしましては、引き続き、立入検査等により衛生確保を図るとともに、施術に関する丁寧な説明を行うなど、安全、安心を確保するための取組の徹底について、美容業の生活衛生同業組合とも連携し、事業者にも周知するなど、利用者が安心して美容所を利用できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 建設部長白石俊哉君。

○建設部長白石俊哉君（登壇）除雪体制などについてでございますが、道内各地域において、円滑な除排雪を行うためには、道路管理者をはじめ、関係機関相互の連携が重要でありますことから、道では、毎年、地域ごとに除排雪に関する連絡調整会議を開催し、他の道路管理者や警察、消防などの関係機関と暴風雪時の連絡体制の確認や雪捨場の相互利用などについて情報共有を行っており、今年度も本格的な降雪期前に順次実施しているところでございます。

また、除雪作業を担う建設業におきましては、降雪に伴う不規則な作業時間などを背景に、人材の確保が厳しい状況にありますことから、除雪を担う人材の確保や育成は重要と認識してございます。

このため、道では、今年度においても除雪機械運転手の労務単価の見直しを行うなど、適切な賃金水準の確保に努めておりますほか、除雪オペレーターの技術向上を図るため、事業者に対し、除雪技術者講習会への積極的な参加を働きかけるなど、担い手の確保育成に取り組んでいるところでございます。

道といたしましては、引き続き、こうした取組を進めるとともに、除雪車の補助装置として安

全確認用のカメラを搭載するなど、新技術の導入によりまして、除排雪作業の省力化、効率化を図るなどして安定的な除雪体制の確保に努め、冬期の安全、安心な道路交通の確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）鶴羽議員の御質問にお答えをいたします。

まず、主権者教育についてであります。各高校では、主に教科「公民」において、我が国の民主政治や議会の仕組み、主権者としての政治参加の在り方など、生徒の政治的な関心を高める学習活動に取り組んでおり、具体的には、実際の選挙を対象とした模擬選挙や、地域の課題をテーマとして取り上げた地方議会への提言や視察、地域住民の方々の意見を聴取しながら解決策を探る探求活動などを進めてきております。

主権者教育を推進する上では、正解が一つに定まらない論争的な課題に対し、生徒が自分の意見を持ちつつ、異なる意見や対立する意見を整理して議論を交わしたり、他者の意見と折り合いをつけたりする中で合意形成を図っていく過程が重要であり、道教委といたしましては、各学校に対し、生徒と市町村議会との意見交換や高校生議会、裁判所での模擬裁判などに取り組む事例を周知するなど、政治的中立性を確保しつつ、現実の具体的な政治的事象を取り扱うことや実践的な教育活動を積極的に行うことを指導助言してまいります。

次に、学力向上についてであります。これまでの学力や体力に関する全国調査において、平均正答率と体力合計点が共に高い傾向にある地域では、各種調査の結果分析から具体的な授業改善を行っている、子どもが自ら課題を設定し、その解決に向けて取り組んでいるなどの学校の割合が全国よりも高い状況があり、こうした取組が成果を上げている要因の一つであると考えております。

道教委では、本道のどの地域においても一定水準の学力を保障することが重要であると考えており、これまでも、北海道版結果報告書に各管内や市町村の状況を掲載し、好事例の情報共有を図ってきたところであり、今後は、検証改善サイクルの充実に向けた協議会の開催や、ICTを効果的に活用した授業改善の教員研修の実施、管内ごとに作成をした学力向上ロードマップの共有など、学力向上に向けた取組について、家庭や地域にも周知をしながら、地域や学校の実情に応じた実効性のある取組を展開し、道内の子どもたちの学力向上に向け、各市町村教育委員会と緊密に連携しながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 警察本部長鈴木信弘君。

○警察本部長鈴木信弘君（登壇）鶴羽議員の御質問にお答えをいたします。

自転車の交通事故防止についてであります。道内における自転車に関連する交通事故は、令和5年10月末現在で1095件発生し、自転車利用者側にも安全不確認や一時不停止などの法令違反が認められることから、自転車利用者が交通ルールを遵守することが大変重要であると認識して

おります。

このため、道警察では、自転車利用者の悪質、危険な違反に対して積極的な検挙措置を講じており、令和5年10月末現在、269件の違反を検挙し、前年同期比で161件増加しております。

また、自転車の交通ルールを周知するため、交通安全動画を活用した情報発信や啓発活動を推進しているほか、10代に対する取組として、学校や関係機関・団体と連携し、スタントマンが交通事故を再現する交通安全教室や、自転車シミュレーター等の教育機材を活用した自転車教室など、参加・体験・実践型の交通安全教育に取り組んでおります。

道警察といたしましては、引き続き、交通指導取締りのほか、関係機関・団体と連携し、SNSやデジタルサイネージ等のあらゆる広報媒体を活用した情報発信や啓発活動に取り組むとともに、より一層効果的な交通安全教育を推進し、自転車の交通事故防止に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 鶴羽芳代子君の質問は終了いたしました。

宮崎アカネ君。

○35番宮崎アカネ君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、通告に従い、順次質問させていただきます。

デジタルの推進についてですが、代表質問で、道における生成AIの試行について、我が会派の同僚議員が質問させていただきました。

生成AIは、職員の業務負担の軽減や住民サービスの向上につながり、期待していること、実施に当たって安全に利用できるシステムの環境の模索中で、生成AIの活用についても現在は検討中とのことでした。

道では、北海道Society5.0の実現に向けたデジタル人材の育成の確保や、職員全体のデジタルリテラシーの向上、情報アクセスと検索機能の向上として、インターネットやデジタルライブラリーから必要な情報を効率的に探し出すスキルやコミュニケーションの拡大は、メール、チャット、ソーシャルメディア、ビデオ会議など、適切に活用できることで、効率的なコミュニケーションを使いこなす力が必要です。スキルの向上と学習の機会は、プログラミング、デザイン、ビジネススキルなど、仕事の幅が広がります。

私が今回重点を示しているのはこの部分で、目指すところは仕事の効率化です。各部局のデジタルツールを使いこなすことで業務のプロセスの効率化が可能、デジタルサイエンティストの重要性です。ビジネスの効率化には、セキュリティーの意識の向上にも配慮が必要となります。

デジタルリテラシーは現代社会で必要不可欠なスキルであり、個人の成長やキャリアに大きく反映してきますが、デジタルリテラシーが向上しても、道庁内では年収の向上に反映していないのが現状です。公務員もIT人材の給料を上げていくべきだと考えます。

今や、日本は、世代交代の時期で、専門的なスキルを持つ人材の不足に対応するため、現在は中途採用の人材を確保せざるを得ない企業も増えています。20年前では、中途採用を実施していた企業は、大小問わず、37%にすぎなかったのですが、今では70%近くになっているのが現状

で、ITの優秀な中途人材を引きつけるためには、他の企業より高い給与を惜しまないのが現実です。

今、IT人材の年収は右肩上がりに倍増しています。例えば、富士通やNTTデータなどの企業は、最もスキルの高いデジタル系社員に年間1000万円以上も払っているそうです。NECは、優秀な研究開発の採用者に初任給1000万円の実績があるとも言います。外資系企業は、日本の国内企業よりも大幅に高い給与を払っていることは御承知のとおり、公務員にもインセンティブを今後は導入すべきであると考えます。

現在、デジタル人材の育成状況についてですが、業務の機会や内容によっては、デジタル技術を理解して適切に活用するスキルを持っていても、コミュニケーションのみになっていることが多いと推測されます。

デジタル分野の知識や技術を業務の効率化などにつなげられる職員不足が課題で、現在、道庁では、デジタル人材確保として、民間から派遣の受入れや推進幹の採用にも力を入れ、スマート道庁の実現に向けたプロジェクトに全庁を挙げて取り組んでいます。

デジタル人材の活用スキルの向上とともに、データサイエンティストの育成も急速に必要と考えます。個々のスキル向上を目指し、生成AIやチャットGPTを試験的に活用と同時に、デジタル分野の資格が取れるのであれば、資格が目標となり、スキルの向上になり得ます。

現在、日本では、日々の仕事をしながら資格を取るなど、教育自体が追いついておらず、経験豊富なデータサイエンティストが少ない状況下の中、本業務は民間委託ありきの状況であります。

民間企業と効率的に将来の仕事をするためにも、資格取得のチャンスと費用は必須であると考えますが、いかがでしょうか。

また、個々のスキルが上がっても、そもそも総合的デジタル化を推進する人材がいなければならぬと考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、除排雪についてお伺いします。

除雪費用についてであります。この1年、予測できないほどの物価高騰により、人件費や機材、資材の単価が上がっている状況である中、今年度の予算で今期の事業が実施できるのか、不安であります。

今年の夏が暑かったから雪は少ないのではないかと言う方々もいますが、こればかりは今後の天候に左右され、最終的な執行額を見通すことができないと思いますが、ここ3年、北海道の執行額が年々増えている状況であり、令和2年度から除排雪に係る予算額が126億円と変わらないのは疑問であるほか、令和4年度の執行額は当初予算額の1.8倍にもなり、今年度は天候によってそれ以上となることも想定されます。

また、これ以外に除雪機械の更新、増強に係る費用もありますが、今後の除雪予算の確保についてどのように取り組んでいくのか、お伺いします。

また、自治体との連携についてですが、記憶に新しい11月12日、朱鞠内の24時間降雪量は53セ

ンチメートルでした。一晩で53センチメートルですから災害級で、札幌の災害級の降雪も記憶にあるかと思います。北海道では、もう爆弾的な降雪がどこで起きるか分からない状態です。

それを踏まえ、道、国、市町村、警察などで構成される、除排雪に関する連絡調整会議がありますが、毎年、道民からの除排雪の意見も踏まえ、改善していかなければならないと思います。

各自治体は、北海道Society5.0を踏まえ、除排雪状況の取組を、安全性を含め、見える化をしています。除排雪に関する連絡調整会議で連携はされているとは思いますが、住民の安心と安全性、効率性を踏まえた取組です。

道も、北海道Society5.0を掲げているのですから、SNSを活用するなど、これからは見える化も必要だと思います。それがあれば、新千歳空港から札幌市内への交通網の除排雪状況は一目瞭然で、安全な交通選択と行動の目安になります。北海道の冬を選択し、インバウンドで来た観光客や国内の方々からの北海道の冬に対して、不安の払拭にもつながる取組です。

各自治体と、除排雪にはさらなる連携をお願いするとともに、連携している除排雪の見える化の取組についてお伺いします。

次に、ソバの原料価格高騰と喫食文化についてお聞きいたします。

物価高騰対策について、コロナ禍により減少した客足が戻り切っていないところで、エネルギーや原材料価格の高騰に見舞われました。足元では輸入物価を引き上げる円安が急速に進み、人件費も上がり、全てにおいて追い打ちとなっています。既にメニューの価格もじわじわと変動している状況で、先が見えていません。

日本におけるソバの原料の総需要量は12.5万トンで、そのうち、輸入が65%を占めています。その輸入先は中国、アメリカ、ロシアで、社会情勢も絡み、原料の価格は急速な上昇傾向に先行きが見えない状況であります。国内で生産されるソバの原料である玄ソバの多くは北海道で生産しており、日本における国産そばの消費を支えています。

一方、原料及び生産コストは様々な要素により高騰しており、業界は苦戦を強いられている状態です。

また、コロナ禍の感染拡大のあおりを受け、そば店においては、客足の減少に直面した後、需要回復の基調の最中であつたにもかかわらず、コストを強いられ、一部のそば店においては廃業を余儀なくされています。

まずは、物価高騰が業界へ与えている影響について、道の所見をお伺いします。

次に、そばの喫食文化についてお聞きします。

北海道は、都道府県魅力度ランキングの上位で、道内外からの魅力は食であること、道内の飲食店で一番多い店舗数はラーメン、次に、すし、そば、ジンギスカン、スープカレーとなっており、北海道はそばの喫食文化が根づいているもの、道民に愛されている食文化と言えます。

ですから、観光産業として、そばの喫食について拡大の余地があると思います。

道内のそば店が、それぞれ、輸入ソバ粉ではなく、北海道のポテンシャルを持った道産のソバ粉を使用した高付加価値のソバ粉を使い、そのそばを提供することで、北海道の観光の魅力につ

なげていく提案をしていきたいと思えます。そのためには、道内のそば店に広く道産ソバ粉を供給する仕組みが必要です。

道産ソバを安定的に生産してもらう農家の協力が必要で、供給する農家の所得向上にも従来とは違う仕組みが重要であると考えますが、道の所見をお伺いいたします。

次に、私学助成ですが、私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性、向上性等を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行うのが目的なのは承知しています。

一般補助とは、都道府県が私立高校、中学校、小学校及び幼稚園等の経常経費について助成する場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助しており、特別補助とは、都道府県が私立学校の特色ある取組等に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助しています。その中には、教育の質の向上を図る学校支援経費として、現在進めている次世代を担う人材育成の促進や、ICT教育環境の整備、教育相談体制の整備、安全確保の維持推進なども含まれています。

ここ数年で多くなってきている授業料減免事業等支援特別経費といたしまして、私立の高等学校等が、保護者の家計急変等の経済理由から授業料の納付が困難となった児童生徒に対し、授業料の減免措置を行い、都道府県がその減免額に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助するという救済もしております。

道内の高校生の数で言いますと、現在、11万人の生徒が通学しており、そのうち、3万人は私立学校に通う高校生で、私学は、独自の建学の精神に基づき、特色ある教育を行い、公教育の一翼を担ってきました。

こうしたことから、高校の授業料については、公立校が、原則、不徴収とされたのに続いて、就学支援制度においては、2020年4月から年収590万円未満の世帯を対象として、私公ともに高校は実質無償化となりましたが、年収制限があることから、公立高校と私立高校では保護者の負担に格差が生じています。

そのような中、全国27都府県では年収制限を緩和し、26県では入学金の補助を実施するなど、独自の対策が次々に行われ、住んでいる場所により教育の格差が出ることは承知していると思えますが、北海道は、さらに、道における私立高校に対する経常費補助については、国の補助単価が年々増加している一方、単独補助は年々下がり続けている状況にあります。

全国どこに住んでいても、意欲ある高校生が安心して勉学に打ち込める社会をつくるためには、公立と私立の保護者の負担、格差緩和に向けた対応が必要と考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、いじめ問題等についてですが、私の地元・旭川市で、市立中学校女子生徒がいじめを受け、公園で凍死した状態で見つかるという痛ましい事件から2年8か月以上が経過いたしました。

昨年9月に公表された旭川市教育委員会の第三者委員会の最終報告書については、遺族の方が

内容を不服とし、現在、同市の第三者委員会による再調査が続けられているところです。

こうした悲しい事件を二度と繰り返さないよう、道教委におけるいじめ問題の根絶に向けた対応についてお伺いいたします。

市町村教委との連携についてですが、本年3月に、道教委は、北海道いじめの防止等に関する条例に基づく北海道いじめ防止基本方針を改定したところですが、改定のポイントの一つとして、法に基づく道教委の指導助言及び市町村教委との連携強化が掲げられたと承知しております。

旭川市の事案も踏まえ、道教委が、その所管の是非を問わず、道内各学校におけるいじめ問題の解決に向けて、指導助言ではなく、早期に介入するなど、積極的に取り組む必要があると考えますが、方針の改定も踏まえましたので、本年度、道教委と市教委との連携強化にどのように取り組んできたのか、具体的な効果や成果も含めてお聞きします。

今後の対応についてですが、いじめの問題については、近年、いわゆる重大事態に至る事案が増加しているほか、旭川市の事案の例を挙げるまでもなく、インターネットやSNSでいじめに該当する行為が拡散し、なかなか表面化しづらくなっていくことも多くなるなど、いじめは多様化、複雑化、巧妙化、深刻化しています。

こうした中、学校や教育委員会による早期の認知はもとより、いじめを認知した場合には、その後の組織的かつスピード感を持った対応が一段と重要になってくると考えますが、道教委として、いじめ問題への対応を今後どのように進め、条例や改定した基本方針でどのように実現しようと考えているのか、所見を伺います。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）宮崎議員の質問にお答えいたします。

私立高校生への修学支援等についてであります。道では、私立学校の教育条件の維持向上や修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性を高め、教育の振興を図ることができるよう、修学支援制度や管理運営費補助金などの充実に取り組んできたところであります。

道としては、私立高校に通う生徒の皆さんが、家庭の経済的事情に左右されることなく、安心して教育を受けることができるよう、学校や私学団体などの御意見も伺いながら、保護者に授業料の負担が生じない実質無償化世帯の拡充や、授業料の実態を踏まえた就学支援金の支給上限額の引上げのほか、私立高校の運営に対する財源措置の拡充といったさらなる支援を国に要望するなど、本道の未来を担う子どもたちが、多様な教育機会を得られるよう努めてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 総合政策部次世代社会戦略監水口伸生君。

○総合政策部次世代社会戦略監水口伸生君（登壇）デジタル人材の育成についてでございますが、道では、デジタル技術を積極的に活用、導入できる職員の育成が急務でありますことから、

昨年11月に策定したデジタル人材育成に関する計画に基づきまして、職員の中からデジタル化を担う推進リーダーを選定したほか、スキル習得に向けた研修の実施や民間企業の協力による学習機会の提供などを進めております。

また、職員に向けてデジタル関連の国家試験・資格の情報提供を行いますとともに、専門知識や技術に関する講座の受講費用の補助により資格取得に向けた支援を行うなど、デジタル力の向上に努めてきたところでございます。

庁内のデジタル化を加速させるためには、より高度な人材の活用も必要でございますことから、専門的なデジタル技術習得のための研修を実施しているほか、ICT関連企業などからの職員の受入れや、高度な知識を持つ専門人材の採用など、外部人材の活用も組み合わせ、高度デジタル人材の育成確保に取り組んでおります。

以上でございます。

○議長富原亮君 建設部長白石俊哉君。

○建設部長白石俊哉君（登壇）除雪費に関し、初めに、除雪予算の確保についてであります。道路の除雪費については、降雪状況によって大きく左右されますことから、当初予算に加え、降雪状況を踏まえた国の追加配分などによりまして、必要な予算の確保が図られているところでございます。

道といたしましては、今後においても、降雪量などを踏まえ、効果的、効率的な除排雪に取り組むため、様々な機会を捉えて、市町村や関係団体と連携しながら、除排雪や除雪機械の更新、増強に係る支援について国に要望するなどいたしまして、必要な予算を確保し、冬期間の安全で円滑な道路交通の確保に努めてまいります。

次に、市町村との連携などについてであります。道では、毎年、地域ごとに、国、市町村、NEXCOといった道路管理者に加え、警察、消防などの関係機関で構成される除排雪に関する連絡調整会議を開催し、暴風雪時の連絡体制の確認や雪捨場の相互利用について情報共有を行うなど、連携を図っているところでございます。

また、国道や道道といった幹線道路におきましては、通勤通学の時間帯までに除雪を終えることを基本としているほか、時間帯にかかわらず、あらかじめ周知している出勤基準に達した場合には速やかに除雪を実施しており、道路状況などにつきましては、道路情報提供システムを通じ、リアルタイムに交通規制や路面状況などを情報発信しているところでございます。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）中小・小規模事業者への物価高騰の影響などについてでございます。エネルギーや原材料価格の高騰などの影響の長期化による業績回復の遅れや、収益の悪化による手元資金の減少など、地域経済を支える中小・小規模事業者の皆様の経営状況は大変厳しいものとなっているところでございます。

とりわけ、そば店は、個人事業主などの小規模事業者が多く、ソバ粉やかつおぶしなどの原料

価格や電気・ガス料金などの高騰により、大きな影響を受けているものと認識しております。

こうした中、事業活動を継続し、経営を安定化するためには、生産性、収益性の向上を図る取組が重要でありますことから、道では、中小・小規模事業者の方々が行う新事業展開や販売促進、原材料コストの抑制などにつながる取組への支援のほか、個々の事業者が抱える課題に対応するため、経営相談や専門家の派遣などを実施しているところでございまして、引き続き、事業継続に向けた支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 農政部長水戸部裕君。

○農政部長水戸部裕君（登壇）道産ソバの振興についてであります。本道のソバ生産は、全国の作付面積の4割を占め、我が国最大の産地となっておりますが、作柄による生産量や価格の変動が大きく、近年、輸入価格の上昇が続く中、実需者からは、良質な道産ソバの安定的な生産が求められているところでございます。

このため、道では、普及センターによる栽培技術の指導や基盤整備による排水対策の実施、スマート農業技術の活用による生産の効率化、さらには、産地における集出荷貯蔵施設の整備などを支援してきたところでございます。

道としては、引き続き、関係機関・団体と連携をし、こうした取組を進めますとともに、今後は、既存の品種と比較をして、品質に優れ、多収が見込まれる新品種「キタミツキ」の普及や、適期収穫による品質向上などに取り組み、本道におけるソバの地産地消とブランド力の向上を進め、道産ソバの安定的な生産供給に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）宮崎議員の御質問にお答えをいたします。

いじめ問題への対応に関しまして、まず、市町村教育委員会との連携についてであります。道教委では、本年3月に改定をいたしました北海道いじめ防止基本方針や、それに基づく行動計画として、本年4月に策定をいたしました北海道いじめ防止取組プランの内容などについて、これまで、生徒指導連絡協議会等を通じて、市町村教育委員会と共通認識を深め、いじめの積極的認知と早期の組織的対応の徹底、いじめの重大事態への対応などについて連携強化を図ってまいりました。

また、学校や市町村教育委員会だけでは解決が困難な事案について、道教委によるアウトリーチ型支援として、指導主事と弁護士などの専門家で構成する緊急支援チームを整備し、派遣をしてきており、市町村教育委員会などからは、事案の解決の道筋を整理できたといった声が寄せられるなど、道教委として積極的に関わる中で、各地域と連携した実効性ある取組に努めてきたところであります。

次に、今後の対応についてであります。各学校においては、法令や国のガイドラインなどに基づき、いじめの積極的認知や早期からの組織的対応、いじめ重大事態への対応などに迅速かつ

適切に対応することが重要であり、道教委では、いじめ防止取組プランにおいて、学校いじめ対策組織による対応方針の決定や、スクールカウンセラー等と連携したケース会議の実施など、学校での迅速かつ適切な取組を示すとともに、こうした対応に活用できるフローチャートや早期発見のチェックリスト、分析シートなどをまとめた、いじめ対応支援ツールを市町村教育委員会等に提供し、その活用促進を図っております。

今後は、学校などでのいじめ防止取組プランの取組状況等を評価し、改善することとしており、こうした様々な取組や改善を通じて、いじめ防止基本方針の目指す姿である迅速かつ組織的な対応による事案の長期化、深刻化の防止の徹底に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 宮崎アカネ君。

○35番宮崎アカネ君（登壇・拍手） それでは、再質問をさせていただきます。

デジタルの推進についてですが、道が目指しているデジタル人材育成に関する計画も確認いたしました。

目指す人材像は、「デジタルに親しみ、活用の道筋や効果を積極的に全道へ発信することで、デジタル活用の社会風土の醸成に寄与し、イノベーションの起爆剤となる職員」としていますが、令和7年度までの目標は、「デジタル推進リーダーが各職場のデジタル活用・意識醸成を牽引し、全庁的なデジタル化の浸透を図る」となっていますが、現在、外部委託や購入しているソフトやプログラミングなどの道の予算の削減目標も同時に示されるべきではないでしょうか。

D Xを掲げる知事に、デジタル人材の推進と今後のD Xを目指す業務の効率化と、それに伴う予算のスリム化、さらに、デジタルリテラシーの向上に見合う職員の年収反映についてお伺いたします。

次に、除雪についてですが、部長から、国の追加配分などにより必要な予算の確保が図られているとの答弁でした。

国からの追加配分は、毎年決まった金額が配分されるわけでもないと聞いております。足りない場合は補正になるのでしょうか。

では、国道、道道は、通勤や通学の時間までに除雪されていることは十分に確認させていただいておりますが、2車線が1車線半になるほどの、路肩に堆積できないほどの雪が盛られている、雪が道路に積まれ、住民や公共交通・運輸会社から、毎年、御意見をいただいている状態です。

安全面や交通渋滞の観点から、道が管理している幹線道路の確保は重要と考えます。そこを踏まえ、繰り返しになりますが、各自治体が既に導入している除排雪の情報の見える化が必要と思います。

答弁でもありました国土交通省が出している道路情報提供システムですが、私も、恥ずかしながら、最近知ったばかりです。この道路情報提供システムは、道路の状況を知るだけで、除排雪の状況の見える化ではありません。

再度、今後の考えをお聞かせください。

ソバの原料価格高騰と喫食文化について再度お聞きいたします。

そば店のみならず、飲食店は悲鳴を上げているのが現状です。答弁でもありました、原材料の高騰で、ソバ粉やかつおぶしも高騰しています。油は2倍以上にもなっているのが現状です。

国内で生産されるソバの原料である玄ソバの多くは北海道で、玄ソバを生産している状況は、広大な北海道の農地があるのもそうですが、道内には遊休地がたくさんあります。有効な利活用をしてこそ、食料安全保障に沿った食料生産ができると思います。私は、ソバ粉は全国シェアができる力も備わっているとも思っています。

稲作農家は、水田活用に困っています。後継者不足の問題や、減反にて米からソバに切り替え、水田に戻すための土地改良もあって、離農する農家も増えていますから、北海道独自のソバの作付政策を打ち上げ、道産ソバ粉でのポテンシャルの構築をさせてはいかがでしょうか。

食料基地と言える安定生産と供給する仕組みで農家の所得向上をしていかないと、担い手がなくなります。ソバの生産振興についてどのように進めていくのか、再度お聞きいたします。

私学助成ですが、繰り返しますが、全国27都府県では年収制限を緩和し、26県では入学金の補助を実施するなど、他の都府県については独自の施策が行われています。

道は、国に支援の要望を毎年されていますが、私立高校に通う生徒が、家庭の経済状況に左右されることなく、安心して教育を受けられるように、保護者などの関係者が、毎年、私学助成の署名運動をしているのは私も承知しております。

日本は議会制民主主義国なので、保護者などが要求を訴えるために、選挙、陳情、または署名運動などによって行政に働きかける取組を毎年しています。

知事は期待されています。先ほど、答弁で、努めるとは力を尽くすことです。知事は、私学助成の充実に向けて今後どのように取り組んでいくのか、再度、お伺いいたします。

最後に、いじめ問題等についてですが、いじめの撲滅には早期の認知が必要で、業務内容の多い担任だけでは、小さな子どもの変化に気づかない場合があります。

学校現場では、スクールカウンセラーを配備していると言っても、週に数回、それも時間が決められています。低学年になればなるほど、話したいタイミングというのがあるのです。大人の都合に合わせられないのが状況で、いつでも子どもたちの悩みを聞いてあげられるよう、各学校における体制の充実が必要だと思います。場所によってはスクールカウンセラーが地域にいない状況は改善していくべきです。

いじめの数は増える一方で、重大事案も増えていると文部科学省の統計でも公表しておりますし、10代の自殺が増えている現在は、子どもに寄り添ったスクールカウンセラーの配置を構築していかなければならないことを強く指摘させていただきます。

以上、再々質問を留保し、質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）宮崎議員の再質問にお答えいたします。

最初に、デジタル人材育成の取組についてであります。道では、デジタル人材の育成計画に基づき、職員のデジタル力の向上を図るとともに、スマート道庁の取組として、ICTを活用した業務改善や働き方改革を推進しており、顕著な成果を上げた職員の表彰も行っております。

引き続き、職員の意欲を引き出しながら人材を育成し、デジタル技術を活用した業務の効率化や行政サービスの質の向上につなげてまいります。

次に、道路の除排雪についてであります。国道や道道といった幹線道路におきましては、必要な予算の確保を図りながら、通勤通学の時間帯までに除雪を終えることを基本としているほか、時間帯にかかわらず、出勤基準に達した場合には速やかに除雪を行っているところであり、排雪については、道路管理者間で実施時期や区間などの調整を図り、実施しているところであります。

また、道路状況については、スマートフォンなどでも閲覧可能な道路情報提供システムを通じ、リアルタイムに交通規制や路面状況などを情報発信しているところであります。

道としては、引き続き、適時適切な除排雪を実施するとともに、的確な道路情報の発信に努めるなどして、冬期間の安全で円滑な道路交通の確保に取り組んでまいります。

次に、道産ソバの振興についてであります。輸入に大きく依存しているソバについては、可能な限り国内で自給することが重要であり、道では、経営所得安定対策の円滑な推進に取り組むほか、普及センターによる栽培技術の指導や、産地における集出荷貯蔵施設の整備などを支援してきたところであり、今後とも、新品種の普及や地産地消とブランド力の向上を進め、道産ソバの生産振興を図ってまいります。

最後に、私立高校生への修学支援等についてであります。道では、私立高校に通う生徒の皆さんが、家庭の経済的事情により修学の機会が損なわれることなく、安心して教育を受けることができるよう、教育条件の維持向上や修学上の経済的負担の軽減を図ってきたところであります。

道としては、子育て家庭の負担軽減に関する国の議論を注視しつつ、授業料の実質無償化世帯の拡充や、就学支援金の支給上限額の引上げといったさらなる財政支援を国に要望するなど、引き続き、学校や私学団体はもとより、保護者の方々の御意見も伺いながら、修学支援の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 宮崎アカネ君。

○35番宮崎アカネ君（登壇・拍手）それでは、再々質問をさせていただきます。

除排雪について質問をさせていただきます。

DXを掲げる知事が、デジタル人材の推進と行政サービスの質の向上につなげると、デジタル人材の質問で先ほど答弁した内容ですが、除排雪の情報の見える化は、行政サービスの質だと思います。国土交通省の道路情報提供システムで十分だとお考えでしょうか。

この国土交通省の道路情報提供システムは、道路状況が見えるだけで、除排雪の確認はできま

せん。各自治体が、既に安全と住民サービスで努力されている中、自治体のトップである知事の意欲が感じられない答弁が残念でたまりません。

行政の仕事は、5年、10年先を見越したビジョンを描き、夢と希望を持った仕事をすべきと、先日、元観光庁長官、現在は大阪観光局理事長が言っていました。

それでは、聞き方を変えます。

道が発信する除排雪情報サービスの不必要の観点をお聞かせください。

以上、質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）宮崎議員の再々質問にお答えいたします。

道路の除排雪についてであります。国道や道道といった幹線道路におきましては、通勤通学の時間帯までに除雪を終えることを基本としているほか、時間帯にかかわらず、出勤基準に達した場合には速やかに除雪を行っているところであり、排雪につきましては、道路管理者間で実施時期や区間などの調整を図り、実施をしているところでもあります。

また、道路状況については、スマートフォンなどでも閲覧可能な道路情報提供システムを通じ、リアルタイムに交通規制や路面状況などを情報発信しているところでございます。

道としては、引き続き、適時適切な除排雪を実施するとともに、的確な道路情報の発信に努めるなどして、冬期間の安全で円滑な道路交通の確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 宮崎アカネ君の質問は終了いたしました。

板谷よしひさ君。

○5番板谷よしひさ君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

防災啓発についてお伺いいたします。

去る11月4日に、苫小牧市において、楽しみながら防災を学ぶイベント——備えるフェスタ2023 in とまこまいが開催されました。このイベントは、一般社団法人苫小牧タウンマネジメントと苫小牧市の共催であり、北海道開発局、北海道胆振総合振興局、厚真町、安平町、むかわ町、白老町、陸上自衛隊第73戦車連隊など、胆振東部地震に関与した地域、団体が後援しております。消防車や救急車、高所作業車の乗車、消火器体験、消防隊員による訓練展示などに多くの家族連れが集まり、大盛況でありました。

このイベントは、民間の団体が企画し、事業費の寄附を集め、消防や自衛隊に出展を依頼して実現していること、そしてまた、小学校低学年以下の児童、幼児を連れた家族連れがターゲットになっているところがすばらしいところでもあります。

こうした防災イベントによる普及啓発は、住民の防災意識の向上に大変効果的な取組と考えますが、道におけるこれまでの民間団体と連携した取組状況と、今後どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

次に、海外出張時の危機管理体制についてお伺いたします。

去る11月7日、韓国の仁川国際空港第2旅客ターミナルの入国審査場で、待機中の苫小牧市長が意識を失い、倒れました。近くの審査場に勤務していた出入国・外国人庁職員と空港救急隊が直ちに心肺蘇生術を施して応急処置し、その後、救急車で運ばれましたが、現在は、意識も戻り、国内で治療・療養中であります。

現場にいた人から伺いましたが、大きな音がして見てみると市長が倒れていた、周りの人は動揺して何もできないでいたところ、空港職員がAEDを使わずに心肺蘇生を10分間程度していたら、救急車が到着し運ばれたとのことでした。ステントを入れている市長に誠に適切な処置でありました。

市長の意識が戻る前に、私自身、今後の市政運営がどうなるのか、想像をしなければなりません。最悪のパターンは市長が亡くなること、意識が戻らなかった場合は任期満了までの約2年半を職務代行者が市政を運営すること、もしくは、現実的にはあり得ないと思いますが、市長がリコールにより解職されること、いずれにしても、市政運営が不安定になることは明らかであります。

この事例を踏まえ、知事の海外出張時の危機管理体制について、また、知事の急病時の体制について、以下、お伺いたします。

まず、今回、知事は、ベトナム、シンガポールと、1週間近くにわたり海外出張されました。知事が国内不在時の道の危機管理体制がどのように確保されていたのか、お伺いたします。

また、海外出張中に知事が事故やけがをした場合の救命救急の対応や、言葉の壁がある中での現地医療機関への連絡、高額な治療費の負担など、随行者は十分な対応ができるのか、今後の対応についてお伺いたします。

次に、北朝鮮による日本人拉致問題についてお伺いたします。

まず、拉致問題に対する認識についてですが、拉致問題に対する世論の結集を図るため、北朝鮮による拉致被害者家族連絡会や全国協議会をはじめ、国会議員による超党派の拉致議連、知事の会、地方議会全国協議会が主催者となって、年2回、春と秋に国民大集會が開催されております。

道議会としても、今年10月に、北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を図る北海道議会議員連盟が立ち上がり、同議連として、11月26日に開催された集會に参加いたしました。

国民大集會では、横田早紀江さんや曾我ひとみさんから、その切実な思いについて話が語られるなど、この問題の重大さを改めて強く感じる時間であったと伺っております。

知事は、北朝鮮による日本人拉致問題についてどのように受け止めているのか、お伺いたします。

次に、道の取組についてですが、2002年に北朝鮮が日本人を拉致したことを初めて認め、同年10月、日本政府からの要請に応じて拉致被害者5名が帰国してから20年を超える年月が経過しています。

拉致問題はいまだ解決に至らず、北朝鮮の狙いはその風化であるとの声もある中、このたびの国民大集会では、多くの登壇者から、若い世代の意識を高めていくことが重要であるとの発言もあったと伺っております。

以前、私の実家の町内会に横田内科胃腸科医院という病院がありました。その医院長は拉致被害者の横田めぐみさんの叔父に当たる方であり、20年前には拉致問題について意識の高い地域でしたが、今ではまさに風化しております。身近に関係者がいた地域ですらそうですので、その他の地域の意識は想像に難しくありません。

そのような状況を踏まえ、道では、これまで拉致問題に対してどのように取り組んできたのか、また、この問題を風化させることのないよう、若者への認識を広げていくことも含めて、今後どのように対応していくのか、お伺いいたします。

次に、官民連携の今後の展開についてお伺いいたします。

道では、北海道にゆかりや思いのある方々の力を結集して官民連携の取組を進めるため、令和元年9月にほっかいどう応援団会議を結成しました。これまで、企業や団体、個人など多くの方々に参加していただいておりますが、応援の輪の拡大に向けた様々な取組の結果、直近では、参加企業等が1000を超えたと承知しております。

また、今年度からは、応援団第2章として、積極的な企業訪問をはじめ、9月には、庁内に新たな官民連携の拠点となる官民交流サロン「CONNECT（こねくと）」を開設しました。

また、先月初めには、東京においてほっかいどう応援セミナーを開催し、知事や道内の市町村長が北海道の魅力のPRや支援を求める取組のプレゼンテーションを行い、本道にゆかりのある企業等、多くの方々の参加があったと承知しております。

しかしながら、このように様々な取組により、ほっかいどう応援団会議の参加企業等は順調に拡大しておりますが、具体的な成果が十分に周知されていないように感じています。大切なことは、これらの取組を一過性のもので終わらせることなく、継続することにより、官民連携の取組を道内の市町村にも波及、浸透させていくことだと考えます。

今後のほっかいどう応援団会議を活用した取組を含め、どのように官民連携の推進を図っていくのか、お伺いいたします。

農業部門における温暖化・猛暑対策についてお伺いいたします。

今年の本道の気象経過は、例年よりも早い融雪により、農業部門においては、春の植付け作業が順調に進んだ一方、夏場に厳しい暑さが続き、米の白未熟粒の発生をはじめ、てん菜の病害の多発や野菜の発育不良や変形、さらには、家畜の日射病、熱射病の発生などといった影響が見られ、決して出来秋を喜べる状況になってはおりません。

平成22年には、道総研において、2030年代の予測として、地球温暖化が道内主要農作物に及ぼす影響とその対応方向が取りまとめられ、温暖化に対する問題提起が示されましたが、それが、今、現実化してきており、来年以降も今年のような猛暑が続いていくことを想定しなければなりません。

本道では、これまで、冷害を克服できる品種改良や栽培技術の確立に取り組んできた歴史がありますが、これからは、今年の実験を生かした温暖化に対応する栽培技術の収集や普及、品種の開発など、様々な対策が必要だと考えますが、道は今後どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

次に、赤潮対策についてお伺いいたします。

令和3年9月、根室から日高管内に至る幅広い海域において有害赤潮が発生し、ウニやサケ、ツブ類など多様な魚種がへい死し、水産業へ甚大な被害をもたらしました。

また、開放海域における大規模な有害赤潮の発生は国内で数例しかなく、カレニア・セリフォルミスの原因プランクトンとする赤潮は国内では過去に例がないことから、苫小牧市、白老町、厚真町、むかわ町の東胆振1市3町としても、独自調査に取り組むため、道に支援を求めた経緯があります。

この赤潮の発生メカニズムについて、道や道総研などで組織する太平洋赤潮共同研究機関が共同で研究し、今年3月に研究成果が取りまとめられたと承知しておりますので、以下、お伺いいたします。

まず、その共同研究により得られた赤潮発生メカニズムなど、研究成果についてお伺いいたします。

また、今年も厳しい暑さが続き、赤潮の発生が心配されておりましたが、この研究成果を基にどのように取り組んでいたのか、お伺いいたします。

次に、被害を受けた漁場環境についてですが、国では、令和3年度及び令和4年度において補正予算を措置し、漁業者等で構成する活動組織が行うウニ殻等の除去、処分など、漁場再生の活動に対し、支援を行ってきたものと承知しております。

そこで、道のこれまでの取組内容とその効果についてお伺いいたします。

また、漁場環境が回復するまでには一定期間が必要であることから、漁業者等が複数年にわたって支援を受けられるよう、国に対し働きかけるべきと考えますが、道の見解をお伺いいたします。

次に、地学協働の取組についてお伺いいたします。

少子・高齢化が進行し、65歳以上の割合が総人口の3割に達する、いわゆる2030年問題を目前にして、新しい時代を生きる子どもたちが、自らの生涯を生き抜く力をどのように培っていくのか、問われております。

地学協働については、我が会派の同僚議員から、成果や課題などについて様々な質問をしてまいりましたが、私からは、地域の未来を担う人材の育成、地域コミュニティを活性化する北海道CLASSプロジェクトについてお伺いいたします。

このプロジェクトは、研究指定校に配置された地域コーディネーターが地域と学校の橋渡し役となり、地域をフィールドにした学習活動を推進するものです。このプロジェクトを通じて、高校生は、学習意欲を高め、地域と学校の相互理解を深め、地域への愛着を育むこととなります。

本当に素晴らしい取組であると感じております。

研究指定校ではありませんが、苫小牧市では、高校生が地元の複数の企業と協働で、道産食材を使ったお総菜やスイーツなどを開発し、販売に至るまでの取組を行っております。この活動を通じて、高校生は、地域との多様な接点を持つことで、学校の中だけでは実現することができない貴重な経験をしております。

このように非常に大きな成果が得られているこの事業は、今年度が最終年度となっております。これまでの事業の成果等を踏まえ、今後どのように地学協働に取り組んでいくのか、道教委の見解をお伺いいたします。

次に、建設業の担い手確保についてお伺いいたします。

本道における工業科をはじめとする専門高校は、地域を支える人材の育成に大きな役割を果たしてきております。

しかしながら、近年の少子化に伴い、工業高校の定員も減少してきており、将来の建設業を担う土木科を目指す生徒も減少傾向にあります。

地域建設業は、社会資本の整備や維持管理、雇用の確保など、重要な役割を担っております。地域の安全と安心を守り、地域の経済を支えるためにも、地元の建設業に長く勤務する人材が求められており、特に、若い世代の人材確保が喫緊の課題となっております。

そこで、道内の道立高校において、工業科だけではなく、生徒の7割以上が学ぶ普通科においても、興味や関心に応じて工業に関する科目を学ぶことが可能となるよう、コースや科目を設定して、地域の建設業に関わる人材を確保することができるよう取り組むことが必要と考えますが、道教委の認識をお伺いいたします。

次に、医療的ケア児の支援体制についてお伺いいたします。

これまでも、我が会派の同僚議員から、学校における医療的ケア児への支援に関し、看護師の配置や保護者負担軽減等について質問をしてまいりました。

直近の第3回定例会では、教育長から、看護師の配置の在り方等について、日常の学校生活に加え、通学や校外活動等における支援も含めた包括的な体制整備の実現に向け、検討を進めていく旨の答弁をいただき、私としても非常に期待しているところでありますので、以下、お伺いいたします。

医療的ケア児の転入学の際に、学校が必要な情報を引き継ぐまでの期間、保護者に付添いの協力を求める場合があり、付添いの期間が長期化すると、仕事はもとより、生活全般においても大きな影響が生じることが危惧されております。

令和3年9月に施行された医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律は、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資すること、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に寄与することを目的としております。

この趣旨を踏まえ、これから、年度末、新年度を迎えるに当たり、各学校における転入学後の引継ぎの際の保護者負担軽減に向けた取組を進めていく必要があると考えますが、道教委の見解

をお伺いいたします。

以上、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）板谷議員の質問にお答えいたします。

最初に、海外出張時における危機管理についてであります。私が海外に出張する際には、国内出張時と同様に、出張先からの通信手段はもとより、災害発生時などに備えた指揮系統の維持など、道政運営や危機管理に支障がない体制を常に確保することが必要であります。

このため、11月のベトナム、シンガポールへの出張の際には、海外用携帯電話やWi-Fiを借り上げ、通話とメールにより、常に国内と連絡できる環境を確保しておりましたほか、災害などの緊急事態に備え、副知事のうち、少なくとも1人が札幌市内に滞在するとともに、いつでも現地と国内をつなぐオンライン会議を開催できるよう体制を整えていたところであります。

今後とも、海外出張に当たっては、渡航先や旅行期間などの状況も踏まえながら、不測の事態に備え、必要な危機管理体制の確保に万全を期してまいります。

次に、北朝鮮による日本人拉致問題についてであります。拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、基本的人権を踏みにじる犯罪行為であると認識しております。

先日、東京で開催された国民大集会においては、家族会の皆様などから、被害者本人も、そして我々家族も高齢化している、生きていうちに再会できなければ意味がないといった切実な訴えがあったほか、岸田総理からも、首脳会談を早期に実現すべく、私直轄のハイレベルでの協議を行っていくとの決意が改めて示されたものと承知しております。

私といたしましても、再会を心待ちにしている御家族の心情を察すると、深い悲しみと大きな憤りを覚えるところであり、拉致被害者の一日も早い救出に向けては、日本国民の一致団結した強い思いを北朝鮮に示すことが重要でありますことから、道としては、様々な機会を活用し、署名の呼びかけなどを行い、こうした取組を通じ、道民一人一人の声を結集して、政府の取組を後押ししてまいります。

次に、北朝鮮による拉致問題への道の取組についてであります。道では、これまで、拉致問題に対する道民世論の喚起を図るため、市町村や関係団体と連携して、拉致被害者御家族や有識者の方々による講演のほか、啓発映画の上映会や、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせたパネル展の開催など、様々な取組を行ってきたところであります。

今年度は、これらの啓発活動について、超党派による道議会の拉致議連との共催とし、議会、行政、関係団体が一体となって実施をしておりますほか、若い世代の方々にも拉致問題への関心を持っていただくことが重要との認識の下、道としては、道教委とも連携し、アニメ「めぐみ」などの啓発資材について道内の子どもたちへの周知を強化するなど、引き続き、この問題が決して風化することのないよう取り組んでまいります。

次に、官民連携の推進についてであります。道では、地域が直面する様々な課題の解決に向けては、多様な主体の参画の下、協働活動や資金支援といった観点で、地域の支援ニーズと企業等の応援ニーズのマッチングを強化し、官民連携の取組を促進していくことが重要と認識しています。

このため、今後、官民連携の取組を一層強化するため、今年度作成した地域の支援ニーズをまとめた事例集を活用し、道内外で積極的な企業訪問を行ってまいります。

また、社会貢献や地域貢献に関心を持つ企業等を対象にした応援セミナーを、年明けには大阪、札幌で開催するほか、先般、道庁内に設置した官民交流サロンにおいて、個別のテーマに応じたきめ細かなマッチングイベントを実施するとともに、こうした取組を効果的に発信するなどして、様々なマッチング手法による多様な連携の創出に努めてまいります。

道としては、こうした新たな取組を通じて、様々な主体の参画の下、「「つながり」を「チカラ」に変える」を合い言葉に、1件でも多く官民連携の具体的な取組実績を積み上げ、地域活性化につなげてまいります。

最後に、赤潮対策に関し、漁業者の活動への支援についてであります。道では、令和3年度から、国の環境・生態系保全緊急対策事業を活用し、漁業者などが行う被害状況の調査や、生き残ったウニを生育に適した場所に移す移植放流、漁具を用いたツブやタコの分布調査など、漁場環境の回復に向けた取組に支援してきたところであります。

この結果、ウニが順調に成長していることが確認されておりますが、ツブやタコを含めて、生産回復には複数年を要し、漁場の再生に向けた取組を継続していく必要がありますことから、道では、国に対し、事業の継続を強く要請した結果、このたびの補正予算で必要な措置が盛り込まれたところであります。

今後、この予算を効果的に活用の上、試験研究機関との連携の下、地域ごとの活動結果を分析し、優良事例の普及により効果的な取組を促進するなど、漁業者の皆様が将来にわたり安心して漁業を営むことができるよう、被害からの復旧に向け取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 総務部危機管理監古岡昇君。

○総務部危機管理監古岡昇君（登壇）防災教育の取組についてでございますが、災害から自らの命を守るためには、住民の皆様お一人お一人が、状況に応じて適切な行動を取ることが必要でありますことから、日頃から、自助や共助の意識の向上を図り、災害への対応力を身につけるため、それぞれの地域におきまして防災教育に関するイベント等を開催することは大変重要でございます。

道では、これまで、防災教育を推進するため、平成26年に設立したほっかいどう防災教育協働ネットワークの構成機関等と連携をし、道内各地域におきまして、家族で出かける機会の多い休日や集客力のある施設周辺で、防災に関する啓発イベントを開催いたしますとともに、児童生

徒、学生や町内会などが参加するイベント等におきましては、対象者に応じた内容の防災講話や出展を行うなどの取組を進めてきたところでございます。

道といたしましては、今後とも、市町村や地域の防災リーダー、防災関係機関や民間団体との緊密な連携協力の下、道民の皆様の防災意識と地域防災力の向上が図られるよう、防災教育の推進に取り組んでまいります。

○議長富原亮君 総合政策部長三橋剛君。

○総合政策部長三橋剛君（登壇）海外出張時の危機管理体制に関し、急病など緊急時への対応についてでございますが、知事の海外出張に当たりましては、現地大使館など関係機関と日程等の情報共有を行い、緊急時に備え、円滑な連携を図りますとともに、急な病気などにも迅速かつ的確に対応できるよう、あらかじめ、日本語の対応が可能な現地の医療機関や救急時の連絡体制について確認しておりますほか、不測の医療費負担に備え、十分な補償を受けられる海外旅行保険にも加入しているところでございます。

国や地域によって、言語や医療制度など、環境が異なることを踏まえまして、今後も、引き続き、渡航先の状況に応じて適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 農政部長水戸部裕君。

○農政部長水戸部裕君（登壇）農業の温暖化への対応についてであります。今年の猛暑は、高温による農作物の生育不良や変形、病虫害の発生に加え、家畜の食欲減退や熱中症などを誘発し、多くの品目において減収や品質低下が見られ、今後、こうした猛暑が続けば、我が国の食料供給を担う本道農業への影響が懸念されるところでございます。

このため、道では、道総研農業試験場と連携をし、今年の猛暑による農作物等への影響を解析するとともに、道内における対応事例や府県の技術対策、国の研究成果を収集した上で、高温等に強い品種の開発や選抜、高温下における営農技術対策を検討し、体質の強い本道農業の確立に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 水産林務部長山口修司君。

○水産林務部長山口修司君（登壇）赤潮対策に関し、研究成果などについてであります。道では、国や道の試験研究機関と連携し、赤潮の発生メカニズムの解明を進めてきたところであり、これまでの成果として、令和3年の夏に道東沖で発生した海洋熱波が収束する際、海水が激しくかき混ぜられ、下層から表層に栄養塩が供給されたことで原因プランクトンが大量発生したこと、また、衛星画像でクロロフィルaの分布状況を解析することにより、赤潮の発生予測に役立つ可能性などが明らかになったところでございます。

道では、この研究成果を踏まえ、試験研究機関、道、市町村、漁協の役割分担や、プランクトンの濃度に応じた警戒基準を取りまとめた行動計画に基づき、関係機関と情報を共有し、各海域の監視を行うとともに、衛星画像による確認や全道海域の海水モニタリングなどにより、赤潮発

生の早期予測に努めてきたところでございます。

道といたしましては、引き続き、研究機関と連携し、精度の高い発生予測技術の開発を進め、得られた研究成果を活用して監視体制の充実を図り、漁業被害の軽減に努めてまいります。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）板谷議員の御質問にお答えをいたします。

まず、地学協働の取組についてであります。学校と地域の連携協働の体制づくりを進める北海道CLASSプロジェクトは、開始から3年目を迎え、地学協働に積極的に取り組む学校は増加をしており、各学校からは、地学協働活動が生徒の自己肯定感の高揚や主体的な進路決定につながっていると声が寄せられるなど、地域の多様な方々と連携しながら教育活動を行うことの重要性について理解が広まっているものと認識いたしております。

一方で、教員が地域との連携に負担感を感じている学校があるほか、先般開催をいたしました全道地学協働活動研究大会では、地域コーディネーターの配置の必要性が指摘をされるなど、体制づくりが課題となっている状況も見られることから、こうした学校などへの適切な助言、支援を行っていくことが必要であります。

このため、道教委では、今後、各学校や地域の関係者がそれぞれの状況に応じた活動を行うことができるよう、これまでの地学協働の取組事例などを収集し、その推進するプロセスをまとめたガイドブックを作成し、周知を行いながら、コーディネート機能を担う人材を育成するなど、持続可能な体制づくりに取り組んでまいります。

次に、建設業の担い手確保についてであります。本年3月の新規高卒者の求人状況等では、建設業における求人充足率が15%程度であったことなど、担い手不足が大きな課題になっているものと承知をいたしております。

道教委では、高校生による建設現場の見学会など、職業理解の効果的な取組をまとめた就職指導実践事例集を作成し、全ての高校に配付をするなど、キャリア教育の充実に向けた取組を進めており、一部の普通科の高校においては、生徒が、建設業の専門家などから防災、減災等の地域課題に関する講義を受けるなど、建設業の社会的な意義や役割について理解を深める取組を実践いたしております。

普通科に工業科目を設置する場合、工業科教員の配置が必要になるとともに、実習のための施設を整備することなどの課題もありますが、今後は、地域のニーズをお伺いしながら、現に工業科が併設をされ、工業科目を設置している普通科の教育実践について、高校づくりの観点で学校と情報共有を促進するなど、地域の産業を担う人材育成のさらなる充実を図ってまいります。

最後に、医療的ケア児への支援についてであります。医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律では、学校の設置者は、医療的ケア児が保護者の付添いがなくとも適切な支援を受けられるようにするため、看護師等の配置など必要な措置を講ずるものとする規定されており、支援を必要とする児童生徒等への対応はもとより、保護者の皆様の負担軽減に向けた取組が求められているところであります。

このため、道教委では、保護者の皆様の負担軽減の一環として、道立学校における医療的ケア実施要項を改定し、関係者間での円滑な情報共有や、医療的ケア実施手続の迅速化など、転入学等で学校生活が始まる際の引継ぎ期間の短縮に向けた取組を進めることといたしております。

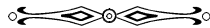
今後は、医療的ケア児へのさらなる支援の充実に向け、看護師や教職員への引継ぎ等に関する研修の早期化を図るとともに、引き続き、法の趣旨を踏まえ、保護者負担の軽減に努めながら、児童生徒等が安心、安全な環境で教育を受けることができるよう、支援体制の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 板谷よしひさ君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後0時13分休憩



午後1時16分開議

○副議長稲村久男君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

前田一男君。

○18番前田一男君（登壇・拍手）（発言する者あり）道庁のような地方公共団体というのは、やろうと思えば、結構、独自色を出してやれる組織ですが、逆に、中央省庁の下請機関のような振る舞いをすることもできます。要は、心一つの置きどころです。職員一人一人がどこに心を置いて仕事をするかで、道政の展開は全く別のものになっていきます。

今回は、本年、私が関わった事案を振り返りながら、道庁の心の置きどころを伺ってまいります。

初めに、ワクチンの健康被害への対応です。

コロナ禍でワクチンを接種する機会が多くなりましたが、ワクチンはまれに健康被害を引き起こします。

予防接種健康被害救済制度における申請件数は、11月14日現在、全国で9328件、その37%が保留という形でたなざらしにされていて、道内では134件が保留となっています。判断の難しいケースが留め置かれているようです。

しかし、制度の趣旨に鑑みるなら、時間がかかっているケースについては、道庁から、厚労省にどうなっているのかと打診してもいいのではないのでしょうか。結果が出ないと、前に進めないのです。

私の知る、ある20代女性の事例です。

ワクチン接種後、だんだん麻痺が広がり、半年で車椅子生活になりました。昨年12月に申請しましたが、何の連絡もありません。様々な働きかけもあって、やっとこの10月に認定の通知が届きましたが、本人と御家族は、これからがスタートですと言っておられました。結果が確定し、

医療費や障害手帳が出て、そこから再スタートなのです。

道内134名の方々とその御家族のために、道庁には道民の立場に立って厚労省に向かってほしいと思うのですが、今後の対処を伺います。

次に、重症心身障がい児・者へのケアについてです。

管内の複数の病院を訪ね、患者さんの生活の様子も見させていただきましたが、様々な課題がある中で、最後はドクターの確保に行き着くと感じました。

現実として、ドクターの確保は病院任せになっているのではないのでしょうか。道庁がドクターの地域的偏在の解消に動いたように、道内6圏域ごとに重症心身障がい児・者のケアに当たってくださるドクターの確保に一定の関与をしていただきたいと思います。

病院で出会った小学1年生の女の子の、私を見詰めるまなざしが忘れられません。道庁はどんな役割を果たすことができるのでしょうか。

ホタテなど水産物の輸出に大きな影響が出ています。処理水に含まれるトリチウム濃度は、国の基準の6000分の1未満であり、安全性について国際的理解は得られています。ここは踏ん張りどころですので、政府には断固たる姿勢を貫いてほしいと思います。

一方、国論を一つにするためにも、ホタテなどの生産、加工、流通をなりわいとする方々への対応は万全とすべきです。

漁業者の、東京電力との賠償交渉は道ぎょれんが一括して行うこととなりましたが、流通や加工のほうは個別対応となるため、道内では、流通・加工業の多い地域に東電の相談窓口を置くよう求めてきたところですが、現在どこまで進んでいますか。

また、資金繰りの課題については経済産業省に働きかけてきましたが、現況はどうでしょうか。

さらに、賠償だけでなく、攻めの戦略も必要です。道内水産物の販売促進など、中長期的な視点に立った道庁の取組方針を伺います。

A Iの研究で特徴のある公立はこだて未来大学の学長に、こんな質問をしました。今どきの若者はという言われ方がありますが、御校の今どきの学生はどんなですかと。

すると、今の学生はなかなかやりますよ、論文のチェックにもA Iを使っているのです、教授陣のところを持ってくるまでにかかなりの精度に仕上がっています、彼らは、これまでのネット世代とは別の発想とアプローチで仕事をしていくようになりますと。

一方、A Iの進展に警鐘を鳴らす識者もおります。A Iを使っているつもりが、使われている。思考の部分までA Iに委ねてしまっはいけません。

道庁の仕事でも、例えば、議会答弁を作る場合、A Iに過去の答弁を学習させ、最適な答弁を作らせると、瞬時にそれなりの答弁ができ上がってくるのかもしれませんが、それでいいのかということですね。

道庁では、日常業務でチャットG P Tを試行し始めましたが、これを踏まえ、今後どんな活用を考えていくのでしょうか。

国は、基幹業務システムを利用する全ての地方公共団体に対し、令和7年度までにガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムに移行するよう促しています。その目的ですが、当初は、全国1700を超える基礎自治体や都道府県が制度改正のたびにばらばらにシステム改修をする経費は無駄であって、標準システムに、直接、改修作業をかけることで、経費を3割削減できるとの触れ込みでした。

しかし、今は、経費が下がるという話はしなくなっていて、逆に、初めは高くなるかもしれないとも言っています。国の方針として進める以上、その経費については、市町村に負担が生じないよう対応してほしいと思います。

それにしても、ここまで政府が住民情報のクラウド化を急ぐ理由が分かりません。

所管省庁に聞くと、将来、スマホ一つで様々な住民サービスが受けられる基盤づくりになりますと言いますが、どうも腑に落ちません。

国のこの進め方を、道庁はどう受け止めていますか。また、道庁自身は、これに乗っていくのでしょうか。

道庁は、道民の個人情報の管理に万全を期さねばなりません。

ガバメントクラウドを担う企業は、最近になって日本企業が1社加わりましたが、実質的には、アマゾン、マイクロソフト、オラクル、グーグルといったアメリカ企業4社から選ぶことになり、それも、自治体ではなく、ベンダーが選ぶことになるようです。

日本人全ての個人情報を外国企業に委ねるのかと思う私の感覚が古いのかもしれませんが、果たしてこれが最善の方策なのでしょう。

市町村の個人情報は、一元的には市町村が持っていればいいので、情報漏えいのリスクを考えたら、特定のデータセンターに集約するよりも、これまでどおり市町村が独立した形で管理したほうが良いという考え方もあります。

先日も、LINEヤフーがサイバー攻撃を受け、利用者情報など44万件の個人情報が流出したとの報道がありました。

道民の個人情報を守る見地から、懸念はありませんか。

縄文遺跡が世界遺産登録されて2年たちますが、それに伴う世界遺産センターがまだできていません。

担当部長は、構成資産のある市や町を2回回り、それぞれの意向を確認してこられました。文化庁の補助制度も多岐にわたり、複数の補助事業を組み合わせることで道の支出を抑えることもできます。

世界文化遺産というのは、北海道で次々出てくるものでもありません。1万年にわたり争いのない時代を織りなしてきた北海道の縄文文化、これを世界に発信していく意思を知事には見せていただけると期待しています。

環境は整いました。あとは決断です。正式な発表に向け、カウントダウンに入っていると思いますが、北海道縄文遺跡世界遺産センターの設置について、改めて考えをお聞きします。

函館のある高名なお寺では、10月、道指定文化財をクラウドファンディングの手法で修復することとしました。その絵は、松前藩家老、蠣崎波響の描いた釈迦涅槃図。文化文政の時代、伊達梁川に移封された厳しい環境下、松前藩の復讐を果たした波響が、どんな気持ちでこの絵を描き上げたのか。

住職の呼びかけに多くの方が賛同し、あっという間に目標額の1500万円を達成しました。この事業の持つ意味を多くの方々が理解してくださったのでしょう。

しかし、残念なこともありました。

お寺では、これが道指定文化財であることから、知事に対し、丁寧な手紙で応援メッセージをお願いしたのですが、担当部局では、道の実施事業は出すが、これは道の実施事業ではないので出さないと回答しました。

道指定文化財を守っていただいているという気持ちがあれば、むしろ、こちらのほうにこそ丁寧な対応をすべきだったのではないのでしょうか。

道指定文化財の保存への支援を、教育長はどのように考えているのでしょうか。

先日、学校教科書についての御相談を受けました。

その方の娘さんが学校から帰ってくるなり、ねえ、お父さん、北海道って日本じゃなかったのと言うのだそうです。

東京書籍の小学6年生の歴史の教科書です。江戸時代の東アジアの日本町の地図で、日本と日本町の場所を赤く記しているのですが、北海道以北は赤くせず、当時の明や朝鮮などと同じ色にしています。

教科書検定で意見がついてこうしたとの説明ですが、ほかの教科書、教育出版や日本文教社はそうはしていません。

札幌全域を含めた道内の多くの児童生徒が、この教科書で歴史を学んでいます。これで北方領土は日本固有の領土と教えられますか。

また、この教科書では、松前藩がなきものとされています。参勤交代の地図でも、武士の子どもが通う藩校の地図でも、北海道は切り取られ、松前藩は消されています。

松前藩は、参勤交代もしていたし、徽典館という藩校もありました。

このいわゆる東京書籍史観に対し、道が何も言わないということは、これを認めたこととみなされます。文部科学省が行っている教科書検定だから、北海道の歴史がどう書かれようとか関係ないということですか。

この女子生徒から、教育長さん、北海道って日本じゃなかったのですかと聞かれたら、何と答えますか。

北海道が今あるのは誰のおかげですかと問われれば、私は、開拓に努めた先人のおかげと率直に答えます。

東北の士族のほか、徳島、佐賀、名古屋、山口などから藩士や士族が、ロシアの南下に備える国防と北海道開拓を目的に屯田兵が、さらには、開墾会社に応募した人たちが全道各地に入植し

ました。苛酷な労働と貧困、北海道の冬の厳しさに耐え、開拓してきた先人がいたからこそ、今の北海道があるのではないのでしょうか。

開拓の歴史と先人への感謝の思いを後世に伝える道庁であってほしいのですが、私には、開拓の歴史が徐々に消されていっているように感じます。

平成21年の北海道文化審議会「北海道における博物館のあり方と北海道開拓記念館の役割」についての答申、もう破棄されていて存在しないそうですが、この答申を受け、平成22年、北海道博物館基本計画で、明治以降の北海道開拓に偏りがちだった見方を改めるとし、平成27年の北海道博物館リニューアル時の展示内容変更につながったと理解しています。

また、現総合計画の目指す姿の考え方の中にある、先人が厳しい環境の中で開拓した広大な大地、七光星は北海道開拓の象徴、開拓に心血を注がれた先人といった表現は次期計画の素案にはなく、昭和53年度から5期の計画にわたって記述のあった「開拓」という2文字が消えています。

開拓の歴史と先人への感謝、これを次世代に引き継いでいくことを、道はどのように考え、臨んでいきますか。

かつて、厄介道と言われたこともあった北海道が、半導体、エネルギー、農業などで日本をリードする可能性が出てきました。

一方、その牽引役となるべき道庁は、今、若い職員の離職が多いと聞きます。

組織論では、若い人の組織離れは組織の危機の予兆と言われます。なぜ、若い人が道庁を離れるのか。それは、給与レベルや転勤が多いといったことばかりではないと思います。管理職や中堅職員の皆さんの士気は、若い職員にどう伝わっているのでしょうか。

クラーク博士の言葉とされる「ボーイズ・ビー・アンビシャス」は、北海道開拓の精神を表す言葉と言っていていいでしょう。「青年よ、大志を抱け」の後には、金や利己心や名声を求める思いは大志とは言わない、心の奥底にある高貴な価値を求めていくのが大志なのだと続きます。

150年前、北海道の未来に投げかけたクラークの言葉に呼応し、知事は、道庁の大志をどう答えますか。

道職員を鼓舞し、道民の心を一つにする知事の言葉を聞かせてください。

以上です。（拍手）

○副議長稲村久男君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）前田議員の御質問にお答えいたします。

最初に、生成AIの活用についてであります。チャットGPTをはじめとする生成AIは、業務負担軽減や生産性の向上などが期待されている一方、情報漏えいなどの懸念もあると認識しています。

このため、今回の試行に当たっては、安全に利用できるシステム環境を整えた上で、生成AIの利用に関する注意事項などを記載したガイドラインを作成し、各部局から選定した職員に対し、その徹底を図った上で、業務での活用を始めたところであります。

試行期間中には、対象職員へのアンケート調査を行い、利用頻度や有効性、安全性などについて把握、分析するほか、生成AIに関する国内外におけるルールづくりやサービス提供の動向、他自治体の利用状況なども踏まえ、道における今後の生成AIの効果的な活用について検討を行ってまいります。

次に、歴史、文化の継承についてであります。今日の北海道は、先人の英知と努力や、苦難をも乗り越える挑戦の精神などにより築き上げられたものであり、本道の歴史や先人たちが培ってきた文化を受け継ぎ、次の世代に伝えていくことは重要であります。

こうした歴史や文化をしっかりと引き継いでいくため、道では、北海道博物館において、北海道の成り立ちや開拓時を生きた人々の歩みなどを紹介しているほか、北海道開拓の村において、季節ごとの年中行事などの体験イベントを通じ、子どもからお年寄りまで、誰もが開拓当時の暮らしを体感し、学ぶことのできる機会の提供に努めているところであります。

道としては、今後とも、それぞれの施設の積極的な活用に加え、現在、リニューアルに向けた検討が進められている赤れんが庁舎とも連携を図るなど、本道の貴重な歴史や文化が確実に継承されるよう取り組んでまいります。

最後に、道政運営に対する考え方についてであります。世界的に大きな変化の時代を迎える中、私としては、一人一人が豊かで安心して住み続けられ、今後の日本や世界の発展を牽引していく北海道を実現するため、道民の皆様を目指す姿や政策展開の方向性をお示しし、御理解と御協力を得るよう努めながら、道政に取り組んでいるところでございます。

こうした中、道庁において、経済や医療、福祉、1次産業やインフラ整備など、幅広い分野にわたる業務を担っている職員一人一人が北海道の目指す姿を実現するという強い気持ちを持ち、職務に取り組むことが重要であります。

これまで、感染症対策や国際情勢の変化をはじめ、それぞれの政策課題への対応に当たり、職員一人一人が、道民の皆様への命と健康、暮らしを守るため、高い志を持って懸命に取り組んでおり、職員のモチベーションの維持向上を図っていくためにも、スマート道庁の取組を通じた働き方改革のほか、専門性の高い人材育成や女性職員の活躍促進、さらには、表彰制度の充実などを進めているところであります。

私としては、今後とも、ワーク・ライフ・バランスの推進をはじめ、意欲と能力を最大限に引き出すことができる環境づくりに努めるとともに、様々な機会を活用し、最前線で道政を支えている職員と、私の思いや情熱を共有しながら、組織の総合力を最大限発揮し、職員と一丸となって、北海道の確かな未来をつくり上げていけるよう取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 保健福祉部感染症対策監佐賀井祐一君。

○保健福祉部感染症対策監佐賀井祐一君（登壇）ワクチンの健康被害に関し、新型コロナワクチンに係る健康被害救済制度についてでございますが、道では、健康被害が生じた方に早期に必要な

な救済が行われることが何より重要との認識の下、これまで、国に対し、全国知事会を通じまして、審議の迅速化はもとより、手続の簡素化などを要望いたしますとともに、道民の皆様お一人お一人の不安に寄り添うことが大切との考えから、接種後の副反応が疑われる方には、道が設置しております北海道ワクチン接種相談センターにおきまして、専門的で丁寧な相談対応を行っているところでございます。

現在、国では、その認定を行う疾病・障害認定審査会の開催回数を増やすなど、より迅速な認定が可能となるよう対応していると承知をしているものの、道内では、いまだ、全国と同様、申請数に対して約35%の方の審議結果が通知されていない状況にありますことから、道といたしましては、引き続き、市町村と連携して、こうした方々の立場に立って、相談など、きめ細かな対応に努めることはもとより、全国知事会などあらゆる機会を通じて、国に対し、早急な認定に向け、一層働きかけてまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 保健福祉部長道場満君。

○保健福祉部長道場満君（登壇）重症心身障がい児・者への取組についてでございますが、道では、重症心身障がい児・者への医療の確保は重要であると認識しており、先月、道南圏域の重症心身障がい児・者への医療の中心的な役割を担う医療機関や、地元自治体を訪問し、医療型短期入所事業の実施に当たりましては、小児科医師等の確保が必要なことや、事業に係る報酬が入院診療報酬より低いことなど、現状や課題等を伺ったところでございます。

これまで、地域における医療体制の確保のため、3医育大学に設置する地域医療支援センターからの常勤医の派遣のほか、小児科を志望する医師の養成確保を担う医育大学への支援等の取組を進めております。

また、さらなる医療型短期入所事業所の確保に向け、他圏域も含め、引き続き、医療機関に直接訪問して働きかけを行うとともに、事業に見合った手厚い報酬について国への要望を継続するほか、新たに、医学生や医師に向けて、重症心身障がい児・者の診療や支援に係るリーフレットを作成し、関心を高めてもらう取組を行うなど、今後とも、北海道重症心身障がい児・者を守る会などの関係団体からの御意見も伺いながら、少しでも多くの方が受け入れられる支援体制の整備に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 水産林務部長山口修司君。

○水産林務部長山口修司君（登壇）中国による水産物の禁輸措置に関し、水産流通加工業者の方々への対応などについてであります。東京電力では、輸入停止により影響を受けている漁業者や流通・加工業者の方々に対し、11月20日から賠償請求の受付を開始するとともに、事業者の方々の御事情や御要望を丁寧にお伺いするため、本日、長万部町に、今月中旬に紋別市に相談窓口を設置すると承知しております。

また、道では、経営に影響を受けている中小・小規模事業者の方々への資金繰り支援を国に要

望した結果、11月15日に、こうした事業者を対象とした国の補償制度が発動され、同日付で、これに対応した道の制度融資の取扱いを開始したところでございます。

引き続き、関係団体と連携し、国の支援策も効果的に活用しながら、量販店などにおいて、道産水産物の消費の拡大に取り組むほか、労働力の確保や機器導入による加工処理能力の強化、さらには、リスク分散の観点から輸出先国の多角化を進めるなど、厳しい状況に置かれている漁業者や流通・加工業者の皆様が今後とも安心して事業を継続できるよう取り組んでまいります。

○副議長稲村久男君 総合政策部次世代社会戦略監水口伸生君。

○総合政策部次世代社会戦略監水口伸生君（登壇）地方公共団体の情報システム標準化に関し、初めに、国の方針などについてでございますが、社会全体のデジタル化が進展し、情報システムに係る自治体の業務が増大、高度化する中、住民サービスの向上や行政の効率化を進めるに当たりまして、情報システムの標準化は、業務負担の軽減が期待される一方で、コスト増につながるような配慮が必要であると考えております。

このため、道では、生活保護と児童扶養手当の二つのシステムが標準化の対象とされており、サーバーの設置場所について、ガバメントクラウドを利用する案と、一定の基準を満たしたデータセンターを利用する案のいずれを採用するかについて、コストや利便性の観点から検討を行っているところでございます。

今後、標準化に対応するようシステムを改修した上で、採用したサーバーの環境に移行することとしており、国が基本方針で目標としている令和7年度末までにシステム標準化の対応を完了できるよう、必要な取組を着実に進めてまいります。

次に、ガバメントクラウドのセキュリティーについてでございますが、自治体情報システムの標準化に当たって、標準準拠システムがクラウド上で利用できるよう、国が提供するガバメントクラウドは、不正アクセス防止やデータ暗号化などにおいて最新かつ最高レベルの情報セキュリティーを確保できること、データセンターの所在地を国内とし、合意を得ない限り情報資産を国外への持ち出しを行わないこと、その他、国が求める技術仕様を全て満たすことなどを要件としており、安心、安全を追求したクラウドであると認識しております。

デジタル社会において、強固なサイバーセキュリティー対策は不可欠な環境整備でありますことから、道といたしましては、全国知事会とも連携し、個人情報漏えい等の懸念を払拭するため、国の責任において、必要な対策を講じるよう、引き続き、国に求めてまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）縄文世界遺産の活用に向けた取組についてでございますが、道では、本年3月に「北海道における縄文世界遺産の拠点機能のあり方」を取りまとめ、その中で、構成資産のある市町のガイダンス施設との連携により拠点機能を担う体制を確保することとしており、縄文遺跡群の活用に向けて、誘客や情報発信などについて関係市町と意見を交わすとともに、10月からは、関係機関と連携した拠点機能の確保や事業連携について、事務レベルによ

る打合せを開始するなど、今後の取組について検討を進めているところであります。

道といたしましては、今後とも、北東北3県や函館市をはじめとする構成資産などがある地域の皆様と丁寧な協議を重ねながら、道内における拠点機能の実現により、各地の縄文遺跡群の適切な保存と活用を推進し、道内はもとより、国内外から多くの皆様に訪れていただき、地域のにぎわいが創出されるよう取り組んでまいります。

○副議長稲村久男君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）前田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、文化財の保存等への支援についてであります。道内には、地域の歴史や文化、自然の特徴を示す貴重な文化財が多数あり、その価値を後世に向けて確実に維持し、地域資源として活用することは重要と考えております。

道教委では、文化財の保存、活用を推進するため、専門家や職員の派遣、文化財保護強調月間における公開事業の促進や、国の補助金や地元自治体と連携した道の交付金活用による支援などを行ってきております。

今後は、こうした支援のほか、市町村や道の関係部局・団体などと連携をし、文化財の価値や魅力を積極的に情報発信しながら、保存、活用に向けて幅広い支援や協力を周知するなど、先人の営みを伝える文化財が今後のまちづくりなどに生かされ、将来的にも着実に次の世代に継承されていくよう取り組んでまいります。

次に、教科書についてであります。小中学校で使用されている教科書は、民間の教科書発行者が著作、編集した図書を、文部科学大臣の諮問機関である教科用図書検定調査審議会が専門的、学術的な審議により教科書として適切か否かを審査する、教科書検定制度において合格となったものであります。

道教委といたしましては、国が認めた検定教科書の内容について、見解を申し上げることは難しいものと考えておりますが、引き続き、子どもたちの豊かな学びの実現に向け、各学校において、学習指導要領に基づく指導が行われるよう指導助言してまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 前田一男君の質問は終了いたしました。

大越農子君。

○48番大越農子君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従い、順次質問してまいります。

最初に、漫画、アニメの推進についてであります。

私は、これまで、漫画、アニメの推進について何度も質問してきましたが、漫画コンテストの創設以降、道はどのように取り組み、どのような成果があったのか、伺います。

北海道の魅力は何ととっても雄大な大自然とおいしい食であります。観光地などでシャッターを切るたびに、イメージと違う、とてもこの感動を写真で切り取ることはできないと感じる人は多いと思います。写真やカメラの映像では、その魅力を十分に表現することは非常に困難ですが、漫画、アニメというコンテンツは、写実を超えた表現方法によって、逆にリアルに、躍動感

や雄大さを表現することが可能であります。

「神の雫」という、ワインを題材にした人気漫画がありますが、一級品のワインを飲んだ瞬間、地中海の風景や、モネなど世界の名画の風景が眼前に広がり、ワインの味の深さを表現しています。

また、キャンプを題材とした人気アニメ「ゆるキャン△」では、アニメ調でかわいらしいキャラクターの描写に対比し、富士山や富士五湖などが精緻に描かれ、地上から上空にダイナミックに視点を移すことで、富士山麓の自然がいかに豊かで人々を包み込む偉大な存在であるかを見事に描いています。

このような表現方法は、現実にはあり得ないことではありますが、読者にとっては、その感動をダイレクトに感じ取ることができます。これは、漫画、アニメでしかできない、写実を超えた描き方によってリアルな感動を伝える表現方法です。

ぜひ、この漫画、アニメの強みを使って、北海道の最大の魅力である食と自然を大いに発信していただきたいと思いますが、漫画、アニメの振興と北海道の魅力発信のため、今後どのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

次に、医師の働き方改革についてであります。

令和6年4月の医師の時間外・休日労働時間の上限規制施行まで4か月を切る中、道内の医療機関においては、勤務時間の管理やほかの職種へのタスクシフト・シェアといった医師労働時間の短縮や、宿日直許可の取得など、各種の対策が必要となっています。

道は、医療勤務環境改善支援センターにおいて医療機関への支援に取り組んでいますが、これまで、医療機関からどのような相談が寄せられ、同センターではどのような支援を行ってきたのか、伺います。

また、医師の働き方改革は、長時間労働が常態化している医師の健康を確保する上で重要と認識している一方で、本道においては、依然として地域における医師不足は深刻な状況であり、時間外・休日労働時間の上限規制が施行されることによって、地域の医療提供体制が維持できなくなるといった懸念があります。

道は、医師の働き方改革を推進しつつ、地域の医療提供体制に影響が生じないよう取り組む必要があると考えますが、見解を伺います。

次に、困難な問題を抱える女性への支援等についてであります。

女性が抱える困難な問題には、DV、性犯罪などの被害、経済的困窮や、最近では、ホストクラブで女性客に高額な売掛金の支払いのため売春させるケースが急増しているなど、複雑化していますが、その支援については、女性の福祉、人権の尊重や擁護といった視点を明確にし、国、地方公共団体において女性への支援に必要な施策を講じることを明記した新たな法として、いわゆる困難女性支援法が来年4月に施行されます。

道は、現在、この法と配偶者暴力防止法に基づき策定することになっている、二つの計画を一体的に策定することで作業を進めていると承知していますが、女性支援のための各施策に今後し

つかりと取り組んでいくため、この計画策定は大変重要なものであると考えます。

今回の計画には目標も設定されていますが、目標及び施策について、どのような考えを持って計画に位置づけ、今後どのように取り組んでいく考えなのか、知事に伺います。

次に、食品ロス削減の推進についてであります。

国内では、令和3年度の推計で523万トン、道内では令和2年度の推計で34万トンと、食品ロスが大量に発生しています。食品ロスは、破棄することがもったいないというだけでなく、水分が多いため、廃棄の際に運搬や焼却で余分な二酸化炭素を排出することにもなり、食品ロス削減は、ゼロカーボン北海道にもつながる大事な取組であると考えます。

私は、これまで一貫して食品ロス削減を訴えてきており、道としても、令和3年に食品ロス削減推進計画を策定し、普及啓発に取り組んできており、食品ロスは減少傾向にあるものの、まだまだ削減する必要があると認識しています。

道内でも今以上に食品ロス削減を強化すべきであると考えますが、知事の認識と今後の対策を伺います。

次に、高病原性鳥インフルエンザ対策についてであります。

道内では、10月以降、野鳥での高病原性鳥インフルエンザの確認事例が続いているほか、先月には、佐賀県と茨城県で相次いで本病の発生が確認されたところであります。

昨シーズンの道内では、千歳市内などで本病が連続発生し、殺処分に係る大変な対応を余儀なくされ、卵の供給不足につながったことは記憶に新しいところであります。

本年9月には、農水省において、殺処分羽数の低減を図るため、施設及び飼養管理を完全に分けることにより、農場を複数に分割し、別農場として取り扱う農場の分割管理を飼養衛生管理上の事項の一つとして示したところです。

今後、各養鶏場経営者においては、新たに示された農場の分割管理などについて導入の検討も必要になると思いますが、家畜伝染病は発生の予防が一番重要と認識しており、今シーズンの発生防止などに向けた取組について伺います。

次に、獣医師の確保についてであります。

道内の産業動物の診察などを行う獣医師や、家畜伝染病の防疫、食の安全、安心などに携わる公務員獣医師の不足が深刻な状況であります。

国内では、年間約1000名の新たな獣医師が誕生しており、道内にも獣医系大学が三つありますが、学生の過半数以上がペットなどの小動物の獣医師を志向しており、需要とのミスマッチが問題となっております。

道内の各地域で安定的に獣医師を確保できず、現行の診療体制の維持が困難になるとの切実な訴えが寄せられており、このままでは、本道の基幹産業である畜産業の安定的な発展を阻害しかねない状況に陥ると危機感を強めております。

道は、道内の基幹産業である畜産業の振興を図るためにも、産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の確保に向けてどのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、女性活躍社会の推進についてであります。

近年は、道内の民間企業においても、執行役員や支店長など管理業務を担う女性が増えてきており、女性活躍社会に向けて少しずつ進んできているものの、令和2年の国勢調査によれば、公務員をはじめ、企業の役員や管理職員等における女性の割合が全国と比較して低く、まだまだ道半ばといったところであります。

道は、これまで、女性活躍の推進のためにどのような取組をしてきたのか、伺います。

また、現在の北海道の女性活躍の状況を道はどのように認識しているのか、伺うとともに、今後は、民間企業や団体の方々と連携を密にし、女性活躍に関する理解をさらに深めていくことが必要と考えますが、今後、女性活躍の推進のため、道はどのように取り組むのか、伺います。

本道農業・農村の活性化のためには、女性が活躍できる環境整備が重要であります。

本道の農業就業人口に占める女性の割合は45%を占め、農業の担い手としてのみならず、農産物の直売や消費者との交流など、様々な場面で活躍しています。

女性農業者の方が経営や地域社会に積極的に参加できる機会を提供し、地域リーダーとなり得る人材として育成していくことが重要と考えますが、道では、課題をどのように認識し、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

私は、かねてより、本道の女性活躍推進のためには、まず道庁がその牽引役となり、率先して女性管理職の登用を促すべきであると指摘してきましたが、今年7月に公表された令和5年度の本庁課長級以上の職員に占める女性の割合は9.3%と、前年度から0.2ポイントの増加にとどまり、依然として、道が目標とする10%に届いていません。

昨年年第1回定例会において、道は、職員の事情や意向に応じた人事上の配慮や幅広い行政分野への配置などにより、将来、幹部職員となる女性職員の裾野の拡大に努める旨を答弁しています。

ここ数年、道の新規採用職員に占める女性の割合は増加傾向にあり、令和4年度は4割を超えたものと承知しておりますが、こうした状況を今後の女性登用につなげていくことが重要です。

道では、このたび、男性職員の育児休業取得率が47.5%に上昇し、特定事業主行動計画の目標値を引き上げる旨の話も伺っていますが、こうした取組に加え、女性職員の声を聞くなどして、長く働き続け、出産や育児などのライフイベントとキャリア形成を両立できるよう、働きやすい職場環境づくりをさらに進めるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、ゼロカーボン北海道の推進についてであります。

先般、苫小牧市が第4回目の脱炭素先行地域に選定されました。道内では、苫小牧市のほかにも、過去に5市町が選定されています。

北海道は6市町が選定されており、全国で一番多いと承知しておりますが、道として、脱炭素先行地域への申請、選定に向けてどのような支援を行ってきたのか、また、これらの地域の取組において、何が先行的な取組として認められており、道としては、その優位性をどのように道内各地域に展開していこうとしているのか、伺います。

環境省では、脱炭素先行地域では、先行的な取組実施に向けた道筋を構築するとしているところであり、選定された地域では、採択後、既に取組が始まっていることと思います。

これまで脱炭素先行地域に選定された市町の取組状況について伺うとともに、道として、脱炭素先行地域以外の地域も含め、地域の脱炭素化に向けてどのような支援をしているのか、伺います。

脱炭素先行地域の一つでもある札幌市では、水素の利活用も大きなテーマとなっています。

水素については、今後、洋上風力など再生可能エネルギーを活用したグリーン水素が注目されており、道としても、水素サプライチェーン構築に向け、計画策定支援や関連ビジネスへの道内企業の参入促進などの取組を実施していると承知しております。

ついては、水素に関する道の取組状況を含め、今後の方向性についてお伺いするとともに、道として、水素をはじめとした新しいエネルギーの利活用を通じて、どのようにゼロカーボン北海道の実現を目指していくのか、伺います。

次に、北海道の目指す姿についてであります。

先日、道は、新しい総合計画の素案を発表し、「北海道の力が日本そして世界を変えていく」「一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る」を目指す姿として示されました。これまでの受け身とも取れる姿勢から脱却し、北海道自らの力を結集して世界を動かしていくといった、能動的、積極的な姿勢が表れていると思います。

一方、テーマにある北海道の力という主語ですが、北海道とは、あくまでも抽象的概念であり、それ自体が活動することも、収入を得ることも、数々の税金を支払うこともできません。あくまでも、その主体は、生きている人でしかあり得ません。

この北海道には、179市町村に暮らす道民のみならず、国内外から訪れる観光客を含め、様々な形で関わりを持っている方もいますが、世界を変えていく、地域を創る、その主体はどのような人を念頭に置いているのか、伺います。

また、政策展開の基本方向として、潜在力発揮による成長、多様な人の活躍と安全・安心なくらし、各地域の持続的な発展の三つの方向性が示され、地域づくりの基本方向が、各地域それぞれが持つ可能性に鑑み、提案されており、今後、地域の力を結集して世界を変えていく北海道の目指す姿の実現に期待するところです。

しかしながら、近年の北海道が推進する目玉施策の中には、政策形成の在り方に疑問を感じる場合があります。

例えば、観光振興税に関しましては、徴収方法や額が先行して提示されたり、ゼロカーボン北海道の計画に関しましては、100億円の基金が計上された後、その内容について議論されるなど、政策形成の在り方として順序が逆であり、各地域や市町村、道内議員、道民の方々から疑問の声が届いています。

このような政策形成の在り方が続くようでは、地域の力を結集して、道が新たに示した北海道の目指す姿を実現することは極めて困難であると言わざるを得ません。

地域の力を結集して世界を変えていく、その積極的な姿を目指すためには、地域の声を拾い上げ、必要な施策が議論され、その施策を積み上げることによって、必要な予算や課税の在り方が決められていくという、本来の政策形成の在り方に立ち返ることが強く求められます。

そのためには、現在の政策形成の在り方にどのような課題があるかを議論し、その課題を解決して、あるべき政策形成の在り方に変えていく必要があると考えますが、知事の認識と、今後、北海道の目指す姿に向かって取り組んでいくため、どのように対応していくのか、伺います。

最後に、半導体関連産業の振興についてであります。

ラピダスの成功に向けては、ラピダスの競争力を高めていくため、北海道で貢献できる限りのことを全力で推進する必要があると考えます。

その競争力とは、ラピダスという社名が、速い、迅速なという意味を表すラテン語から来ているとおり、速さであると考えます。すなわち、設計、前工程、後工程、全ての技術を有する我が国特有の半導体産業の構造によって、諸外国にある一工程がボトルネックとなって、半導体の製造がストップするというリスクを避けることができ、より迅速な納入が可能であるということを表しているものと思われま

す。しかしながら、その速さを担保するために必要なことは、安定したサプライチェーンの存在であることは言うまでもありません。

先月報告された第2回有識者懇話会において、半導体関連産業の集積状況を分かりやすく工程ごとに振り分けられ、一覧できる表が示されました。半導体製造に係る装置、材料は、道内でカバーできていない領域が多く、特に主要装置・材料については、前工程、後工程とも集積が不十分であると言わざるを得ません。

知事は、本道の半導体関連産業の集積状況について、どのような課題があり、今後どのような戦略で集積を進めていく考えか、伺います。

先日、ラピダスの小池社長は、チップレット化による競争力についての言及をされました。

チップレットとは、様々な種類のチップを基板上につなぎ、一つのパッケージに収めることによって高機能化を実現するもので、後工程における技術であります。前工程の技術である回路幅の微細化の開発競争が限界を迎えていることから、今後は、このチップレット技術にまつわる後工程が競争力の鍵を握る可能性があります。

後工程の専門業者のことをOSATと言いますが、日本最後のOSATと言われているのが香川県にあるアオイ電子という企業で、チップレットに関する最先端の技術など後工程において高い技術を持っています。アオイ電子が持つ技術は、ラピダスの半導体製造に親和性が高いと思われる、道においては積極的に誘致に取り組むことが望まれます。

まずは、人材育成で協力を仰ぐなどして、今後の誘致活動につながる取組を行うべきと考えますが、道の所見を伺います。

また、これまで、我が国の半導体メーカーは、国際的な分業化に対応するため、次々と後工程の事業を分社化し、海外のOSAT事業者などに売却してきた経緯があることから、我が国に

は、アオイ電子以外はOSATとしてはほとんど残っていない状況です。

現在の主要な後工程事業者は、台湾、シンガポール、マレーシアなど東南アジア勢が多くを占めていますが、道においては、こうした海外の事業者も含め、誘致の対象として捉えるべきと考えます。

北海道のASEAN事務所などの拠点を活用し、海外の事業者に、北海道に進出する意向を調査するべきと考えますが、今後、後工程事業者の集積についてどう取り組むのか、知事の所見を伺います。

現在、ラピダス、TSMCなどの半導体メーカーは、2ナノメートル以下の半導体の量産化を目指していますが、その一方で、世界中の技術者が、1ナノメートル以下の半導体の開発に向け、しのぎを削っています。

事ほどさように、半導体の技術は日進月歩であり、高度な専門性を内包した産業であります。

また、その無数にある技術のうち、あるきっかけで、一つの技術がブレークスルーとなり、これまでの勢力図が変わってしまうということがあり得る世界でもあります。

本道で未経験に等しい半導体産業を誘致し、それを成功に導くということは、荒波と大嵐の真ただ中に小舟で大海原に出ることに等しい、大変厳しいものであらうと考えますが、その航海をやり遂げるためには、一流の船頭に船の上に立ってもらい、嵐の中で方向性を示す羅針盤となる存在が必要です。

すなわち、半導体の専門技術はもとより、技術革新の歴史や半導体業界の勢力構造に精通し、未来を予見する能力と人脈が豊富な専門家をアドバイザーとして招致し、北海道の側に立って今後の半導体産業の推進に係る戦略を描いてもらうことが必要と考えます。

今後の半導体産業の推進のため、専門家の招致について、知事の所見を伺い、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長稲村久男君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）大越議員の質問にお答えいたします。

最初に、漫画、アニメの推進に関し、本道の魅力発信の取組などについてであります。道では、漫画を活用した本道の魅力発信と、若手漫画家の発掘、育成等を図るため、平成28年度に北のまんが大賞を創設し、入賞者の方々を危機管理や感染症予防など道の各種施策の周知等に起用するほか、入賞者の方々の中には、商業コミック誌などでの連載を実現させ、漫画家として活躍される方が輩出されるといった成果が得られているところであります。

道としては、今年度から開始した北のアニメ大賞も含め、入賞者の方々のさらなる発表機会の確保に向け、庁内はもとより、道内の市町村にも活用を促すとともに、受賞作品を用いた効果的な発信に向け、北海道の豊かな食や自然などの作品の募集を検討するなど、漫画、アニメの創造性を生かした表現を通じて、本道の魅力の発信につなげていけるよう取り組んでまいります。

次に、医師の働き方改革についてであります。医師の健康や、医療の質と安全を確保するとともに、地域の医療提供体制を維持することは重要と認識しています。

このため、道では、病院等における医師派遣や宿日直許可の取得状況などに関する全道調査を実施し、医育大学や医師会、労働局などと意見交換を行うとともに、特定労務管理対象機関の指定等に関する説明会の開催や、道が設置する医療勤務環境改善支援センターによる相談支援などに取り組んできたところであります。

道としては、先月、国が病院等を対象に実施した準備状況調査を活用し、地域医療への影響などを把握した上で、専門的な助言を行うとともに、個別の働きかけや関係者間の調整を行うなど、医療機関へのきめ細かな支援に努め、来年4月から始まる医師の働き方改革と地域の医療提供体制の確保の両立に向け取り組んでまいります。

次に、困難な問題を抱える女性への支援等に係る計画策定についてであります。現在、道が策定作業を進めている、いわゆる困難女性支援計画では、法の理念を踏まえ、身近な地域で困難な問題を抱える女性への支援を強化するという観点から、全市町村に、女性相談支援員及び関係機関の連携強化を図るための支援調整会議を設置すること、全振興局管内で、多様な支援を担う民間団体が活動することなどを目標としているところであります。

また、新たな取組として、道立女性相談援助センターにおいて、メールなどを活用した多様な相談方法を導入し、若い世代を含めて相談しやすい環境を整備するほか、道に設置する支援調整会議では、代表者による会議に加えて実務者レベルでの会議を設置し、関係機関の連携強化を図ることとしております。

道としては、現在、各種民間支援団体から活動状況などの聞き取り調査を行っており、寄せられた意見や課題も踏まえ、計画を取りまとめ、各種取組を着実に進めることで、女性の人権が尊重され、安心して、かつ、自立して暮らすことのできる社会の実現を目指してまいります。

次に、獣医師の確保定着についてであります。鳥インフルエンザや豚熱の道内への侵入リスクが高まる中、家畜伝染病の予防や家畜の診療などを行う、産業動物に関わる獣医師を安定的に確保することは、本道の酪農、畜産の持続的な発展に重要であります。近年、全国的に、この分野を志望する獣医学生が減少しており、道内において、産業動物を扱う獣医師の就業定着を進めていくことが必要であります。

このため、道といたしましては、獣医師会や農業共済組合などと一体となり、獣医学生に対するインターンシップの実施や、デジタルツールを活用して獣医師の魅力を発信するとともに、女性獣医師の働きやすい職場環境づくりを進めるほか、今後は、地域で獣医師資格を持った人材の臨時雇用や事務職員の配置など、獣医師が獣医療業務に専念できるよう、業務執行体制について必要な検討を行うなど、本道の酪農、畜産を支える獣医師の確保定着に努めてまいります。

次に、女性活躍推進に向けた取組についてであります。道では、これまで、包括連携協定企業と連携した女性活躍推進セミナーや異業種交流会などの開催により、多様性が組織にもたらすメリットや、女性が活躍し続けるための環境、職場づくりについて理解の促進に努めてきたところであります。道内においては、全国と比較して、企業、各種機関・団体等の管理的業務に占める女性の割合が依然低く、女性活躍をさらに進める必要があると認識しています。

道としては、今後、セミナーや交流会を道内各地に展開し、これまで以上に地域の企業等における理解を深め、取組の実践を促すとともに、北の輝く女性応援会議において、官民一体となった女性活躍の取組の強化を検討するなど、引き続き、企業や団体の皆様と連携しながら、誰もが個性と能力を発揮することのできる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、女性農業者の育成についてであります。本道の農業、農村が持続的に発展していくためには、農業従事者の約半数を占める女性農業者の方々が、豊かな感性を生かしながら、経営や地域社会に積極的に参画していくことが重要であります。

一方、農村部においては、女性農業者の参画に当たり、男女の役割について固定的な意識が残り、意思決定の場に参加しにくいなどの課題もあると承知しています。

このため、道では、家族経営協定の締結の促進をはじめ、経営管理や生産技術の研修、家事などの女性の負担軽減に向けたセミナーなどの開催により、経営への参画を促すとともに、地域においても、関係機関・団体と連携し、農業委員や農協役員、指導農業士への登用を進めるなど、地域のリーダーとして育成し、女性農業者の方々が能力を発揮しながら、生き生きと活躍できる環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

次に、ゼロカーボン北海道の推進に関し、水素などの利活用についてであります。利用段階でCO₂を排出しない水素は、電力をはじめ、幅広い分野での脱炭素化を可能とするエネルギーであることから、道では、水素関連プロジェクトの構築支援や水素ビジネスへの参入促進、水素に関する理解促進などに努めておりますほか、本年6月に改定された国の水素基本戦略において整備の方針が示された供給拠点に道内エリアが選定されるよう、事業者をはじめ、関係者の皆様と連携しながら取り組んでおります。

また、水素、アンモニア、合成燃料などは、化石燃料からの転換が難しい熱需要や運輸部門での脱炭素化に有効である一方、価格面や技術・インフラ面での課題も多いことから、道としては、引き続き、国や関係機関、市町村と連携しながら、技術開発や実証事業の誘致などを進め、脱炭素燃料のサプライチェーンの構築に積極的に取り組んでまいります。

次に、北海道の目指す姿に関し、まず、新たな総合計画についてであります。道では、計画の策定に当たっては、道民の皆様から、それぞれの地域が抱える課題や実情、将来の地域活性化への期待といった幅広い御意見を直接お伺いするとともに、北海道総合開発委員会において議論を重ね、素案の中で、計画の目指す姿をお示したところであります。

道としては、世界的に大きな変化の時代を迎える中で、本道のポテンシャルを生かし、こうした変化を取り込み、一人一人が豊かで安心して住み続けられる北海道を実現していくためには、道内各地の産業や暮らしを支えている方々、市町村それぞれの魅力を育てている方々、そして、地域の将来を担う若い世代の方々、こうした道民の皆様一人一人が可能性を発揮し、地域の力を高め、その上で、企業活動や観光など、北海道と様々な関わりを持つ方々とともに、北海道の力を引き出していくことが重要と考えております。

次に、政策形成の進め方についてであります。本道を取り巻く社会経済情勢が大きく変化す

る中、本道が持続的に発展していくためには、地域が抱える課題やポテンシャルを踏まえ、これらのエビデンスを基に、目指す姿や道としての政策展開の方向性を示し、必要な政策を立案していくことが重要であります。

こうした中、本道においては、地域課題が多様化、複雑化しており、これまで以上に、地域の声を丁寧に道政に反映し、組織横断的に取り組んでいく必要があると認識しております。

私といたしましては、前例にとらわれることなく、道庁全体で、現場主義を徹底し、市町村、関係団体の皆様と忌憚のない対話を行うとともに、振興局長と、直接、地域課題を議論するなど、地域の声を一つ一つ積み重ねながら、各地の実情を踏まえた政策につなげ、大きな変化の時代に対応し、一人一人が豊かで安心して住み続けられる地域の実現を目指してまいります。

次に、半導体関連産業の振興に関し、まず、半導体関連産業の集積についてであります。本道においては、九州などと比べ、半導体関連産業の集積が低く、関連企業の道内立地や道内企業のサプライチェーンへの参入に関し、課題があることから、市町村等と連携した受入れ環境の整備や道内企業の参入促進等に取り組むとともに、国内外の半導体関連産業の誘致を積極的に展開し、道内のサプライチェーンの強化に取り組むことが重要と認識しています。

このため、道では、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点を実現し、その効果を全道に波及させていくための今後の取組の指針となる北海道半導体関連産業振興ビジョンについて検討を進めているところであり、このビジョンの下、国内外の半導体関連企業の誘致を戦略的に展開し、半導体関連産業の集積を図ってまいります。

次に、半導体関連企業の誘致についてであります。製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現に向け、サプライチェーンの強化を図るためには、設計、前工程、後工程といった半導体製造に係る全ての工程において、関連産業の集積が必要であり、道では、道外で企業立地セミナーを開催するなどして、道内への進出に関心を有している企業を対象に、道外事務所を通じて積極的に働きかけを行っているところでございます。

道内で後工程を担う事業者としては、七飯町のアムコー社が生産を続けておりますが、道としては、道外事務所や道のASEAN事務所などを通じ、半導体関連事業者に対し、こうした道内企業の取組やラピダス社が立地を決めた北海道の立地優位性を発信するとともに、先進的な技術を有する企業などとも接触を図るなど、半導体関連産業の集積に向けて取り組んでまいります。

最後に、専門家の招致についてであります。道では、オール北海道で目指すべき指針となるビジョンの策定に当たり、半導体などに関する幅広い知見を有する専門家の方々に御意見を伺いながら、検討を進めているところであります。

また、半導体先進地の九州でコーディネーターを務めていた専門家が在籍している一般社団法人北海道新産業創造機構と連携しながら、半導体人材の育成や道内企業の取引参入などの取組を進めているところであります。

加えて、本道におけるデジタル化の取組を一層加速することを目的に、道が任命している北海道顧問からも、専門的な立場から、適宜アドバイスをいただいております。今後とも、道内の半導体

関連産業の振興に向けて、本道が直面する様々な課題に関し、専門家に効果的な助言を求めながら、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 保健福祉部長道場満君。

○保健福祉部長道場満君（登壇）医師の働き方改革に関し、医療機関に対する支援についてでございますが、道では、平成27年に設置した医療勤務環境改善支援センターにおきまして、医師会や労働局などの関係機関・団体と連携を図りながら、医療機関に対する支援に取り組んできたところでございます。

これまで、センターには、医師の働き方改革に関し、宿日直許可の取得をはじめ、勤務間インターバルの確保や面接指導の実施といった、医師の健康確保のために講じる措置などに関する相談が数多く寄せられており、センターでは、制度に関する説明会を各地で開催するとともに、医療労務管理アドバイザー等が医療機関を訪問し、相談支援を行うほか、取組の遅れが懸念される医療機関に対しましては個別に助言を行うなどしているところであり、引き続き、各医療機関における対応が円滑に進むよう、専門的かつきめ細かな支援を行ってまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 農政部長水戸部裕君。

○農政部長水戸部裕君（登壇）初めに、食品ロスの一層の削減についてであります。道では、令和3年に策定をいたしました北海道食品ロス削減推進計画に基づき、どさんこ愛食食べきり運動の推進をはじめ、家庭での食品廃棄の低減に向けたセミナーやパネル展の実施など、様々な取組を進めておりますが、近年、食料の安定供給リスクの顕在化や食品価格の高騰など、食をめぐる情勢が大きく変化する中、国民の皆様の環境意識の高まりとも相まって、ゼロカーボン北海道の実現に資する食品ロス削減の重要性は一層高まっているものと認識しております。

道といたしましては、こうした変化を的確に捉え、令和12年度の道内における食品ロス発生量20%削減の目標達成に向け、生産から流通、販売に至る関係者一体となったフードチェーン全体における削減を一層促進する事例の紹介や、意見交換といった新たな取組に加え、消費者の方々を対象とした出前講座の開催や、各地域における勉強会への講師派遣による情報発信を推進するなど、事業者と家庭の両面から、さらなる削減に取り組んでまいります。

次に、高病原性鳥インフルエンザへの対応についてであります。道東地域を中心に、野鳥で本病のウイルスが相次いで確認され、家禽への感染リスクが高まる中、養鶏事業を継続し、卵や鶏肉の安定供給を図るためには、農場で本病を発生させないことが何よりも重要であると考えてございます。

このため、道といたしましては、国が打ち出した農場の分割管理について適切な導入が図られるよう、国のマニュアルに基づき、農場の実態に応じた指導を行うとともに、本病の発生防止に向けて、小動物対策講習会の開催や、侵入防止対策事例集の作成、ストックポイントにおける備

蓄資材の点検や更新といった取組を行うほか、農場に対し、日頃のネズミ駆除をはじめ、鶏舎の破損箇所の点検、修繕や堆肥場の環境整備といった、より効果的な侵入防止対策について、市町村等と密接に連携をしながら、丁寧な技術指導を行うなど、引き続き、強い危機意識を持って取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 総務部職員監谷内浩史君。

○総務部職員監谷内浩史君（登壇）女性活躍社会の推進に関し、道における女性職員の活躍推進についてであります。道では、女性職員が出産や育児など、様々なライフステージの変化に柔軟に対応しつつ、職務上の経験を積み、意欲と能力を生かし、働き続けることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進やテレワークの活用など、働きやすい環境づくりを進めるとともに、役職別の研修を通じたキャリア形成の支援などに取り組んできております。

こうした中、女性職員との意見交換などにおきましては、子育て中の転勤、昇任に対する不安の解消や、子どもの就学後に活用できる休暇制度など、仕事と家庭を両立するためのさらなる支援を求める声も寄せられているところであります。

道といたしましては、子ども応援社会の実現に向けた様々な取組を進めている中、こうした職員の意見を踏まえながら、これまでの取組の実効性を高めていくことはもとより、女性職員が出産や子育てを理由に離職することなく安心して働き続けられるよう、支援制度のさらなる充実について検討してまいります。

○副議長稲村久男君 経済部ゼロカーボン推進監今井太志君。

○経済部ゼロカーボン推進監今井太志君（登壇）脱炭素先行地域に関し、初めに、その選定などについてでございますが、道では、本道はもとより、全国のモデルとなる先行地域に、道内からより多く選定されますよう、北海道地方環境事務所と連携し、応募の意向のある地域とともに課題を把握し、提案内容の改善や熟度を高めるための助言と協力を行ってきており、本道では6地域がこれまでに選定されております。

道内の取組といたしましては、例えば、石狩市では、石狩湾新港地域において、太陽光発電や木質バイオマス発電による再エネ電源を利用するデータセンターなどの企業を誘致する点が、また、鹿追町では、地域特有の再エネ資源であります畜産バイオマスを活用した水素の製造や、町内の複数のエリアで自営線マイクログリッドを構築する点が、先行的な取組として評価されております。

道といたしましては、全道各地にこうした取組が広がるよう、市町村の職員を対象とした研修会における先行地域の取組内容の紹介や、先行地域を訪問し、現地で実体験していただく学習会の開催に加え、脱炭素化に着手する市町村と技術やノウハウを持っている事業者とのマッチングの場を設け、取組を促進するなど、地域の脱炭素化を支援してまいります。

次に、先行地域の取組などについてでございますが、先行地域におきましては、選定された提案が2030年までに実行できるよう取組を進めているところでございまして、まず、初年度である

令和4年度に、石狩市では、木質バイオマスのサプライチェーンの構築に向けた協議会の設置、上士幌町では、一般住宅向けに再エネ設備の導入支援を始めますとともに、金融機関と協調した無利子貸付制度を創設するなど、着実に推進されてきております。

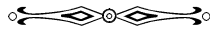
道といたしましては、ゼロカーボン北海道の実現に向け、多くの市町村で脱炭素に向けた取組が着実に進められますよう、それぞれの地域の状況に合わせた勉強会の開催や、住宅への太陽光パネルと蓄電池、省エネ機器の設置促進の支援、市町村が主体となった新エネルギーの導入に向けた調査設計や設備導入の支援などに取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 大越農子君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時41分休憩



午後3時4分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

あらかじめ会議時間を延長いたします。

休憩前の議事を継続いたします。

道見泰憲君。

○56番道見泰憲君（登壇・拍手）（発言する者あり）よろしく申し上げます。

最初に、国家規模プロジェクトの影響について伺ってまいります。

ここで注目する国家規模プロジェクトとは、千歳市に建設されようとしているラピダスのことでございます。

2022年に設立された半導体メーカー、ラピダスが、本年2月に総額5兆円を投資し、千歳市に新工場を建設すると発表されたことは記憶に新しいものとなります。相前後して、鈴木知事もその誘致に動かれたことをアピールされ、それを受ける形となったラピダス側は、歓迎された旨を公表しているところでもあります。

いずれにせよ、日本国内にとどまることなく、世界の耳目を集めることになったことに違いはありません。

このように、ラピダスには大きな期待が高まる一方で、今の日本の技術で本当に作れるのかという疑念も出ていることを無視することはできません。今後の動向が気になります。

ラピダスには、日本政府も国を挙げた動きを見せていて、2022年11月には700億円もの補助金拠出を、2023年4月には新たに2600億円もの追加支援の発表がありました。これは、今後も適宜続くものと思われ、投資総額5兆円、その経済効果は最大で18兆円超とも言われる、国家規模プロジェクトの影響の大きさを実感できるものとなっています。

そして、国費はもとより、道自身にも直接的、間接的な相当規模の補助金等の投入を余儀なくされることは避けられないと見込むのが妥当であります。

私は、この質問で、国家規模での取組に対して、後ろ向きの主張をするものではないことを明らかにしておきます。まるでお祭り騒ぎのように、総額5兆円という投資規模だけが独り歩きをし、表舞台での物語が先行していることに、少なくとも私は危機感を覚えているのであります。

時既に2023年12月、試作ラインの稼働まで2年もない状況です。今後、ラピダスと国、政府、そして北海道の本気度やスピード感が注目されることになるでしょう。

そこで、以下、数点にわたり、お聞きをしてみたいと思います。

最初に、全体の予測と把握について伺います。

とある一文を紹介したいと思います。

日本でしかできない、世界最先端のモノづくりを実現し、ここでつくられる液晶テレビは、高品質の亀山ブランドとして人気を呼んだ。環境技術なくして企業の成長なし。この言葉のもと、創エネの太陽電池、液晶テレビをはじめ省エネ商品の販売拡大を進める。事業活動による温室効果ガス削減と会社の排出分を均衡させる、地球温暖化負荷ゼロ企業へ取り組んだ。

皆さん、どう受け止められたことでしょうか。どこかで聞いたような一文でありますし、そのまま現在でもうたわれている、実は、似たようなことを今回のプロジェクトでも見聞きすることができるのであります。これは、たった20年ほど前のことだったと記憶しております。

しかし、栄枯盛衰、日本の白物家電を中心に、栄華を極めたシャープという会社は、世界の潮流にのみ込まれることを避けることができずに、2016年に海外資本に買収され、今では、一流のあかしであった亀山ブランドのテレビを店頭で買い求めることはできません。技術の進歩には目を見張るものがあるのが常識でもあります。

道は、国内に限らず、世界中の事例から、今回のような国家規模プロジェクトの盛衰について情報を収集し、これから何が起きるのかを予測や把握をしておく必要があると考えています。

まずは、現時点での道の認識と、今回申し上げている予測や把握について淡々と整えておく必要についての見解を伺います。

次に、道内、特に千歳地区を中心に、近隣において今後起き得る事象についてお聞きをします。

人手不足、賃金上昇、不動産の高騰、当たり前のようにこれらの影響で倒産する中小零細企業など、これらは既に起こり始めている事象なのであります。これからなのではありません。むしろ、今後、寄せては引く波のように、両面の影響が起こることは明白です。

ひなたの効果を高めていく施策についての議論はほかにお譲りするとして、今回、私は、影が道内に波及する諸効果について、道はどのように捉えて施策を講じていくのかをお聞きしているのであります。関連する多くの部局として、知事の覚悟に基づいた、ひなたと並行させる効果的な手だてを配しておいてほしいのであります。

これは、道職員の皆さんの責務でもあります。道がこの点についてどう認識しているものかも見解を伺います。

次に、知事の覚悟について伺っておきます。

先ほどお話ししたような状況下であったとしても、知事には、さらなる誘致や振興策、それらについてリーダーシップを発揮していただかなければなりません。知事の覚悟が問われています。

知事がそれらの影をどう認識しているのか、影に対する具体的な施策こそが、北海道の未来に向けた足腰の強い底力につながるものと思われまます。まさに、知事に対して1年前にお聞きした、知事の北海道観が問われているものと考えています。北海道知事として、不撓不屈の価値観に伴走させる鈴木知事としての覚悟や手腕が問われているのであります。

知事が誘致を手柄とアピールするのは構いません。しかし、影に対する施策を必要以上に、そして長期にわたって施す必要があることを厳に申し上げておきます。知事の覚悟を伺います。

この課題については、単純に解決できるものでももちろんありませんし、複合的に見立てる必要があるものと承知をしております。今回の答弁をお聞きしながら、今後ともに様々な機会を通じて、質問、提案してまいりたいと考えていることを申し添えておきます。

次に、口腔の健康について伺います。

昨今、口腔の健康については、虫歯などの口腔内にとどまることなく、全身の健康に密接に関係していることが科学的根拠の集積によって判明してきて、生涯を通じた歯科健診に向けた取組が推進されようとしています。

経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の改革の中でも、年々、口腔の健康に関する記述が増加し、単に歯科健診の充実にとどまることなく、様々な取組によって国民の健康を維持し、ひいては、とどまることを知らない医療費の増大に歯止めをかけようとしているところでもあります。

これまでに、少し振り返っただけでも、平成28年、31年及び令和2年に、同僚議員から歯科保健医療や口腔ケア等についての質問があったことを承知しております。それらを踏まえて、以下、伺います。

最初に、人材の確保について伺います。

口腔機能の向上のためには、歯科医師に限らず、歯科衛生士等の役割が重要であるのに、その充足率が十分でないことが同僚議員からの質問によって明らかになり、都度、道は、実態の把握と人材の育成に対する支援等を行うと答弁されてきましたが、いまだそれらの施策の効果が現れているとは思えません。

まずは、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、それぞれの人材の現状について、現在の実態について伺います。

次に、人材の偏在について伺います。

先ほど紹介した同僚議員らの質問に対して、人材が札幌圏などの都市部に集中している実態についての答弁がありました。

道内における人材の不足は、何も医師だけに限らず、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士など、医療を支える関係人材についても同じことが言えるのだと捉えています。それらの地域偏在

の実態についても伺います。

さらに、この偏在解消へ向けて、これまでの施策の効果が現れているとも私には思えないのであります。

人材そのものと地域偏在について、全国平均を目指すのではなく、これから迎える決して避けられない極端な人口減少の場面においては、広域な地域圏事情ごとに合わせた、かつ、道民ニーズに合わせた目標設定が必要な段階に入っていると考えます。道の見解を伺います。

次に、人材の支援について伺います。

これまで論じてきたように、私たちは、国民の健康を維持し、ひいては、とどまることを知らない医療費の増大に歯止めをかけるための施策について、手を緩めることはできないのであります。

国による方針のみに基づいた支援にとどまることなく、北海道の実態に即した幅広い支援メニューの充実が必要です。道の見解を伺います。

次に、道の8020条例について伺います。

私は、これまで質問でお聞きした歯科医師等の人材や偏在、そして、それらの支援について、道の施策は所期の目的の効果が上げられていないと評価されても致し方ないと捉えています。大胆に申し上げるならば、それらの取組について根本から見直す必要があるのだとも考えています。

道は、平成21年6月に北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例を施行しています。その規則や計画を含めて、実態に合わせた条例の見直しが効果を上げられるように整え直す責務があると考えています。道の見解を伺います。

次に、統合医療の推進について伺います。

道民の健康を維持していくためには、西洋医療を中心とした現在に並走させる、健診などの予防医療や統合医療が欠かせないことに論をまちません。ふだんからの食事や生活習慣などを見直すことで、病気になる前から私たちの暮らしぶりを整えていくことは、QOLを高め、道民の幸せの実現に直結することに違いないからでもあります。

この質問は、口腔の健康について伺っているところではありますが、実は、口腔の健康を保つためには、口に入れる食事や生活習慣から見直す必要があることを、私たちは親や社会から教わってきたはずなのであります。

道は、予防医療や統合医療について、どのように受け止めているのか、そして、取り組んでいるのかをお聞きするとともに、今後の8020条例においても十二分に持ち込まれるべき考え方でありますので、知事の見解を伺います。

次に、今後の取組についても伺っておきます。

先日、ある会合で、歯科口腔保健の推進に関する法律の改正を2年以内に目指す取組があることを教えていただきました。

歯科衛生の取組が、生涯健康や全身健康に大きく影響することを知れば、現在の乳幼児期、学

齢期、そして後期高齢者医療の被保険者に対する歯科健診の充足に限らず、就労世代の歯科口腔保健の推進が欠かせないことについて、私たちは真剣に対策を講じなければならないと考えています。

そこで、道は、この取組について積極的に情報を収集し、道の実態や課題に即したものとなるように、国や政府に働きかけていかなければならないと考えます。

知事は、この取組に対して、状況を見定めるのか、先んじるのか、はたまた、その準備に充てるのか、その選択によって、今回お伺いしてきた北海道の実態に合わせた施策の結果が大きく変わるのだと想定しています。知事の見解を伺います。

次に、道北における環境アセスメントについて伺います。

最初に申し上げておきますが、私は、道内における新エネルギー導入の加速化が急務であることを完全に同意していて、より多くの事業者によって、さらに、道自身も主体となって活発なエネルギー事業に取り組む必要があると、機会があるごとに主張をしてきました。

未来に元気な北海道をつないでいくための稼ぐ北海道を実現すべく、食と観光に次ぐ屋台骨として、エネルギー産業の活性化が欠かせないものと確信をしているからでもあります。

よって、この質問は、道内各所で取り組まれている諸計画について賛否を問うものではありません。

本年10月の報道によりますと、幻の魚と呼ばれる絶滅危惧種イトウの国内最大の生息地とされる宗谷管内の猿払川水系周辺で、最大59基の風車を稼働させる事業計画が浮上し、自然保護団体や地元関係者に生態系への影響を懸念する声が上がっているとあったところであります。

幻の魚イトウは、日本最大の淡水魚として認識をされています。絶滅危惧種として指定されていて、北海道の朱鞠内湖や金山湖、猿払川、天塩川などで存在を確認されているところでもあります。20年以上生きる長寿の魚であり、1メートルの大きさに育つまでに10年から15年かかるとも言われています。大きい魚体になると2メートル以上にまで育つ個体もあるそうであります。

イトウは、一生のうちに何度も産卵できる特殊な魚体でもあります。しかし、絶滅危惧種に指定されるほどの個体数の減少は、生息地の環境の変化にとどまらず、河川構造物の増加、河川の直線化、そして、先ほども述べたイトウ自体の成長のスピードの遅さが影響しているようでもあります。

そんなイトウの個体数を増やす取組は、北海道内で様々に保護活動が実施されています。その代表的な取組として、猿払川周辺の環境を整えることで、イトウの餌となる小魚や昆虫などを増やし、イトウがすみやすい環境づくりが地元の皆さんを中心に長年行われてきたことは、知事も承知をしていると思われまます。

その上で、知事に、以下、数点伺います。

最初に、進捗状況について伺います。

当該事業計画についての環境影響評価制度のうち、10月16日までには計画段階環境配慮書の縦覧が行われていて、知事は、1月31日までに知事意見を提出しなければならないことを承知して

おります。

道は、これまでどのような対応をされてきたのか、伺います。

次に、今後の展開について伺います。

当該事業計画についての環境影響評価制度は、今後どのような経過をたどることになるのでしょうか、また、それらのスピード感を含めて教えていただきます。

次に、審議会メンバーの選定についても伺います。

これまでの意見交換などで、審議メンバーの中にイトウの専門家が含まれていないことを教えていただきました。これは重大な問題です。特に、道北の猿払地域におけるイトウの生態については、専門家が長年にわたり調査研究されていて、これらの実態を正しく審議会の皆さんに理解していただくことが必要であります。

私は、この審議会メンバーにイトウの専門家を追加するか、もしくは、審議会が聴取できるオブザーバーとして指定し、発言できる環境を整える必要があると考えています。

さらには、環境影響評価制度の期間を通して、道自身が、正しい情報を得るためのカウンターパートとして、イトウの専門家に、適切な相談ができる環境を整える必要があると考えています。道の見解を伺います。

最後に、これら相入れない現実の知事の判断について伺います。

北海道における新エネルギー導入の加速化については、国や多くの事業者が取組を加速していて、道もそれに追従する形でビジネス環境を整えようとしてきました。私は、それでも不十分と捉えていて、より野心的で積極的な取組を重ねる必要があるとまで考えています。

私は、2050カーボンニュートラルが目指す脱炭素社会の実現はもちろんでありますが、それよりも、それらの経済活動がもたらす未来の北海道、そして、未来のどさんこの元気や活力を渴望する者の一人なのであります。そのために働いてまいりましたし、これからもそうしてまいります。

しかし、一方で、連綿とつながれてきた北海道の大自然、決して我々人類の力が到底及ばない自然の営みに対して、いかに自然環境を保全していくのかについて、私たちは常に葛藤を重ねながら、便利で快適な暮らしを手に入れてきたのであります。私たちは、これら相入れない判断をどのように行っていかなければならないのでしょうか。

鈴木知事は、これら双方を実現させなければならない責任を負っているものと承知しております。鈴木知事は、経済活動と自然環境保全の相入れない現実の判断をどのように捉え、どのように執行していこうとしているのか、伺います。

この質問については、今後、当該環境アセスメントの進捗に合わせ、当該地域を道立自然公園への新規指定などを含みながら、様々に委員会等で関心を持って質問してまいることを申し添えて、再質問を留保し、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）道見議員の質問にお答えいたします。

最初に、国家規模プロジェクトに関し、今後の対応についてであります。道としては、ラピダス社の立地を最大限に生かし、その効果を全道に波及するため、年度内に取りまとめる北海道半導体関連産業振興ビジョンの下、オール北海道で目指すべき方向性を共有しながら、各般の施策を戦略的に推進することとしております。

私としては、本道経済の先行きが見通せない中であって、より一層の発展を図っていくためには、エネルギー、デジタル、食の三つの分野に一体的に取り組み、相乗効果を生み出し、北海道の価値をさらに押し上げていくことが重要と考えており、引き続き、豊富な再エネを生かしたデータセンターの誘致、さらには、食や観光など北海道ブランドの磨き上げなど、本道のポテンシャルを生かした産業振興に資する施策を展開し、本道経済の活性化と持続的発展につなげてまいります。

次に、口腔の健康に関し、統合医療等についてであります。統合医療は、近代西洋医学と伝統医学などを組み合わせて行う療法で、多種多様なものが存在しておりますことから、患者や医師などが適切に選択することが重要と考えております。

厚生労働省では、統合医療の情報発信サイトにおいて安全性や有効性などを情報発信しており、道では、ホームページで統合医療に関する情報提供を行ってきたところであります。

北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例では、予防を施策の柱として取組を進めており、小児期からの虫歯予防のためのフッ化物洗口や就労世代を含む青壮年期における歯周病予防のための定期的な歯科健診の促進、高齢期の低栄養や誤嚥性肺炎の予防など、引き続き、生涯にわたる口腔の健康の維持向上に取り組んでまいります。

次に、歯科口腔保健の今後の取組についてであります。全てのライフステージにおいて定期的に歯科健診を受診することは、道民の皆様が生涯にわたり健康を維持していく上で重要と認識しています。

道では、多くの道民の皆様は、毎年、歯科健診を受診していただけるよう、新聞紙面やSNSなど様々な媒体を活用した普及啓発、市町村が実施する歯科健診に対する補助を行うとともに、昨年度から、企業等と連携して、歯周病リスクを判定する自己検査キットを用いた受診につなげるモデル事業を実施し、歯科医師会とも連携の上、こうした事例を企業や市町村などで活用いただけるよう情報発信しているほか、今年度から、職員の歯科健診を実施しているところであります。

今後も、就労世代の定期的な歯科健診の受診促進に向け、国に対し必要な制度の改正を要望するとともに、歯と口腔の健康づくりを総合的に推進し、道民の皆様が、いつまでも食べる楽しみを享受しながら、健康で質の高い生活を営むことができるよう取り組んでまいります。

最後に、再生可能エネルギーの導入に向けた今後の対応についてであります。2050年のゼロカーボン北海道の実現に向けては、本道における我が国随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを生かしていくことは重要であると同時に、本道の豊かな自然環境は、道民の皆様は命や暮ら

しを支える基盤であり、私としては、この恵みを将来にわたって引き継いでいかなければならないと考えております。

こうした考えから、事業実施に際しては、地域の良好な環境が保全されるよう、環境への影響を回避、または、十分に低減していく必要があると考えており、再生可能エネルギーの導入に当たっては、環境影響評価制度の適切な運用などを通じ、市町村や専門家の方々の御意見を伺い、事業者に対し適切な対応を促しながら、地域の皆様の御理解の下、環境に十分配慮した事業が進められるよう取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）国家規模プロジェクトの影響に関しまして、初めに、今後の動向の把握などについてであります。ラピダス社が進める次世代半導体製造拠点の整備事業は、国がこれまで3300億円を上限とする支援を実施するなど、国家プロジェクトとして本格的に動き出しており、その推進に当たりましては、国の半導体・デジタル産業戦略の中で示されているとおり、日本の半導体産業が自国企業のみで自前主義に陥り、世界のイノベーションから取り残されてしまったことにも留意しているものと承知しております。

道といたしましては、このプロジェクトを実現し、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげるためには、引き続き、ラピダス社や国、千歳市と事業計画などの情報共有を図りますとともに、北海道半導体関連産業振興ビジョンの検討に当たりましては、社会経済情勢や国の政策、関連産業の動向、さらには、過去の事例の課題などの把握に努めながら、将来的な姿も見据えて策定に努め、各般の取組を戦略的に推進していく必要があると考えております。

次に、中小・小規模事業者の方々への支援などについてであります。このたびのラピダス社の次世代半導体製造拠点の本道への立地につきまして、道内では、関連産業の進出や雇用の創出などの経済効果に期待が高まっている一方、エネルギーや原材料等の価格高騰が長期化し、中小・小規模事業者の方々が大変厳しい経営環境にある中、人手不足や賃金上昇、道央圏への一極集中などについて懸念する声があるものと承知しております。

このため、道といたしましては、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現を目指し、このプロジェクトの成功に向けて必要な支援に取り組みますとともに、年度内に取りまとめます北海道半導体関連産業振興ビジョンの下、各般の施策を戦略的に推進するほか、引き続き、道内経済の状況を注視しながら、地域経済を支える人材の育成確保はもとより、厳しい経営環境にあります中小・小規模事業者の方々の事業継続や新事業展開といった競争力強化に向けた支援などにも取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 保健福祉部長道場満君。

○保健福祉部長道場満君（登壇）口腔の健康に関し、初めに、歯科専門職の届出状況についてで

ございますが、令和2年12月末現在、本道の歯科医師は4418名、歯科衛生士は6531名、歯科技工士は1940名と、平成28年時に比べ、歯科医師、歯科技工士は横ばい、歯科衛生士は増加の傾向にございます。

また、人口10万人当たりの歯科医師は、全国85.2に対し84.6と、全国を若干下回っているものの、歯科衛生士は、全国113.2に対し125.0、歯科技工士は、全国27.6に対し37.1と、全国を上回っております。

次に、歯科専門職の状況についてでございますが、歯科衛生士、歯科技工士につきましては、配置基準がなく、地域の充足度合いを数値で示すことが困難でございますが、令和2年12月末現在、2次医療圏単位では、平成28年時に比べ、歯科衛生士は16圏域で増加、歯科医師、歯科技工士は半数以上の圏域で減少しており、特に、宗谷、根室、留萌では減少はしていないものの、全ての職種が人口10万人当たりで全国を著しく下回るなど、地域偏在が生じている状況でございます。

地域により状況が異なるため、今後の高齢化の進行や人口構造の変化、歯科医療の受療動向なども見据え、2次医療圏単位で歯科医療提供体制の検討が必要と考えております。

次に、人材確保の取組についてでございますが、歯科専門職は、歯科疾患の予防や口腔機能の維持向上に必要な役割を果たしており、高齢者が増加していく中、フレイルやオーラルフレイル予防の観点から、人材確保が重要と考えております。

これまで、道では、歯科医師会等関係団体が行う人材育成研修や歯科衛生士養成校の施設整備への支援、歯科保健事業に従事する歯科衛生士の登録、あっせん、歯科医療の確保が特に困難な離島への歯科医療班の派遣のほか、地域医療振興財団の歯科医師バンクの周知など、地域状況に応じた人材確保支援に努めてきましたが、地域からは、必要な歯科専門職が確保できないといった声も伺っているところでございます。

このため、道といたしましては、引き続き、歯科医師会など関係団体と連携を図りながら、こうした取組を進め、歯科専門職の確保に努めてまいります。

最後に、北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例についてでございますが、道では、条例で定める歯科保健医療推進計画に基づき各施策を推進しており、今年度が計画の最終年に当たりますことから、目標の達成状況や施策の推進状況の評価を行い、重点施策として掲げた11の数値指標のうち、80歳で20本以上の歯を有する者の割合、過去1年間に歯科健診を受診した者の割合など、10項目で目標を達成、または、改善傾向にあるところでございます。

こうした評価を踏まえつつ、さらなる高齢化の進行や人口構造の変化、歯科医療に係るニーズなども見据え、条例の見直し時期である令和7年に向け、歯科専門職の確保を含めた地域の歯科医療提供体制について、口腔保健推進協議会で関係団体の御意見も伺いながら、条例改正の可否を含め、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）環境影響評価制度に関し、初めに、猿払村などで計画されております風力発電事業へのこれまでの対応についてであります。宗谷丘陵南風力発電事業につきましては、環境影響評価法に基づき、9月12日に事業者から道に対し、手続の最初の段階である配慮書の送付がありました。

道では、配慮書に対する環境保全の見地からの意見作成に当たり、9月19日に北海道環境影響評価審議会に諮問し、11月6日に第1回目の審議を行ったところであります。

また、道では、9月28日付で、関係市町村である稚内市、豊富町及び猿払村に対し、配慮書に対する意見を照会し、11月6日までに回答をいただいております。

次に、今後の手続についてであります。環境影響評価制度では、環境配慮事項の検討結果を示した配慮書、調査、予測、評価の実施手法を示した方法書、調査、予測、評価の結果をまとめた準備書など、段階的に必要な書類を作成、公表しながら手続が進められます。

現在は配慮書の段階であり、道では、来年1月31日までに知事意見を事業者に提出し、その後、方法書、準備書の各段階におきましても、関係市町村からの意見や審議会での審議結果を踏まえ、環境保全の見地からの意見を述べることとなります。

また、これまでの風力発電所に係るアセスメントの例では、配慮書手続の開始から最終的に評価書が確定するまでおおむね3年以上要しており、本事業につきましては、配慮書に記載された計画によりますと、令和9年度に着工予定とされております。

最後に、専門家からの意見聴取についてでございますが、北海道環境影響評価審議会は学識経験を有する15名の委員で構成されており、現在、陸水生態系や淡水魚の専門家は在籍していませんが、北海道環境影響評価条例では、審議会委員の専門分野以外について調査などが必要となった場合を想定し、必要に応じ、審議会に専門委員を置くことができる旨が規定されております。

道といたしましては、事業の実施に伴うイトウへの影響につきましては特に慎重に審査する必要があると考えており、今後、イトウの専門家に職員がヒアリングを行うことや、条例に基づく専門委員制度の活用などを含め、審議会において適切に審議いただくよう対応してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 道見泰憲君。

○56番道見泰憲君（登壇・拍手）（発言する者あり）最初に、口腔保健について指摘をさせていただきます。

道は、人材や偏在、そして支援について、自らの取組について肯定的な答弁に終始はしていましたが、私は、道がこれら取り組もうとしている手段に異を唱えるものでもあります。

あまりに大きな変化を強いられる私たちの暮らしぶりの中で、今回の条例の見直しに当たっては、道民一人一人が地域ごとの目指す姿を強く意識できるものであってほしいと思うのであります。道が政策、施策に取り組むことなのではなく、それを実現することが重要に違いないのであります。

広い北海道で一律であることは、もはや困難であることが明らかなのでもあります。

地域創生が地域間競争である以上は、全国平均を求めるのではなく、地域ごとに目指す姿を明らかにして、そこに経済性を担保していかなければ、継続や維持をしていくことはできません。

理にかなう、利にかなうものでなければならぬのであります。

立ち後れている就労世代の口腔の保健を保つことも重要です。よりシフトした政策、施策が必要なのであります。

北海道の地域ごとの目指す姿を洗い出し、先んじて国に働きかけ、結果として、地域にできるようにしていただきたいと思えます。本件に関しては、経過に注目をしながら取り上げてまいりたいと考えますので、御承知おきください。

次に、環境影響評価制度について再質問をいたします。

相入れない現実の判断について、知事は、環境影響評価制度の適切な運用を通じ、環境に十分配慮した事業が進められるように取り組んでまいると答弁をされました。これでは判然といたしません。

新エネルギー導入の加速化と自然環境保全は、どちらも欠かすことができない要素です。先ほどの答弁どおりだとすると、そこに知事の覚悟を感じ取ることができないのであります。

たとえ経済性が十二分に確保できていたとしても、たとえ環境影響評価制度を満足させられたとしても、それらの事業を推進させられるかの確定要件ではないのであります。いずれも理由でしかないのであります。

最も端的に言い表すならば、それは要件を満たした上での個別の判断ということになるのではないのでしょうか。そこには、その時代の北海道知事の相当の覚悟が介在するべきものだと確信をしております。

道の担当職員の皆さんの業務遂行の延長に判断があるのではなく、北海道知事としての北海道観に基づく覚悟によってもたらされる結果であり、今と未来の北海道民の夢であり、利益とならなければなりません。

いま一度お聞きをします。

相入れない現実の判断について、鈴木知事の捉え方と執行方針を、端的に、伝わりやすくお聞かせください。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）道見議員の再質問にお答えいたします。

再生可能エネルギーの導入に向けた今後の対応についてであります。ゼロカーボン北海道の実現に向けては、再エネの導入促進とともに、本道の豊かな自然環境を将来にわたって引き継いでいくことが重要と考えております。

道としては、再生可能エネルギーの導入と適切な環境配慮の両立などが図られるよう取り組ん

でまいります。

○議長富原亮君 道見泰憲君の質問は終了いたしました。

丸山はるみ君。

○25番丸山はるみ君（登壇・拍手）（発言する者あり）日本共産党の丸山はるみです。

通告に従い、知事及び教育長に質問いたします。

初めに、半導体関連政策等についてです。

知事は、11月15日の決算特別委員会の知事総括で、ラピダス誘致における検討記録について、公文書管理規則に足る記録はないため、作成を指示したとお答えになりましたが、11月24日の知事記者会見では、記録を保管しているとお答えになりました。

その記録はどのようなもので、道の公文書管理規則にのっとったものか、伺います。

ラピダス誘致を決定するに当たって、経済効果とともに、環境への影響、電力消費、水源確保、人材確保の集中など、メリット、デメリットをどのように検討、精査したのか、伺います。

道経連などで行く北海道新産業創造機構による試算では、ラピダス効果は14年間で最大18.8兆円と発表されました。一見華やかな数字ですが、前提条件では、道内調達率はかなり低く、道内での製品取引も想定されていません。

道経連の藤井裕会長は、効果は道央圏が中心だが、道内全域へ広げたいと話していますが、現状、ラピダスに関連して名前が挙がっている企業は何社あり、そのうち道内企業は何社なのか、また、道内企業に対して、どういった形でラピダスの波及効果があるのか、伺います。

道は、進出が想定される半導体関連産業が排出する化学物質について、どのように把握しているのでしょうか。

また、世界的にP F A S規制の流れが進んでいます。新たにP F H x Sの規制が国で決定していますが、道はどのように対応していくのか、併せて伺います。

11月9日の北海道半導体関連産業振興ビジョン第2回有識者懇話会で、次世代半導体産業集積促進調査・分析委託業務の中間報告資料が出されましたが、僅か44社のアンケート結果のほかは、既存の政府文書やウェブサイト情報のまとめにすぎず、調査報告としては全く不十分です。

指摘してきた一連の懸念事項について、道として分析し、ビジョンに盛り込むべきではありませんか。お答えください。

次に、特定放射性廃棄物最終処分等についてお聞きします。

寿都町、神恵内村で行われている文献調査が、当初の2年を大幅に超過し、3年を超えました。概要調査移行の判断は知事が行うこととなります。

寿都、神恵内両町村では、これまで合計33回の対話の場が開かれていますが、オブザーバーとして参加している道は何回発言を行い、どのような内容だったのか、伺います。

対話の場では、参加者からの疑問や質問が出され、国やNUMOが答える方式で進められています。出された質問や回答について、どのように情報共有をしているのですか。国やNUMOの回答に、道として質問を行う必要性は一度もなかったのですか。

対話の場での回答は、知事が概要調査移行の是非を判断する上で重要な要素だと考えますが、疑問、質問や回答の内容について、庁内で疑問点や課題について分析し、どうまとめてきたのですか。

どのような会議で、どのような内容を検討されたのですか、併せて伺います。

対話の場でどのような議論がされようとも、条例が存在している以上、いかなる説明を国やNUMOが行ったとしても、概要調査への移行は反対だということですか、お答えください。

次に、観光政策についてです。

道は、観光振興を目的とした新税に関する宿泊者の皆様へのアンケートを実施していますが、宿泊者に限定した理由を伺います。

また、アンケートには、新税そのものに反対と回答できる項目はありません。賛否を問わず、新税ありきのアンケートなのでしょうか。反対の意見はどこでどのように把握しようとしたのですか、併せて伺います。

本アンケートの実施については、知事が事前に説明を受けていたと承知しています。

知事は、新税に反対の声を事実上聞かないアンケートをなぜ了承したのですか。反対あるいは慎重の意見を十分に把握できないアンケートだとは判断しなかったのでしょうか、お答えください。

新税に関する地域意見交換では、道税の必要性は疑問、詳細が明らかでない中で賛否を決められないといった、導入に懐疑的な声も上がっています。

道は、新税導入に向けて、有識者懇談会、議会議論、事業者、宿泊者等の意見を踏まえるとしています。道民がいないのは、なぜですか。

パブリックコメントの実施前に道民意見を聞き、反対の意見も含めて、導入の是非からまず検討すべきではありませんか、お答えください。

次に、地方交通についてです。

北海道新幹線札幌延伸に伴い、小樽―長万部間の並行在来線、いわゆる山線をバス転換する方針に関して、今年5月、北海道新幹線並行在来線対策協議会第16回後志ブロック会議が開催され、バス転換後のバス運行に向けた検討状況について議論されました。

この会議は、座長である交通企画監の、関係するバス事業者に協力を求めていくことで進めるという発言で閉会となって以降、次回開催予定を10月か11月としたはずですが、いまだ開催されていません。

事務局である北海道は、次回ブロック会議の開催に責任があるはずですが、開催が遅れています。その理由及び開催の見通しを伺います。

バス転換の議論は、鉄道ダイヤの運行本数を基本とし、住民の利便性を確保していくことを前提として進められてきましたが、全道的なバス運転手不足の拡大により、実現は困難ではありませんか。

住民の利便性確保という前提が崩れかねないバス運転手不足の現状を直視し、北海道新幹線延

伸後の並行在来線の在り方を検討し直す必要があると考えますが、道の見解を伺います。

札幌一タ張間を走る夕鉄バスが、9月30日をもって3路線を廃止しました。

2019年4月、当時夕張市長だった鈴木知事が、攻めの廃線と述べ、JR夕張支線廃止を進んで決断し、バス転換しましたが、僅か4年半でバス路線も廃止となりました。攻めの廃線どころか、当時から指摘されていた全道的なバス運転手不足を理由とした路線の減便、廃止が極めて深刻になっています。

地域住民の足の確保が大きな課題となっている事態をどう受け止めるのですか、また、今後どう解決していくか、知事に伺います。

夕鉄バス路線廃止の影響で、栗山高校の生徒が南幌町からの通学の足を失いましたが、道教委としてどう対応したのか、伺います。

現在、栗山町がデマンドバスを運行していますが、利用している生徒は、来年4月以降の運行に不安を感じています。自治体間を移動する交通手段の確保の責任は道と道教委が負うべきではありませんか。

来年4月以降の交通手段の対応についてどのようにお考えか、知事及び教育長に伺います。

最後に、特別支援教育についてです。

我が会派は、これまで、特別支援学校寄宿舎の現状について道内調査を行ってきましたが、ある学校では、老朽化した寄宿舎で教育的入舎をするより、放課後児童デイサービスを使うほうがよいとの発言がありました。

老朽化した寄宿舎には教育的意義はないと受け取られかねない発言ですが、教育長も同様のお考えであるのか、伺います。

第2回定例会で、教育長は、寄宿舎の教育的意義があるとの認識を示しましたが、寄宿舎の意義と必要性とともに、老朽化の課題にどう向き合うのか、改めて教育長の見解を伺います。

寄宿舎利用の減少に伴い、寄宿舎が休止されるのではないかという不安の声が、保護者、学校から寄せられています。現状を踏まえ、教育長はどう認識しておられるのか。

特別支援学校の多くは、寄宿舎利用を通学困難生徒のみに限定し、保護者にも新規募集の案内を行わないなどの対応が見られます。このような対応が寄宿舎入舎の門戸を狭めており、利用減の大きな要因となっていると考えますが、教育長の見解を伺います。

寄宿舎を利用したいという潜在的ニーズ把握を行うこととともに、寄宿舎は、通学困難生徒のみならず、教育的入舎の意義を認め、利用拡大のための具体的取組を推進するべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

以上、再質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）丸山議員の質問にお答えいたします。

最初に、半導体関連政策に関し、半導体関連産業振興ビジョンについてであります。ビジョンの策定に当たっては、製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現がもたらす効果

の全道への波及が図られるよう、道央圏以外の地域や産業にも詳しい、幅広い分野や業種の知見を持つ有識者の方々の御意見を伺うとともに、道内の半導体関連産業の実情や国内外の先進事例などに係る委託調査の内容も参考としながら、検討を進めております。

先日開催した第2回有識者懇話会においては、有識者の方々に、ビジョンの骨子案についての議論に資する参考資料として、委託調査の中間報告書の中から、議論の参考となる部分のみを抜粋して配付したところであります。

道としては、引き続き、有識者の方々の御意見はもとより、地域の皆様や事業者の方々のニーズや懸念も踏まえ、年度内の策定をめどにビジョンの検討を進めてまいります。

次に、高レベル放射性廃棄物の最終処分についてであります。道の条例は、道議会において御議論をいただき、制定され、道内に処分場を受け入れる意思がないとの考えに立つものであり、現在まで20年以上にわたってその役割を果たしてきたことは尊重すべきと考えております。

道としては、寿都町及び神恵内村の文献調査終了後、仮に概要調査に移行しようとする場合には、条例制定の趣旨を踏まえ、現時点で反対の意見を述べる考えであり、その表明に当たっては、NUMOの報告書が取りまとめられ、必要な国の手続が得られた後に、道議会での御議論はもとより、様々な機会を通じて把握した市町村や道民の皆様の御意見も踏まえ、適切に対応してまいります。

次に、観光政策に関し、まず、新税に関する宿泊者へのアンケートについてであります。本アンケートは、宿泊行為に対し課税することとなる新税に関し、今後の検討に必要な使途や税率の負担感について、課税対象となる宿泊者の皆様の御意向を把握することを目的に実施することとしたものであります。

実施に当たっては、担当部局より、アンケート内容や実施方法について説明を受け、目的に沿ったものと判断し、了承いたしました。

最後に、新税の検討についてであります。新税の検討に当たっては、道民の皆様はもとより、道外からの旅行者の方々を含め、より多くの方々の御意向を把握し、反映していくことが重要と考えており、道では、これまでも、ホームページにおいて検討内容や懇話会での御議論の経過をお示しし、意見を随時募集しているほか、道民の皆様を含む宿泊者の方々を対象としたアンケート調査を実施し、導入を検討している新税の使途や負担感など、幅広い意向の把握に努めております。

道としては、今後も、道民の皆様をはじめ、課税対象となる道内外の宿泊者の皆様、さらには、徴税を担っていただく事業者の方々の御意見や御意向をしっかりと把握するとともに、懇話会や道議会の御議論を踏まえながら、北海道全体として望ましい税の在り方となるよう、検討を進めてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）半導体関連政策等に関し、まず、公文書についてであります、ラピダス社へのトップセールスに関する道の意思決定過程に係る打合せにつきましては、記録の作成が行われていなかったことから、知事が担当部である経済部に作成を指示し、先日の決算特別委員会で、その旨の答弁を行ったところでございます。

11月24日の記者会見で、担当者が申し上げた記録につきましては、トップセールスに関する記録ではなく、情報収集段階における庁内打合せに関する記録であり、道の公文書に関する関係規程にのっとり保管をしていたところでございます。

次に、ラピダス社の誘致についてであります、道では、次世代半導体は、我が国のカーボンニュートラルや経済安全保障の鍵となる極めて重要な中核技術であることなどから、2022年の国の骨太方針に位置づけられていたものと承知しております。

こうした方針に加え、ラピダス社誘致の時点では、同社の具体的な計画や進め方などについては明らかにされていなかったものの、同社が本道に立地することにより、半導体の製造はもとより、建設工事や資材等の調達、宿泊や食事などの経済波及効果のほか、地元理系人材の雇用創出や半導体関連産業のさらなる進出など、幅広い効果が期待されることから、道といたしまして、時期を逸することなく、企業誘致を行ってきたところでございます。

次に、道内企業への影響についてであります、ラピダス社の次世代半導体製造拠点の設計、施工のほか、設備工事や、半導体製造に必要な材料の輸送管理業務などを担う企業といたしまして、現時点では7社の道外企業が報道されておまして、こうした企業からの工事等の一部を道内企業が受注しているものと承知しております。

また、工場の運営に必要な役務や物品の調達業務に可能な限り道内企業に参入してほしいという同社の意向を受けまして、道内の金融機関や経済団体等で構成するプラットフォームが、商工会議所や業界団体等を対象に、ソフトウェア開発や施設機器整備、警備など七つの業務説明を行い、取引を希望する道内企業の情報提供を行っております。

道といたしましては、ラピダス社などの動向把握に努めつつ、こうした取組と連携するなどしながら、道内企業の参入促進や取引拡大を図り、道央圏のみならず、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげてまいります。

次に、特定放射性廃棄物最終処分等に関しまして、文献調査における対話の場についてであります、NUMOでは、地層処分事業や地域の現状、課題について、賛否にかかわらず、地域住民の皆様が議論する場として、寿都町及び神恵内村それぞれにおきまして対話の場を開催しており、道では、この対話の場に、寿都町は第3回から、神恵内村は第2回から、オブザーバーとして参加しております。

道といたしましては、これまで、合計2回の対話の場で、質問に答える形で複数回発言しており、具体的には、寿都町の第4回対話の場におきまして、道がオブザーバー参加している理由と概要調査に移行しようとする場合の道の考え方を説明したほか、神恵内村の第5回対話の場におきましては、道の条例の内容や制定経過、文献調査に関する道の考え方などを説明しており、今

後も、対話の場の構成員の皆様から求めがあれば、必要な説明を行ってまいります。

最後に、対話の場の内容についてであります。道では、オブザーバーとして参加した職員が参加者の主な発言などをまとめ、その結果を文書などにより、関係する幹部職員に共有しております。

道といたしましては、対話の場は、地域住民の皆様が議論する場として開催されているという趣旨や、道はオブザーバーとしての参加であることを踏まえ、議論された内容につきましては、参加者の声として受け止めているとともに、今後、NUMOにおきまして対話の場の総括が行われ、国の審議会に報告されることから、その推移を注視してまいります。

また、道では、これまでも、必要に応じて国やNUMOから情報収集するとともに、説明に疑義や不足があれば、追加情報を求めるなどしており、今後とも、適時適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）半導体関連政策等に関し、化学物質への対応についてでございますが、半導体関連産業等の工場や事業場のうち、環境関係法令の対象となる施設につきましては、所管する行政機関に届出等が行われることから、規制される物質につきましては、その時点で把握されることとなります。

また、PFHxSの規制につきましては、11月28日に、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令が閣議決定され、今後、使用や製造が禁止されることと承知しております。

国におきましては、本年1月に専門家会議を設置し、科学的根拠に基づく総合的なPFASについての対応策の検討が進められており、道といたしましては、こうした国の動きを注視いたしますとともに、各種環境関係法令に基づく指導等を通じ、環境保全対策が適切に実施されるよう対応してまいります。

○議長富原亮君 経済部観光振興監槇信彦君。

○経済部観光振興監槇信彦君（登壇）観光政策に関し、新税に関する宿泊者へのアンケートについてでございますが、道では、これまで、ホームページ上で、新税に関する検討内容や懇談会での議論の経過をお示しし、随時、御意見を募集するなど、道民の皆様への意向把握に努めてきておりますが、これに加え、納税をしていただく皆様に、道がたたき台でお示した使途や税率についての御意向を把握するため、道民の皆様を含む宿泊者の方々を対象としたアンケートを実施することとしたものでございます。

アンケートでは、新税に関して、使途として期待する取組や、税率の負担感などに関する設問のほか、道が検討している新税全般に関し、自由に御意見を記載していただく項目を設けており、これらの意見を今後の検討に役立ててまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 総合政策部交通企画監宇野稔弘君。

○総合政策部交通企画監宇野稔弘君（登壇）並行在来線につきまして、初めに、函館線長万部一小樽間の協議状況についてでございますが、後志地域における新たな交通体系の検討に当たりましては、並行在来線対策協議会后志ブロック会議での議論を踏まえ、本年6月以降、関係するバス事業者の協力を得ながら、長大路線であります長万部一小樽間を四つの区間に分けまして、利用実態や地域の実情を考慮した具体的な運行ルートやダイヤなどに関し、関係者間の協議を進めているところでありますが、現時点においては、関係するバス会社や沿線自治体と必要な調整などが継続しているところであり、当初予定しておりました10月から11月でのブロック会議への報告を見送ったところでございます。

道といたしましては、次回ブロック会議の開催に向けまして、関係者の方々と一層の連携を図りながら、適時適切に対応してまいりたいと考えてございます。

次に、地域交通の確保についてでございますが、経営分離後の地域交通の確保方策の検討に当たりましては、長大路線であります線区の特徴や地域の実情などを十分考慮した上で、後志地域全体の将来を見据えながら、住民の皆様の利便性の確保はもとより、様々な観点から地域における議論を重ねた結果、協議会として、昨年3月のブロック会議において、長万部一小樽間の全線をバス方式とすることを確認したところでございます。

道といたしましては、こうした経過を踏まえながら、今後とも、引き続き、沿線自治体やバス事業者をはじめ、様々な関係者から丁寧に御意見を伺うとともに、後志地域における人流や交通環境の変化を捉えながら、安定的な交通体系の構築に向けて協議を進めてまいります。

次に、バス路線の確保についてでございますが、バス事業者は、地域の暮らしや産業を支える重要な役割を担っているものの、人口減少等によります利用者の減少や燃油の高騰、さらには、輸送を担う人材の確保といった様々な課題に直面しており、大変厳しい経営状況にあるものと認識しております。

こうした中、道では、安定的に事業継続ができますよう、国や市町村と協調しましたバス運行費の補助や、車両維持経費等の臨時的支援を行うとともに、喫緊の課題であります運転手確保に向けましては、合同就職相談会の全道各地での開催や、移住・観光施策と連携した道外PRを実施するなど取組を強化したほか、今後は、北海道運輸局とも連携しながら、自衛隊を退職される方々向けの就職相談会の開催などといった取組を行うこととしているところでございます。

道といたしましては、引き続き、国に対して、バス路線の運行に必要な予算の確保をはじめ、運転手の雇用環境の整備への支援などを働きかけますとともに、市町村や交通事業者などといった多様な主体とのより一層の連携の下、地域の実情に応じた地域交通の確保に向けて取り組んでまいります。

最後に、通学手段の確保についてでございますが、夕鉄バスでは、栗山高校への通学に利用されていたバス路線の運行を本年9月末で廃止したところでありますが、栗山町では、通学などの移動手段を確保するため、来年3月までの間、栗山町と南幌町などを結ぶデマンドバスの実証運行

を行っているところでございます。

栗山町からは、今回の実証運行の利用状況などを踏まえ、来年4月以降の対応を検討すると伺っており、道としては、引き続き、町が設置いたしております地域公共交通会議に参画するなどして、デマンドバスの運行に係る助言、協力を行うとともに、交通事業者や関係市町など地域の関係者と連携しながら、通学などに必要な移動手段の確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）丸山議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、地域交通に関し、まず、栗山高校生徒の通学手段の確保についてであります。栗山高校では、南幌町からのバスを利用して通学する生徒が複数名いることを踏まえ、栗山町と通学手段の確保について協議をしてきたところであります。

栗山町では、本年10月から、南幌―栗山間で通学や通勤などに利用できる栗山町デマンドバスを実証運行しており、生徒はこうした手段を活用して通学しております。

次に、来年度以降の対応についてであります。道教委では、これまでも、生徒の通学状況などを踏まえ、地域などと連携を図りながら、事業者や関係機関等に対し、学校の教育活動の実情を踏まえた路線の開設や増便といった通学手段の確保に関する要請を行うなど、通学対策に取り組んできたところであり、来年度以降も、南幌町から栗山高校への通学が可能となるよう、地域などと協議をするとともに、各関係機関に要請をしてまいりたいと考えております。

次に、特別支援教育に関し、まず、特別支援学校の寄宿舎についてであります。寄宿舎は、将来の自立と社会参加に向けた基本的な生活習慣や社会性を身につけるとともに、家庭的な雰囲気の中、集団生活を通じて人格形成を図ることができるなど、重要な生活の場としての教育的意義を有するものであり、居住地が学校から遠隔地にあるなどの理由で通学が困難な幼児、児童生徒にとって必要な施設であると認識をいたしております。

道教委では、子どもたちの生活基盤となる寄宿舎に関し、安全で安心な環境を確保するため、可能な限り改修等を行っているところでありますが、老朽化等により寄宿舎生活に支障が生じるおそれがある場合などについては、臨時・応急的な対策を早急に検討するなど、引き続き、良好な教育環境の整備に取り組んでまいります。

次に、寄宿舎の利用についてであります。道教委では、一つの学校において、寄宿舎を利用する幼児、児童生徒が極端に少ない場合、集団生活の確保や効率的な施設運営等の観点から、同一市町村など、近隣の学校の寄宿舎での受入れを検討することとしておりますが、その場合であっても、幼児、児童生徒の状況や保護者の方々の要望などを十分に確認の上、慎重に検討しているところです。

また、寄宿舎への入舎要件など寄宿舎の管理に関する事項は、北海道立特別支援学校学則において校長が定めることとされており、寄宿舎への入舎については、居住地や保護者の方々の要望等を踏まえながら判断いたしております。

各学校においては、寄宿舎利用に関する一定のルールの下、幼児、児童生徒の障がいの状態や、保護者の方々の登下校の送迎に係る負担など、個々の状況を十分に考慮し、可能な限り、幼児、児童生徒や保護者の方々に配慮した対応を行っており、引き続き、丁寧な対応に努めるよう指導助言してまいります。

最後に、今後の取組についてであります。各特別支援学校においては、これまでも、入学前の教育相談や各学期の個別懇談などにおいて、寄宿舎の利用や入退舎の意向確認を行うなど、丁寧なニーズ把握に努めてきております。

道教委といたしましては、今後も、通学が困難な幼児、児童生徒の利用など施設の必要性や、基本的な生活習慣や社会性、集団生活を通じた人格形成などの教育的意義を十分に考慮し、各学校において幼児、児童生徒や保護者の方々が安心して寄宿舎生活を送ることができるよう、施設の適切な維持管理や、利用に関する丁寧な説明などについて、各学校と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 丸山はるみ君。

○25番丸山はるみ君（登壇・拍手）知事及び教育長から御答弁いただきましたが、再質問いたします。

初めに、半導体関連政策等についてです。

答弁にあったラピダス誘致の効果は、一般的な企業誘致のメリットと変わりありません。

ラピダス誘致に関する庁内の意思決定過程を示した公文書が存在しないということは、ラピダス誘致に伴う特有のメリット、課題点等について、誘致決定前、決定後を問わず、道庁内で何ら検討していなかったということなのでしょうか。

そのような議論を行う会議、打合せを行った実績はあるのか、あるなら何回あるのか、明らかにしていただきたい。お答えください。

次に、道内半導体関連企業について、調達業務と同様に、ラピダスに情報提供を行っているのか、伺います。

半導体ビジョンで半導体関連産業の集積を掲げていますが、道内半導体関連企業のエコシステム化について、どう具体的な取組を行うのか、伺います。

次に、特定放射性廃棄物最終処分等についてです。

知事は、核抜き条例が20年以上にわたり役割を果たしてきたと述べましたが、その役割は今後も続くと認識しているのか、伺います。

道は、僅か2回の対話の場でしか発言せず、疑問や質問内容について結果共有のみにとどまっています。対話の場の総括が国の審議会に報告されるまで、道としては何らの分析も行わないということなのでしょうか。概要調査への移行判断に、対話の場での議論経過をどう踏まえるのか、併せて伺います。

次に、観光政策についてです。

意向把握に努めたというならば、アンケートは新税導入賛否を問うものではなかったのか、伺います。

アンケートで賛否を問うか否か、庁内会議で検討は行ったのでしょうか。宿泊者の意向を把握することが目的ならば、反対の声をなぜ聞かないのか、併せて伺います。

反対の声を聞かないことは、導入ありきのアンケートと言わざるを得ません。新たな税を導入する以上、道民にまず賛否を明確に聞くべきではありませんか、お答えください。

次に、地方交通に関し、小樽一長万部間の並行在来線についてです。

適時適切に対応と言いますけれども、次回ブロック会議の開催が遅れているのは、事務局たる道に責任があります。道としてどのように役割を果たしていくのか、伺います。

昨年3月のブロック会議で、全線をバス転換と確認したと答弁がありましたが、バス運転手の深刻な不足は喫緊の課題であり、バス転換できるのか、保障されていない現状となっています。

観光客が戻りつつある小樽市でも、この12月のダイヤ改正で、大幅なバスの減便となっています。大きな理由の一つが、バス運転手不足です。

この状況からも、並行在来線の利便性を確保してバス転換をするというのは、実現する見込みは低いと言わざるを得ませんが、見解を伺います。

次に、夕鉄バスの路線廃止についてです。

攻めの廃線と、前向きな言葉でJR夕張支線のバス転換を進めたものの、たった4年半で3路線のバスが廃止されました。全道の地域の足の確保に向けて、鈴木知事はどのように考え、どう対応していくのか、改めて伺います。

栗山高校の生徒が通学で利用しているデマンドバスは、来年度以降も通学可能となるよう取り組むということでしたが、現在、乗車人数や運行便数が少ないこと、予約が必要なことなど、利用しにくい点について改善を図る必要があることを指摘しておきます。

最後に、特別支援教育についてです。

寄宿舎について、教育長は、通学が困難な幼児、児童生徒にとって必要な施設と答弁しましたが、寄宿舎の教育的意義は全ての生徒に保障されるものではありませんか、改めて伺います。

一部の特別支援学校では、寄宿舎は通学困難生徒に限定している、入舎案内は行っていないなど、保護者の要望を十分確認しているとは言い難い実態を確認しています。

児童生徒、保護者の状態や希望などを丁寧に聞き取るとともに、アンケートや意向確認など、潜在的ニーズ把握を行う努力を強めるべきではありませんか、教育長に伺います。

以上、再々質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）丸山議員の再質問にお答えいたします。

最初に、半導体関連政策に関し、まず、ラピダス社の誘致についてであります。道では、同社への度重なる情報収集等を通じ、半導体の製造や新たな雇用の創出、関連産業のさらなる進出など、幅広い効果が見込まれることから、庁内で打合せを行った中で、トップセールスの実施を

決定したところであります。

また、立地決定後においても、次世代半導体製造拠点の円滑な整備に向けた課題への対応などを中心に、北海道次世代半導体産業立地推進本部等を通じて検討してきたところであります。

次に、半導体関連産業の集積についてであります。ラピダス社とは、日頃から必要な情報共有を図っており、ビジョンの策定に当たっても、オブザーバーとして有識者懇話会に参加いただき、道内の半導体関連企業の立地状況や研究開発、人材育成等に関する情報を共有しているところであります。

また、ビジョンの骨子案では、製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点を道央圏に実現し、道内各地の関連企業などによる拠点と有機的に結びつけることで、半導体エコシステムを構築することとしており、年度内のビジョン策定に向けて、引き続き、有識者の方々の御意見を踏まえながら、検討を進めてまいります。

次に、高レベル放射性廃棄物の最終処分についてであります。道としては、対話の場の開催趣旨等を踏まえ、議論された内容については、参加者の声として受け止めるとともに、対話の場の総括の推移を注視してまいります。

私といたしましては、文献調査終了後、仮に概要調査に移行しようとする場合には、道内に処分場を受け入れる意思がないとの考えに立って制定された条例の趣旨を踏まえ、現時点で反対の意見を述べる考えであり、その表明に当たっては、道議会での御議論はもとより、様々な機会を通じて把握した市町村や道民の皆様の御意見も踏まえ、適切に対応してまいります。

次に、観光政策に関し、宿泊者へのアンケートについてであります。道では、ホームページ上で、新税全般に関し、随時、御意見を募集してまいりましたが、このたびのアンケートは、今後の検討に必要な使途や税率の負担感について、宿泊者の皆様の御意向を把握することを目的としたものであります。

実施に当たっては、担当部局よりアンケート内容等の説明を受け、了承したところであり、今後とも、道議会での御議論はもとより、道民の皆様をはじめ、幅広い方々の御意見を踏まえながら、検討を進めてまいります。

次に、地方交通に関し、まず、道の対応についてであります。現在、後志ブロック会議での議論を踏まえ、関係するバス事業者の協力を得ながら、利用実態や地域の実情を考慮した具体的な運行ルートやダイヤなどに関し、関係者間の協議を進めているところであります。

道としては、次回ブロック会議の開催に向けて、関係者の方々と一層の連携を図りながら対応してまいります。

次に、地域交通の確保についてであります。長万部一小樽間における地域交通の確保に当たっては、長大路線である線区の特長や地域の実情などを十分踏まえ、丁寧な協議を進めてきたところであります。

このため、私としては、引き続き、後志地域における人流や交通環境の変化を捉えながら、様々な関係者と検討を深めていくことが重要と考えております。

最後に、バス路線の確保についてであります。道内のバス事業者は、地域の暮らしや産業を支える重要な役割を担っているものの、輸送を担う人材の確保など様々な課題に直面し、大変厳しい経営状況にあるものと認識をしており、道としては、引き続き、市町村や交通事業者などといった多様な主体とのより一層の連携の下、地域の実情に応じた地域交通の確保に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長。

○教育長倉本博史君（登壇）丸山議員の再質問にお答えをいたします。

まず、特別支援学校の寄宿舎についてであります。道教委といたしましては、基本的な生活習慣や社会性、集団生活を通じた人格形成など、寄宿舎の教育的意義を十分考慮するとともに、寄宿舎利用に関する一定のルールの下、幼児、児童生徒の障がいの状態や、保護者の方々の登下校の送迎に係る負担など、個々の状態を十分考慮し、可能な限り、幼児、児童生徒や保護者の方々に配慮した対応を講じることが重要と考えております。

次に、ニーズの把握などについてであります。各特別支援学校においては、これまでも、入学前の教育相談や各学期の個別懇談などにおいて、寄宿舎の利用や入退舎の意向確認を行うなど、丁寧なニーズ把握に努めてきており、今後も、各学校において、幼児、児童生徒や保護者の方々が安心して寄宿舎生活を送ることができるよう、本人、保護者の方々のニーズ把握や、利用に関する丁寧な説明などについて、各学校と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 丸山はるみ君。

○25番丸山はるみ君（登壇・拍手）再々質問いたします。

初めに、半導体関連政策等についてです。

ラピダス誘致に伴う特有のメリット、課題点について、道庁内で何らの検討を行わないまま、誘致決定を行った実態が明らかになりました。国家プロジェクトであるラピダス誘致を決定する際に、課題検討をあまりにも行っていないと言わざるを得ません。

多額の税金を投入して誘致を行う以上、メリットはもちろん、課題整理や検討を行った上で誘致の是非を判断することは、行政として当然の意思決定過程に伴う行為です。この過程がなければ、道の事業執行の正当性を道民に説明できません。

知事は道民にどう説明できるのか、伺います。

今からでも、ラピダス誘致に伴う特有のメリット、課題点を整理し、半導体振興ビジョンに明確に盛り込むべきではありませんか、併せて伺います。

次に、地方交通についてです。

次回の並行在来線対策協議会後志ブロック会議の開催が、見込んだ時期に開催できない状況に陥っています。道民の生活のための公共交通、特に、広域にわたる移動手段を守る責任は北海道が負っています。

バス運転手不足は、並行在来線周辺自治体にとどまらない全道的な課題です。バス運転手不足を放置すれば、国や道の言う持続可能な地域公共交通の実現自体が成り立ちません。このような状態で議論を進めようとするのは、不誠実です。

バス転換見直しの決断が遅れることで、地域住民が仮に将来的に住みにくい地域になると考えるならば、人口流出が促進されるような事態につながるおそれがあるのではないのでしょうか。

並行在来線バス転換そのものを見直すべきです。見解を伺います。

最後に、特別支援教育についてです。

寄宿舎入舎について、本人や保護者のニーズ把握や、利用に関する丁寧な説明を学校と連携して取り組むと答弁いただきました。

しかし、初めから門戸を閉ざすなど、教育長の答弁とはかけ離れている一部の例を指摘しています。こうした実態を早期に是正するとともに、より丁寧な対応が必要と考えますが、このことについて、改めて教育長の見解を伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）丸山議員の再々質問にお答えいたします。

まず、ラピダス社の誘致についてであります。道では、ラピダス社の立地により幅広い効果が見込まれることから誘致を行ったところであり、道としては、ラピダス社のプロジェクトの成功に向け、道民の皆様へ理解を深めていただき、共感を得ることが重要であることから、今後とも、様々な機会を捉え、情報発信に努めてまいります。

また、ビジョンの策定に当たっては、引き続き、有識者の方々の御意見はもとより、地域の皆様や事業者の方々のニーズや懸念も踏まえ、年度内の策定をめどに検討を進めてまいります。

次に、地域交通の確保についてであります。私といたしましては、引き続き、沿線自治体やバス事業者の皆様から丁寧に御意見を伺いながら、後志地域における交通の確保について検討を深めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長。

○教育長倉本博史君（登壇）丸山議員の再々質問にお答えをいたします。

特別支援学校の寄宿舎についてであります。道教委といたしましては、各学校において、寄宿舎利用に関する一定のルールの下、幼児、児童生徒の障がいの状態や、保護者の方々の登下校の送迎に係る負担など、個々の状態を十分考慮し、可能な限り、幼児、児童生徒や保護者の方々に配慮した対応を講じることが重要と考えており、今後も、本人や保護者の方々のニーズ把握や、利用に関する丁寧な説明などについて、各学校と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 丸山はるみ君の質問は終了いたしました。

山崎真由美君。

○1番山崎真由美君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、通告に従いまして、順次質問させていただきます。

初めに、エネルギー価格高騰・物価高騰対策について伺います。

長引くエネルギー価格の高騰や物価高騰は、道民生活にとって深刻な問題であり、積雪寒冷地である本道においては、特に生活や教育に様々な影響を及ぼしています。

国では、11月に、デフレ完全脱却のための総合経済対策を決定しました。

先月、我が会派においても、知事に対し緊急要望したところではありますが、この冬期の生活に影響が出ないよう、道民の生活や事業者の支援について、知事はどのような考え方で対応しようとしているのか、知事の所見を伺います。

次に、教育の無償化について伺います。

道のアンケート調査では、住みよい地域社会の実現に向け、子どもを産みやすく育てやすい環境づくりが求められているのは明らかです。

これからの時期、受験や、年度末には教育環境の変化により、親の金銭的負担も増えていきます。エネルギー価格や物価の高騰が長期化している今だからこそ、親の経済状況などによって子どもたちの教育に影響がないように、教育の無償化に向けていち早く取り組むべきと私は考えますが、知事の所見を伺います。

次に、児童相談所について伺います。

先日、私は、児童相談所を視察してまいりました。子どもを家庭で養育することが難しいなどの養護相談、障がいを持つ子どもに関する相談、非行に関する相談、子育てに関する様々な育成相談など、子どもたちの養育に重要な役割と同時に、一時保護所としての役割もあります。

近年、少子化の中であって、対応するケース数や虐待の対応など、減ることはありません。一人一人、環境が違う中で、様々なケースでそれぞれに合った対応をするためには、より体制を強化していくべきだと私は考えます。

国の新たなプランによる体制強化では、令和6年度までに児童福祉司を6850人、令和8年度までに児童心理司を3300人まで増員することが示されましたが、実際に視察をさせていただいた中で、私は、国の基準以上の増員とともに、事務職や一時保護に関わる保育士などの増員や、民間との連携強化もしていく必要があると考えます。

道として、児童相談所の体制強化にどのように取り組むのか、所見を伺います。

次に、部活動の地域移行について伺います。

少子化が進む中、道内の公立中学校の生徒数も昭和61年ピーク時から半数以下であり、道内の中学校や高等学校の部活動数も減少傾向にある中、私は、将来にわたり、子どもたちがスポーツや文化、芸術に継続して親しむことができる機会を確保する必要があると考えます。

道においても、北海道部活動の地域移行に関する推進計画を、今年3月に、令和7年度までの3年間を改革推進期間としてスタートさせたわけですが、多くの地域において、専門性や資質、能力を有する指導者を確保することが困難な状況にあることや、本道の広域性を考えると、親の

送迎などの労力、金銭負担が増えることが予想され、生徒が地域クラブ活動に参加することなどの妨げになるおそれがあります。

地域事情や家庭の状況などにより差が生じないように、しっかりとサポートする必要があると思いますが、今後の対応について、教育長の所見を伺います。

以上、再質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）山崎議員の質問にお答えいたします。

最初に、物価高騰などへの対策についてであります。エネルギーや食料品などの価格高騰が長期化する中、冬を迎え、道民の皆様や事業者の方々は大変厳しい状況にあり、その生活や経営を支え、社会経済活動の回復を後押しするためには、影響の緩和に向け、地域や事業者の方々の声に真摯に耳を傾け、さらなる対策を講ずる必要があると認識しております。

このため、道といたしましては、道議会の皆様からいただいた御要望や、地域や事業者の方々の実情やニーズなどを踏まえ、暮らしの安心と経済の活性化に向けて必要となる追加対策に係る所要の補正予算案を本定例会に提案してまいります。

次に、児童相談所の体制強化についてであります。道では、重大な人権侵害である児童虐待などに対応するため、法令等に基づき、児童福祉司や心理司を計画的に増員するとともに、研修の充実による資質向上に取り組んできたほか、昨年度からは、子どもの健康、発達の評価などを担う保健師を配置しております。

また、昨年12月に策定された、国の新たな児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づき、本年度は、児童福祉司等の職員をさらに11人増員したところであります。

道としては、今後も、国のプランなどに基づき、適切な職員体制の確保や専門性の強化に努めるとともに、子育て世帯に対する包括的な相談支援を行う市町村をはじめ、学校や保育所、民間団体など関係機関と緊密に連携しながら、地域一丸となって児童虐待対策に万全を期し、子どもたちの権利が守られ、安心して健やかに生活できる地域づくりを推進してまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 総務部長兼北方領土対策本部長山本倫彦君。

○総務部長兼北方領土対策本部長山本倫彦君（登壇）教育に係る負担軽減についてであります。道では、子どもたちが、生まれ育った地域や家庭の経済状況などにかかわらず、質の高い教育を受け、将来の夢に向かってチャレンジできる環境づくりが重要と考えておりまして、これまで、国の就学支援金などの各種支援制度の周知や、所得が一定水準を下回る世帯を対象とした私立高校の授業料の実質無償化に取り組むなど、教育に係る保護者の方々の負担の軽減を図りまして、子どもたちへの多様な教育機会の提供に努めてきたところでございます。

また、現在、国が策定を進めております、子ども施策を総合的に推進するためのこども大綱におきまして、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を着実に実施すること

も位置づけられる方向で検討されていると承知しております。

道といたしましては、こうした国の検討状況を注視しつつ、引き続き、全国知事会や道教委と緊密に連携しながら、必要な財政措置を国に要望するなど、教育環境の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）山崎議員の御質問にお答えをいたします。

部活動の地域移行についてであります。少子化に伴い、部活動数や部員数が減少する中、持続可能なスポーツ・文化芸術環境を整えていくためには、地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てるという考えの下、地域の実情に応じ、スポーツ・文化芸術環境の最適化を図り、体験格差を解消することを目指す部活動の地域移行を進めていくことが必要と認識いたしております。

こうした中、道内では、4割の市町村で、地域や関係者との共通理解を図る協議の場を設置するなどの取組が進められております。

道教委では、部活動の地域移行が円滑に進むよう、本年3月に、北海道部活動の地域移行に関する推進計画を策定したところであり、今後は、指導者の人材バンクの整備などを進めるとともに、広域な本道で、生徒が活動場所に移動するための手段の確保や、地域クラブ活動の参加に伴う保護者の皆様の費用負担の軽減に向けた財源の措置について国に要望するなどし、本道の子どもたちが、スポーツや文化芸術に継続して親しむことができる環境を整備してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 山崎真由美君。

○1番山崎真由美君（登壇・拍手）ただいま答弁をいただきましたが、教育の無償化について指摘をさせていただきます。

総務部長からは、道では、子どもたちが、家庭の経済状況などにかかわらず、教育を受け、夢に向かってチャレンジできる環境づくりが重要であると答弁をいただきました。

現在、国において教育費負担の軽減が検討されているとのことですが、国の実施を待っている、いつになるのか、どの程度のものなのかも分かりません。

今まで道が行ってきた道民意識調査などのアンケート調査では、子どもを産みやすく育てやすい環境づくりが常に求められている政策です。道は、同じアンケート調査と結果を何度繰り返すのでしょうか。

人口減少が進む中、早急に人口の流出を防ぐ、さらには、人を呼び込む対策を充実させて、押し進める必要があると考えます。

また、会派は違っても、教育の無償化に賛同する議員も大勢いるはずです。

北海道においても、知事が強いリーダーシップを取って、率先的に政策を実行していくよう強く指摘し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 山崎真由美君の質問は終了いたしました。

1. 日程第1の議事中止

○議長富原亮君 議事進行の都合により、日程第1の議事を中止いたします。

1. 追加日程、議案第19号ないし第21号

○議長富原亮君 お諮りいたします。

この際、日程に追加し、議案第19号ないし第21号を直ちに議題といたしたいと思いを。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

議案第19号ないし第21号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事鈴木直道君。

1. 議案第19号ないし第21号に関する説明

○知事鈴木直道君（登壇）ただいま議題となりました令和5年度補正予算について、その大要を御説明申し上げます。

議案第19号ないし第21号の補正予算は、デフレ完全脱却のための総合経済対策の実施に伴う国の補正予算などに対応して、緊急に措置を要する経費について、所要の予算措置を講じようとするものであり、その総額は、

一 般 会 計	1791億1300万円
特 別 会 計	2億7200万円
合 計	1793億8600万円

となっております。

以下、歳出予算の主なものについて申し上げます。

初めに、農業・農村整備などの公共事業費や特別対策事業費について総額1586億5100万円を計上するとともに、繰越明許費と債務負担行為について、所要の措置を講じることといたしました。

次に、国の経済対策を踏まえ、食料費などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図ることとし、

物価高騰等対策特別支援事業費	29億4700万円
----------------	-----------

を計上するとともに、電気料金等の高騰の影響を受けている中小・小規模企業の方々の負担軽減を図るため、省エネルギー設備等の導入に対して支援することとし、23億5600万円を計上することといたしました。

次に、物価高騰等の影響を受けている交通事業者や運送事業者の方々の事業継続を図るため、10億7700万円を計上するとともに、飼料価格等の高騰により影響を受けている生産者の方々の負担軽減を図るため、

自給飼料生産支援酪農対策事業費

24億500万円

を計上することといたしました。

次に、食材料費高騰の影響を受けている医療機関や介護・障害福祉施設等における事業継続を図るため、21億7200万円を計上するとともに、道立学校における教育環境の充実と熱中症対策の強化を図るため、普通教室などに空調設備等を設置することとし、26億4300万円を計上することといたしました。

これらに見合う歳入予算といたしましては、

国庫支出金

973億4500万円

道債

733億1900万円

を計上いたしました。

以上、今回提案いたしました案件について、その大要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

1. 質 疑

○議長富原亮君 これより、議案第19号ないし第21号に関する質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

真下紀子君。

○72番真下紀子君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、日本共産党道議団を代表して、ただいま知事から提案されました議案第19号について、知事及び教育長に質問いたします。

初めに、価格高騰等経済対策の考え方についてです。

一般会計予算額1791億円のうち、多くが公共事業費で占められており、経済対策、一般施策としては207億円の事業案計上にとどまっています。

そのうち、11月27日に、私ども日本共産党道議団として、緊急経済対策として提案させていただいた要望、及び、これまでの議会議論を通じた道立学校の空調設備等の設置、無加温ハウスの整備、また、食材料費の高騰の中、医療機関、社会福祉施設等に対する支援、飼料価格等の影響を受けている酪農経営に対する自給飼料への支援、地域交通事業者や運送事業者に対する支援などが新たに盛り込まれ、一定、反映されているものと考えています。

そこで、予算特別委員会分科会で質疑できない分野に絞って、この場で質疑させていただきます。

まず、物価燃料高騰で大きな負担を強いられている道民の声や議会議論を踏まえ、どのように経済対策の改定に当たったのか、そのお考えを伺います。

次に、物価高騰等対策特別支援事業費についてです。

食料費等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援として、お米券、牛乳贈答券を前回の8000円から5000円に減額して配付する事業についてです。

申請しない方もいらっしゃいますが、この事業は87%の執行率であり、プッシュ式にして対象者全てに配付できる事業になぜしなかったのか、また、なぜお米と牛乳という前回同様の商品券

としたのか、お考えを伺います。

また、同じスキームでの事業設定となり、事務費の軽減が可能と考えますが、どのように縮減が図られるのかについても併せて伺います。

前はレシートキャンペーンが実施されていましたが、広報が全く分かりにくい上、多くの対象者に周知が行き届かず、キャンペーンとは程遠いものとなりました。

キャンペーンの応募数、応募率を伺うとともに、このたびは改善を図った上で実施するのか否か、伺います。

次に、人材確保緊急支援事業費についてです。

これまで実施してきた人材確保緊急支援事業は、予算を大幅に超える申請があり、昨年度638件もの不支給が生まれたことを決算特別委員会の質疑で明らかにしました。

しかし、このたびの提案は、対象企業も奨励金対象者も半減させる予算規模となっています。

好評だった昨年度同時期の事業を踏まえて、なぜこのような制度設計としたのか、伺います。

我が会派には、支援金を見込んで引っ越ししてから申請したところが、道の予算枠を超えていたため申請ができなかったという怒りの声が届けられました。要望に応えられるよう実施が求められると思います。

今回、申請件数が予算枠を超えた場合、どう対応するのか、伺います。

次に、中小・小規模企業省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業費についてです。

中小・小規模企業に対して、省エネルギー設備の導入経費の補助が盛り込まれています。

業種の指定はない一方、士業等の個人事業主やフリーランスについては、この事業の対象となるのか、また、省エネに資する家電製品も同事業の対象となるのか、伺います。

事業を周知するために、広報啓発をこれまで以上に強化すべきと考えますが、いかがでしょうか、併せて伺います。

次に、畑地化促進事業費補助金についてです。

水田の畑地化に伴い、土地改良区に支払う必要が生じる地区除外決済金を支援するものですが、そもそも、水田活用交付金の在り方の見直しの不備を補完する中で出てきた補助金です。5年に一度、水田の水張りを条件とすることが事実上困難なため、この事業を使わざるを得ません。

一方、この事業に応募しても、1次採択が1割程度にとどまっていると聞いております。

2次採択では、この畑地化促進事業費補助金がそうした農家の要望に応え得るのか、お聞きします。

最後に、道立学校校舎空調整備費についてです。

今回の26億円余りの予算によって、簡易型空調機器が、2024年稼働で、特別支援学校と高等学校に配置されます。そして、空調設備が、2025年稼働で、特別支援学校25校となっています。

空調設備は全校設置を急ぐべきと考えますが、全体に占める進行割合はどの程度となり、また、全校で設置を完了できるのはいつと見込んでいるのか、教育長に伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）真下議員の質問にお答えいたします。

最初に、価格高騰に関し、対策の考え方についてであります。エネルギーや食料品などの価格高騰が長期化する中、冬を迎え、大変厳しい状況にある道民の皆様や事業者の方々の影響を軽減し、社会経済活動の回復を確かなものとしていくため、先月開催した経済対策推進本部で、私から、国の重点支援地方交付金の追加措置などを踏まえ、必要な対策の検討を加速するよう指示したところであり、道議会の皆様からいただいた御要望や、振興局や道の各種調査などを通じ把握した、道民の皆様や事業者の方々の実情やニーズなどを踏まえ、このたび、暮らしの安心と経済の活性化に向けて必要となる補正予算案を提案し、価格高騰等経済対策を改定することとしたところであります。

次に、物価高騰等対策特別支援事業についてであります。プッシュ方式については、前回の支給から一定の時間が経過したことから、要件を満たすか否かの確認が必要であり、今回も申請方式により実施することといたしましたが、道といたしましては、前回支給済みの世帯に対し、申請サイトのアドレスをメール等により個別に通知の上、過去の申請内容を基に、簡易申請できる仕組みとする考えであり、これにより、審査期間の短縮や広報費用の縮減など、事務費の軽減を図るものであります。

また、支給品については、長引く物価高騰に伴い、生活に欠かせない品目である米や牛乳の価格も上昇傾向となっている中、その影響を大きく受ける子育て世帯に対し、前回同様、商品券などとしてお届けするとともに、あわせて、道産品の消費拡大にもつなげることを狙いとして実施するものであります。

次に、レシートキャンペーンについてであります。このキャンペーンは、物価高騰等対策特別支援事業で支給された商品券などを利用し、北海道産のお米または牛乳を購入された方を対象として、購入時のレシートを撮影して応募することにより、道産品のカタログギフトをプレゼントするものであり、本年12月末までを申込期限としておりますが、現在の応募数は1万4804件で、支給済み世帯に対し、約4.5%の応募率となっております。

道といたしましては、物価高騰等対策特別支援事業の趣旨が一定程度浸透し、相当額の事務費も要することから、今後のキャンペーンの実施は予定をしております。

次に、人材確保緊急支援事業の制度設計についてであります。昨年度の第4回定例会の補正予算で実施した事業においては、離職期間を支給要件としておりませんでした。今年度の第1回臨時会の補正予算で実施した事業につきましては、再就職が難しい道内在住者の早期就職を重点的に支援するため、離職期間が1か月以上の要件を追加したところであり、このたび提案した事業の支給要件等についても、同様の対象要件の下に設定し、事業実績などを踏まえ、申請者数を見込んだところであります。

次に、人材確保緊急支援事業費に関し、申請が予算枠を超えた場合の対応についてであります。

が、本事業は、今年度実施の事業実績を踏まえ、予算額を積算したところであり、事業の実施に当たっては、これまでの類似事業と同様に、予算の範囲内において支給する考えであり、その旨を道のホームページなどで丁寧に周知するとともに、できるだけ多くの申請に対し支給できるよう、柔軟に運用してまいります。

次に、中小・小規模企業省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業についてであります。本事業は、電気料金等の価格高騰の影響を受けている中小・小規模企業の皆様の負担を軽減するため、省エネルギー化に資する設備等の導入を支援するものであり、個人事業主やフリーランスの方々を含む、中小・小規模事業者を対象とするものであります。

また、今回の事業では、エネルギー消費量が年率10%以上低減することが見込まれる企業経営に必要な電気製品や設備を対象としております。

道としては、できるだけ多くの中小・小規模事業者の皆様に本事業を活用していただけるよう、議決後は、ホームページをはじめ、業界団体や市町村、関係機関とも連携をしながら、事業の早急な周知を図ってまいります。

最後に、畑地化促進事業についてであります。令和5年度の事業実施に当たり、全国の生産者からの要望が予算額を大きく上回り、道内におきましても、多くの生産者の採択が保留となったところであります。

このため、国は、このたびの令和5年度補正において必要な予算を追加措置したところであり、道としては、これにより、採択が保留されている道内の要望に応えられるものと考えております。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）真下議員の質疑にお答えをいたします。

空調設備等の整備についてであります。学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場であることから、熱中症の防止はもとより、安全、安心で快適な教育環境の整備が重要であります。

そのため、来年の夏までに高等学校の普通教室、特別支援学校の普通教室及び寄宿舎舎室に簡易型空調機器の整備を進めてまいります。

また、特別支援学校には、体温調節が困難であったり、自らの意思をうまく伝達できない児童生徒が在籍していることから、快適な環境を確保するため、今回、約4割に相当する25校に空調設備を設置し、今後、段階的に整備を進めることとしております。

以上でございます。

○議長富原亮君 真下紀子君の質疑は終了いたしました。

1. 日程第1に併せ、追加日程、議案第19号ないし第21号

○議長富原亮君 日程第1に併せ、追加日程、議案第19号ないし第21号を一括議題とし、議事を継続いたします。

以上で通告の質疑並びに質問は終わりました。

これをもって質疑並びに質問を終結いたします。

1. 予算特別委員会の設置

1. 議案の予算特別委員会付託

○議長富原亮君 お諮りいたします。

日程第1のうち、議案第1号ないし第3号、第10号ないし第14号、第16号及び第19号ないし第21号については、本議会に27人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

（上の議案付託一覧表は巻末議案の部に掲載する）

1. 予算特別委員の選任

○議長富原亮君 お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、配付してあります名簿のとおり指名いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、配付してあります名簿のとおり選任することに決定いたしました。

（上の委員名簿は巻末その他に掲載する）

1. 議案の常任委員会付託

○議長富原亮君 次に、残余の案件につきましては、配付してあります議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

（上の議案付託一覧表は巻末議案の部に掲載する）

1. 休会の決定

○議長富原亮君 お諮りいたします。

各委員会付託議案等審査のため、12月6日から12月8日まで、及び、12月11日から12月13日ま

【令和5年（2023年）12月5日（火曜日） 第4号】

で本会議を休会することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

12月14日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時18分散会